

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月
国立大学法人
お茶の水女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人お茶の水女子大学
- ② 所在地：東京都文京区
- ③ 役員の状況：学長 本田 和子（平成13年2月16日～平成17年3月31日）
郷 通子（平成17年4月1日～平成21年3月31日）
羽入 佐和子（平成21年4月1日～平成25年3月31日）
理事4名、監事2名
- ④ 学部等の構成：（学部）文教育学部、理学部、生活科学部
（研究科）大学院人間文化創成科学研究科
附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数：学部学生数2,166名（うち留学生28名）
研究科学生数1,073名（うち留学生152名）
聴講生・選科生・研究生等学生数96名（うち留学生65名）
教員数220名、職員数103名（附属学校園職員も含む）
附属学校園生徒等数1,661名（附属小学校児童数740名、
附属中学校生徒数386名、附属高等学校生徒数363名、
附属幼稚園幼児数172名）、附属学校園教諭数86名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。

1. 本学のミッション

すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保証され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援する。

2. 女子高等教育の継承と発展

128年に及ぶ女子高等教育の蓄積を活かして、女子大学としての制度設計を選択し、伝統に基づく知的・教育的遺産を継承するとともに、その再構築を試みつつ、豊かな見識と専門的知性を備えた指導的女性・女性研究者の育成を志向する。

3. 研究の拠点化と新たな教養教育の構築

研究レベルの高度化をはたし、COE研究拠点を構築するとともに、その研究を踏まえた専門教育を充実させる。学際的大学院人間文化研究科と学士課程の有機的連携による、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」「自己探究力と自己プレゼンテーション力」の統合に努力し、新たな教養教育を構築する。

4. 社会貢献と国際交流

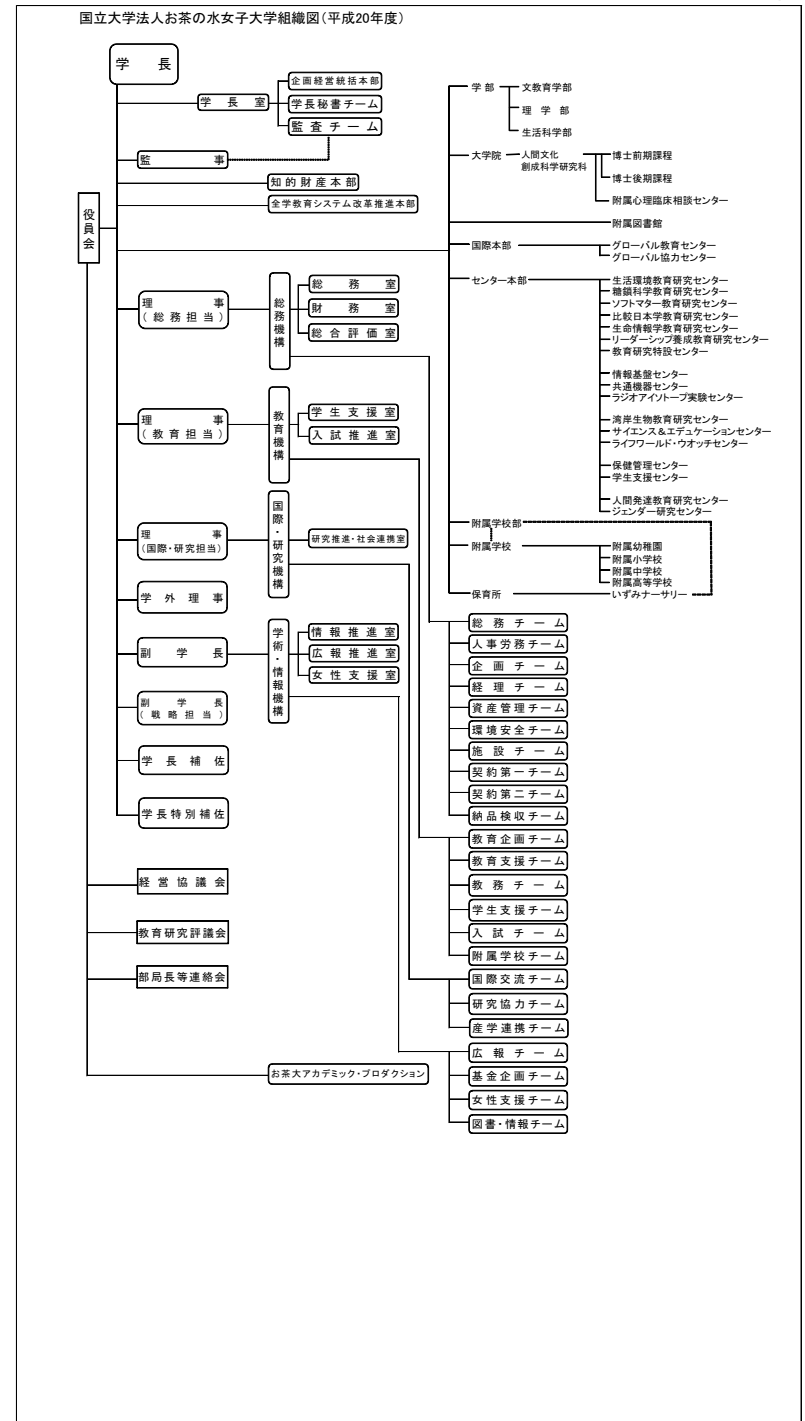
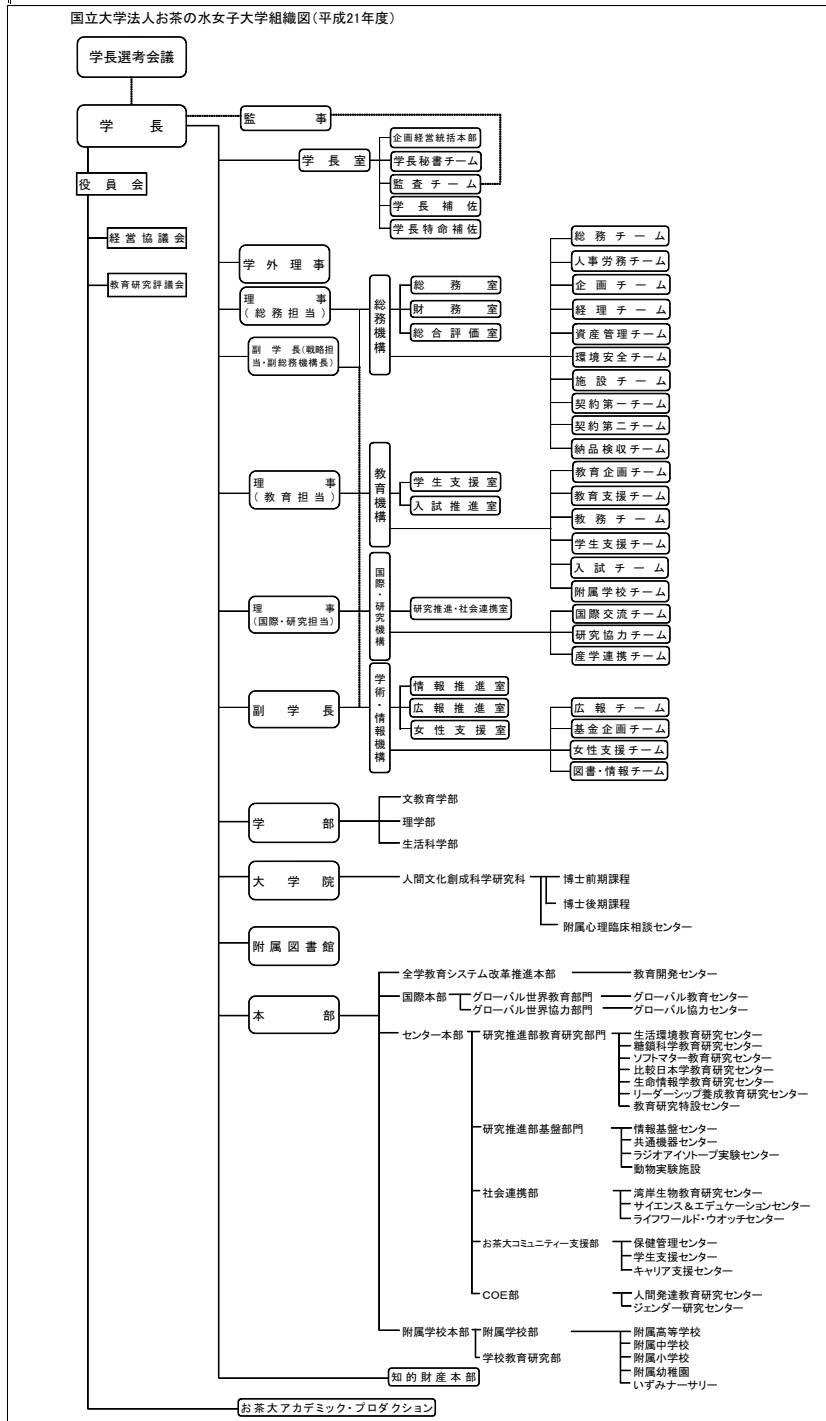
常に時代と社会の要請に応え得る優れた女性指導者・研究者を育成し、男女共同参画社会の実現に寄与する。また、国際的視野に立って世界各地の大学と交流し、とりわけアジアその他の途上国女子教育の充実強化に協力し、女性の地位と知的能力の向上によって、平和な安定した社会の樹立に貢献する。

5. 生涯にわたる教育と研究支援

女性特有のライフスタイルに即応した教育研究の在り方を開発して、その成果を社会に還元することで、女性の生涯、延いてはすべての人の生き方に関わるモデルの提供源となる。

(3) 大学の構成図

次頁に添付



全体的な状況

【平成16～21事業年度の業務の実施状況】

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する。本学のこのミッションを実現すべく、第1期中期目標・中期計画に基づき、学長のリーダーシップのもとで、下記の点について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究面における「21世紀型お茶の水女子大学モデル」の構築など本学独自の機動的・戦略的な取組みの推進
2. 豊かな見識と専門的知性を備え、国際的に活躍できる女性リーダーの育成と女性研究者の支援
3. 法人経営の効率化と安定化の促進

1. 本学の戦略的な取組み
1) 21世紀型お茶の水女子大学モデルの構築

- ① 高度な専門性を支える基盤となる新しい教養教育プログラムとして「文理融合21世紀型リベラルアーツ」プログラムを創成・実施した。
- ② 「複数プログラム選択履修制度」を骨子とする「学士課程の構築」の導入を決定し、学士課程改革の取組みを開始した。
- ③ 大学院改組（人間文化創成科学研究科）を行い、教育の全学的運営と柔軟な研究組織を可能とする体制を整えた。
- ④ 附属図書館を新たな学習コミュニケーションの場として整備し、図書館を全学の教育体制と有機的に関連づけ、図書館活性化のための先駆的改革を行った。

2) 女性リーダー・女性研究者の育成と支援

- ① 多様なライフスタイルに適合的な女性研究者支援システムを開発・実践し、お茶大モデルを構築して、その成果を広く社会に発信した。
- ② 女性リーダーの育成を目的として、「お茶の水女子大学論」の開講など、本学独自のリーダーシップ養成教育プログラムを実施し、さらに学生の自主企画支援や海外派遣などを行った。
- ③ 教員採用においてポジティブ・アクションを導入して、女性教員比率を約5割に維持するとともに、役職への女性の登用を推進した。
- ④ 5女子大学コンソーシアムを基盤に、アフガニスタン女性教育支援など途上国支援事業や女性リーダー育成の国際シンポジウムを実施した。

3) 戦略的・効果的教員人事

- ① 全学的・戦略的観点から人員配置を役員会で決定するとともに、重点分野については学長裁量によるターゲット型採用制度を整備し、戦略的・効果的教員人事を行

った。

- ② 競争的資金、外部資金による任期付き教員の採用制度を定め、多様な人材を確保して、教育研究ニーズに対応した。

4) 法人運営のイノベーション

- ① 学長のリーダーシップを強化し、戦略的な法人経営に取り組むために、機構・室体制を導入し、機構長の主導のもと、責任・運営体制の明確化と企画立案体制を強化した。
- ② 事務組織にチーム制を導入して、事務運営の効率化を図った。
- ③ 学長を本部長とする、全学教育システム改革推進本部、国際本部、センター本部、知的財産本部、附属学校本部を設置し、全学的なガバナンスを強化した。
- ④ 教員活動状況データベースを構築するとともに教員活動の評価結果及び人事評価結果を給与に反映させる仕組みを導入した。

2. 教育研究活性化のための取組み
1) 「大学院人間文化創成科学研究科」への改組

教員を大学院研究院に一元的に帰属させて教育の全学的運営体制を整備し、研究院に先端融合部門を設けて、学術の動向や社会的要請に即応する先端的研究体制を整えた。

2) 若手研究者支援

- ① 大学院に、リサーチフェローを採用して研究費を助成した。
- ② 科学技術振興調整費による「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プロジェクトを推進して、若手研究者育成モデルを構築し、専用の研究棟を整備した。

3) 研究活動活性化のための取組み

- ① 競争的資金獲得に対するインセンティブを設けることにより、獲得額が増加した。
- ② 学長裁量経費により、学内科研費を競争的に配分し、競争的資金獲得のための萌芽的共同研究を奨励した。

4) 教育研究拠点の構築による特色化・個性化

21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム及び特別教育研究経費による事業を積極的に展開し、特色ある教育研究拠点を構築して大学の個性化を図った。

5) 他大学との連携による高度な教育研究の推進

生命科学の高度化をめざして、国立・私立大学と連携して、学際生命科学「東京コンソーシアム」を設立した。

6) 本学独自の入試制度の導入

本学独自の高大連携特別入試及びAO入試を実施し、優秀な学生の確保と入試制度の改革に努めた。

3. 教育研究環境の整備

- ① 大学施設の有効かつ弾力的活用のために、大学建物・室の管理運営方針を定めて、全学的な戦略に基づくスペース配分を行った。
- ② 大学本部の大学本館への移転、大学本館及び生活科学部、講堂等の改修及び附属図書館の整備と多機能化等を計画的に実施し、適切な教育研究環境を整備した。
- ③ 学内保育所「いずみナーサリー」を設置・運営するとともに、育児奨学金制度により、学部学生・大学院生の学習・研究支援を行った。
- ④ 学部学生に無償でパソコンを貸与し、情報教育の強化を図った。

4. 社会貢献・国際化の推進

- ① 理科教育・幼児教育分野での現職教員・保育者の再教育を行い、教員等のキャリア・アップに貢献した。
- ② 知的財産本部を設置して外部から知財専門家を採用し、知的財産や研究成果の社会還元を促進した。
- ③ 5女子大学コンソーシアムを中核にした、アフガニスタン女性教育支援をはじめとする開発途上国支援を行った。
- ④ 大学間連携を促進させるとともに、協定大学の学生を受け入れて短期研修を開始した。

5. 経営の安定化・効率化のための取組み

- ① 学長のリーダーシップの下、外部資金・競争的資金の獲得に組織的に取り組むとともに、外部資金の申請・獲得に対するインセンティブ経費を制度化して、外部資金獲得額を増加させた。
- ② 総人件費改革を踏まえた人件費削減を計画的に実施し、目標を達成した。
- ③ 共通機器センターに予算配分を集約し、大型機器の全学的管理・利用を効率的に促進させた。

【平成21事業年度の業務の特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組】

第1期の最終年である21年度は、第2期の充実した大学運営に向けて、学長のリーダーシップの下、下記の点について重点的に取り組み、成果をあげた。

1. 学長のリーダーシップ基盤の強化と法人の戦略的経営

- ① 学長を本部長とする附属学校本部を設置し、大学と附属学校との一体的な経営体制及び迅速な問題解決を図る体制を整備した。
- ② 教員の後任人事については、役員会で全学的・戦略的な観点から人員配置方針を決定し、テニュアトラックによる若手教員の採用を原則とする「お茶大型人事制度」を導入した。
- ③ 国際交流、研究協力などの専門性の高い職種について、本学独自の事務職員採用制度を導入し、2名の事務職員を採用した。
- ④ 専門性が高く民間での経験が豊かな外部有識者を学長特命補佐として採用し、女性人材の国際的活躍促進と効果的広報活動を強化した。
- ⑤ 新たな教育理念に基づく、コモニュット型の新学生寮建設に着手した。

2. 教育研究機能の強化

- ① 「文理融合21世紀型リベラルアーツ」科目群として予定されていた授業をすべて開講するとともに、複数プログラム選択型専門教育を組み合わせた「お茶大型学士課程教育」の23年度導入に向けて、制度設計と教育課程開発を推進した。
- ② 大学独自奨学金として、大学院生奨学金（通称「あしなが奨学金」）を創設し、大学院生の支援を開始した。
- ③ 学生支援の一環として国立大学では初めての予約型給付奨学金（通称「みがかずば奨学金」）を設計し、広報活動を開始した。
- ④ 大学の独自の取組みとして、研究支援者等の配置などを行う、子育て中の女性研究者支援事業を実施した。
- ⑤ 附属学校本部に学校教育研究部を新設し附属学校との連携を図るとともに、附属学校の研究機能を強化した。

3. 業務運営の効率化の促進

新たに配置した副学長（戦略担当・副総務機構長）の主導の下、チームリーダー会議を組織し、事務組織体制の改善策の検討及び業務の合理化・効率化について検討し、チーム制の改善を次年度行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 機動的でダイナミックな運営体制を確立するとともに、総務室で運営体制の改善を図る。 2. 教員組織と職員組織のより緊密な連絡を図って、両者の一体化を目指すとともに、人員の流動化を図り、人員配置を適性化することを基本方針とする。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 1. 理事長（経営の長）兼学長（教学の長）としての資質を備える人物を選出し得るような学長選考のシステムを確立する。	【1-1】 1. 理事長（経営の長）兼学長（教学の長）としての資質を備える人物を選出し得るような学長選考のシステムを確立する。 20 年度に実施された学長選挙の選考方法について分析し、問題点があれば改善する。	III		(平成20年度の実施状況概略) ① 学長選考規則における学長選考のシステムの改定（推薦委員会と選挙管理委員会の役割の明確化）を行った。 ② 新たなシステムに基づいて行われた次期学長の選考において、前回行われなかった選挙候補者の立会演説を実施した。 ③ 学長選考会議においては、現職学長による在任中の施策に関するプレゼンテーション、及び学長候補適任者からの「大学の将来像」、「現職学長のこれまでの施策に対する評価」、「第 2 期中期目標と計画についての構想」の 3 点に関するヒアリングを導入して、学長候補者の決定を行った。		
				(平成21年度の実施状況) ① 学長選考会議において、平成 20 年度実施の学長選挙について分析し、現行制度の問題点（推薦資格、選考組織、選考方法(意向投票)、公表のあり方)を抽出して検討した。その結果、学長選考会議を選考の有無にかかわらず、常時開催することとした。また、選考手続きについても、学長解任手続規定等の追加を含む選考規則等の改正原案を取りまとめた。 ② 学長選考会議が、在任期間中の毎年、学長に対するヒアリングを実施することとした。		
【2】 2. 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会の機能分担を明確化し、大学の意志決定の透明化を図る。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ① 学長・役員会と教学組織（各部局・教授会）との機能分担は既に明確化しており、連携を持ちつつ役割を果たしている。 ② 学長によるテレビ会議・伝達システムを引き続き実施し、大学運営等に關		

	<p>【2-1】 2. 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会の機能分担を明確化し、大学の意志決定の透明化を図る。</p>		<p>する学長の意志を全教職員に伝達するとともに、報告資料を学長報告として学内専用ホームページに掲載するなど、大学の意志決定の透明化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 引き続き、部局に関する重要事項を教授会で、法人・大学の教育研究に関する重要事項を教育研究評議会で、経営に関する重要事項を経営協議会で、法人・大学に関する最重要事項を役員会で審議する各会議の機能分担の明確化を維持している。</p> <p>② 各会議の議事録を学内に公開した。また、役員会及び経営協議会の概要を教育研究評議会で報告するとともに、役員会の決定事項を部局長等連絡会で報告した。</p> <p>③ 年度冒頭に全学集会を開催して、学長および各機構長の「所信表明」を行い、教育研究・大学運営方針を全学教職員に伝達するなど、引き続き、大学の意思決定の透明化を推進した。</p> <p>④ 特別経費による事業に従事する教員の選考については、役員会のみによる審議事項として明確化した。</p>	
<p>【3】 3. 総務室、財務室、総合評価室、教育推進室、学生支援室、入試推進室、国際交流室、研究推進室、社会連携・広報推進室、女性支援室、情報推進室を設置し、教員と職員とが連携して、迅速に問題の解決、改善を図る。理事及び副学長は機構長を勤め、責任ある体制を構築する。</p>	<p>【3-1】 3. 教員と職員とが連携して、迅速に問題の解決、改善を図ることができるよう、大学全体の組織運営の状況を分析し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 国際化に適切に対応するとともに、教育研究の更なる充実を図るため、国際本部及びセンター本部を設置した。国際本部では、バンコク・オフィスで国際フォーラムを開催するなどの活動を行い、また、全学教育システム改革推進本部では、リベラルアーツ、教育改革、学務の各部会で教育システム改革等の検討を行った。</p> <p>② 現行の機構・室体制についても検証し、従来の委員会組織に比べ、部局間の調整が容易となる等の改善点が確認された。しかし、更なる効率化を図る観点から検証を継続することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① チームリーダー（TL）のスタッフデベロップメントもかねて、TLが中心となって機構・室体制下での現行チーム制について評価・検討を行った。その検討結果に基づき、財務会計系チームを中心に内部牽制を確保しつつ、より円滑に業務が遂行できるようにチーム制の再編を行うことを決定した。</p> <p>② 大学と附属学校の一体的な運営をさらに強化するため、役員と教職員で構成される附属学校本部を設置し、大学、附属学校の連携を強め、問題解決の迅速化を図った。</p>	
<p>【4】 4. 役員会の主導の元に、教員組織と</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 副学長（戦略担当）を副学長（戦略担当・副総務機構長）に改め、総務機</p>	

事務職員組織の代表による「業務運営連絡会」を開催し、業務運営の改善を図る。	III	構所属チームの約半数を直接担当させることにより、総務機構の機能を充実させる体制を整備した。 ② 学長補佐に事務職員を任命することができるようにした。		
	【4-1】 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		(平成21年度の実施状況)	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に関する本学の目標の達成と、学術文化の動向や社会の要請、本学に学ぶ学生達のニーズなどを見極め、相応しい組織のあり方を追求し一定期間毎に組織の見直しを企てる。そのために、教育研究組織を固定せず、時限付きを原則として、適切な評価に基づいた弾力的な設計により、改組・改革を容易にすることを基本方針とする。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【5】</p> <p>1. 学部における学科及び研究科の専攻の存在意義、学生定員・教員数の維持は、3年終了時に適正な複数の評価軸に基づく評価を行い、評価結果によって変更を検討する。</p>	<p>【5-1】</p> <p>1. 研究科の改組を経て、今後も引き続き各種の評価の結果を基に学部・学科等のカリキュラムや、学生教員比の見直し、学士課程と大学院課程との連携教育等を検証し、適切な改革に反映する。</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度の大学院改組を経て、引き続き部局別自己評価の結果を基に学部・学科等のカリキュラムの見直し、第3年次入学定員(編入定員)の見直し、学部と大学院の連携を持たせることを目標とする6年又は9年の学士課程と大学院課程との連携教育システムの導入、を適切に行うために必要な改革の検討を行った。特に「全学教育システム改革推進本部」の「教育改革部会」においては、質保証に対応できる学士課程の構築(案)についての検討を行った。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>全学教育システム改革推進本部教育改革部会を中心に、自己点検・自己評価結果、認証評価結果、学生アンケート結果、および学生教員比の実態を踏まえ、カリキュラムの見直しを進めた。</p> <p>その結果、平成20年度導入の文理融合21世紀型リベラルアーツ群を基礎に、専門教育に複数プログラム選択履修制度を導入し、両者をもって学生主体の新しい学士課程教育を構築することを決定した。平成23年度導入に向けて、カリキュラム、学修支援体制等の新体制を準備した。</p> <p>また、大学教育推進事業に平成21年度採択された「多次元的な学士力養成を担う総合的学修支援」プロジェクトにより、学士課程教育の質保証を担う、GPA、ベンチマークシステム等の平成23年度からの導入準備を行った。</p> <p>学士課程と大学院課程との連携教育については、大学院推薦入試の実施と大学院生の学部授業の科目等履修生としての履修にかかる授業料・入学科の免除により強化した。</p>		

	ウェイト小計	
--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | 1. 教職員について、組織の観点、教育研究の観点から適宜見直しを行い、適性化と流動化を図る。
2. 男女共同参画社会を実現するため、ジェンダーを考慮した人事制度を構築する。
3. 能力・適性等を勘案し、適材適所の人員配置を行う。
4. 教職員の任用・昇任・身分異動などは評価を実施し、その結果を受け、差別なく適正に行う。 |
|------|---|

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【6】 ◇人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 1. 総合評価室において、3年終了時に人材の評価を実施し、最適なポジションへの配置を行う。評価に当たっては、多様な評価軸を設定し、多面的な評価を行うよう工夫する。評価過程及び評価結果の透明性を期すべく、プライバシーに関する十分な配慮の上での公表について検討する。	【6-1】 ◇人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 1. 人材の最適なポジションへの配置を行うに当たって、個人活動評価等において多様な評価軸を設定し、多面的な評価を行うよう工夫をする。適切な評価方法の検討を継続し、評価点の算出方法の改善を進める。	IV	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ① 平成 18 年度 (3 年終了時) に実施した部局別評価の評価結果を考慮し、各センターの見直しを行い、国際本部及びセンター本部を設置した。 ② 今後のセンター担当教員の適正配置のために、センター兼務の教員の活動評価に的確に応じられるように、個人活動状況データベースを改善した。		
				(平成21年度の実施状況) ① 平成 18 年度に実施した自己点検・自己評価に基づき、平成 19 年度に大学院の改組を行い、先端融合部門を設け、適切な人員配置を行った。平成 22 年度採用予定者を先端融合部門に配置することとした。 ② 個人活動状況データベースの評価項目を検討し、教員免許更新時講習の項目を新たに加えた。 ③ 個人活動状況の定量化方法について有効性を検討し、評価点の算出方法を改訂した。具体的には、社会貢献についてはこれまで、過去 5 年間に遡って活動状況を点数化してきたが、これを 1 年間に短縮することとした。		
【7】 2. 評価結果を昇進・昇格、あるいは給与面に反映させることについて、その実効性と問題点を検討し、学内外のコンセンサスを形成しつつ、相		IV		(平成20年度の実施状況概略) ① 教員の個人活動評価を給与に反映させることについて、現行の制度の点検を行い、評価項目、活動状況の定量化方法、記載事実の確認方法等に関する問題点を抽出した。 ② 活動状況を昇給に適切に反映するための改善策について、総務室と総合評		

	織の審議を経て、全学的・戦略的な観点から配置ポジションを決定する方針を継続する。		置ポジションを決定し、任期付の助教での採用を原則とし、業績が著しく優れている者にあつては、任期付の講師として採用することとして、テニユアトラックによる准教授昇任を可能とする人事制度を導入した。		
【10】 3. 定年後の人材を、特任教授等の呼称で特定業務のために任用する。			(平成20年度の実施状況概略) 定年後の人材活用として、舞踊学や生薬学の専門家2名を客員教授として任用し、また、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」の推進のために特任教授として1名を任用した。		
【10-1】 3. 定年後の人材を、特任教授等の呼称で特定業務のために任用する。 特任教員・客員教員の制度を利用して、定年後の人材を特定業務のために任用する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 定年後の人材活用として、平成20年度に引き続き生薬学の専門家1名を客員教授として任用した。また、5女子大学コンソーシアムに関する業務のために客員研究員として1名を任用した。		
【11】 4. 非常勤講師の効率的な配置を検討する。			(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度より新たにスタートしたリベラルアーツ教育と既存の教養・専門教育とを連携することで、開講科目の重複を整理し、非常勤講師の配置を見直し、運用の効率化を図った。		
【11-1】 4. 非常勤講師の全学的、効率的な配置と運用を検討する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 文理融合21世紀型リベラルアーツ群の導入2年次として、新たに二つの系列科目群を開発する過程で、非常勤講師の効率的な運用に向けて既存の科目群の再編成作業を行った。また、平成19年度に設置した「全学非常勤講師室」の運営が定着し、非常勤講師に関する教務上、事務上の処理手続きが、全学一元化したことにより効率化が実現した。		
【12】 5. 教員の研究支援のためのサバティカル制度について検討する。			(平成20年度の実施状況概略) ① 大学院改組によりサバティカル申請を、研究院を主体として行うこととし、それに基づき平成21年度からの新規適用者2名を決定した。 ② サバティカル終了者5名から研修成果の報告があった。教育研究評議会(11月)において、報告内容が示され、サバティカル教員の資質及び能力の向上が図られたことを確認した。		
【12-1】 5. 教員の研究支援のためのサバティカル制度について検討する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) ① 平成22年度からの申請者(大学教員2名)に適用することとした。 ② サバティカル制度の利用を促進するために、サバティカル取得の教員の代		

	本制度の実施状況について詳しく検討し、必要に応じてより実効性のある運用に改善する。		替措置として非常勤講師の雇用経費確保を行うこととした。		
【13】 6. 職員に対しては、短期海外研修制度を整備するとともに、リフレッシュ制度を拡充する。			(平成20年度の実施状況概略) ① 短期海外研修として、自主・自立性を備え、かつ、国際感覚を身につけた事務職員を育成するため、タイの本学バンコク・オフィスで開催したシンポジウムの事前準備、現地運営等を経験させた(11月17日～24日)。 ② 夏季一斉休業(3日間)と特別休暇(3日間)を利用することで、一週間連続休暇を取得できる制度を平成19年度に引き続き実施するとともに、教職員に周知し、連続休暇の取得を定着させた。その際、学生にも制度の案内をし、協力を求めた。		
	【13-1】 6. 職員に対しては、短期海外研修制度を整備するとともに、リフレッシュ制度を拡充する。 ① 自主・自立性を備え、国際感覚を身につけた事務職員を育成するための短期海外研修制度を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 日本学生支援機構主催の日本留学フェア(タイ)の現地運営等に平成21年11月25日から11月30日までの期間、職員1名を派遣し、帰国後は、役員会において職員から成果報告を実施させるなど、職員の自主性と国際感覚の涵養に努めた。		
	【13-2】 ② 夏季一斉休業と特別休暇を継続して実施し、職員のリフレッシュに努める。	III	(平成21年度の実施状況) 平成21年8月13日(木)から17日(月)までの期間に夏季一斉休業を実施するとともに、併せて特別休暇(3日間)との組合せを奨励し、今年度も一週間の連続休暇の取得が可能となるようにし、職員のリフレッシュを図った。		
【14】 7. 非常勤職員について、育児休業、介護休業制度を導入する。			(平成20年度の実施状況概略) 非常勤職員の育児休業、介護休業制度は既に導入済みである。さらに、平成20年度には新たに、育児短時間勤務制度の導入の準備を完了し、平成21年4月から実施することとした。また、次世代育成支援対策行動計画については、新たな行動計画の策定の前段階として次世代育成支援対策推進法に基づく事業主認定マークを取得することとした。		
	【14-1】 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	IV III	(平成21年度の実施状況) 平成21年11月に、次世代育成支援対策行動計画について平成21年12月から3年間の計画を作成し、東京都労働局に提出した。その計画には、目標として、男性教職員も育児に参画しやすい休業制度の充実、子育て中の職員のニーズを踏まえた就労環境の充実、職業生活と家庭生活の両立支援制度の周知徹底、所定の勤務時間外労働の縮減を掲げた。		

<p>【15】 8. 裁量労働制の導入を検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 裁量労働制の在室時間申告書について、在室時間を記入する様式から在室時刻を記入する様式に改め、より勤務時間の状況を的確に把握できるよう改善した。</p>		
	<p>【15-1】 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【16】 ◇任期制・公募制の導入など教員の流動性に関する具体的方策 1. 特定ポストや外国人教員に関しては、任期制を導入する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 特定ポストの任期付教員として、運営費交付金において講師1名、アソシエイトフェロー1名を、外部資金においては、助教4名(内1名は外国人)、リサーチフェロー12名(内1名は外国人)、アソシエイトフェロー8名を新規採用した。(その結果、平成20年度、特定ポストの任期付教員は、運営費交付金においては15名、外部資金においては84名が在職している。)</p>		
	<p>【16-1】 ◇任期制・公募制の導入など教員の流動性に関する具体的方策 1. 特定ポストに関しては、任期制を継続し、円滑な運用に努める。</p>	IV III	<p>(平成21年度の実施状況) 特定ポストの任期付教員として、運営費交付金において講師3名、助教1名、アソシエイトフェロー4名(内1名は外国人)を、外部資金においては、准教授3名、講師4名、助教3名、リサーチフェロー13名(内2名は外国人)、アソシエイトフェロー3名(内1名は外国人)を新規採用した。(その結果、平成21年度、特定ポストの任期付教員は、運営費交付金においては22名、外部資金においては78名が在職している。)</p>		
<p>【17】 2. 教員の新規採用は、原則として公募制とする。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 学長主導のターゲット型人事以外は、原則として公募による採用を徹底し、39名の教員(外部資金を含む)を新規採用した。</p>		
	<p>【17-1】 2. 教員の新規採用は、原則として公募制を維持する。</p>	IV IV	<p>(平成21年度の実施状況) 平成21年度に新規採用した教員35名(外部資金を含む)は、全員公募により採用した。</p>		
<p>【18】 ◇外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 1. 各分野に相応しい外国人教員のための雇用システムを検討する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ① 准教授1名、助教1名、リサーチフェロー1名の外国人を新規採用した。(その結果、平成20年度は、教授1名、准教授4名、講師1名、助教2名、リサーチフェロー3名の合計11名の外国人が在職している。) ② 他大学の状況を収集し、外国人教員の配置について、専門分野等の活用方法の検討を行った。</p>		

	<p>【18-1】 ◇外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>1. 各分野に相応しい外国人教員のための雇用システムを検討する。 現在の雇用システムを維持し、外国人教員の雇用に努める。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① リサーチフェロー2名、アソシエイトフェロー2名の外国人を新規採用した。(その結果、平成21年度、教授1名、准教授4名、講師1名、助教1名、リサーチフェロー4名、アソシエイトフェロー2名の合計13名の外国人が在職している。)</p> <p>② 外国人研究者を招聘するための特別な雇用制度に関するアンケートを学部長、系長及び専攻長を対象に実施し、その結果、短期の招聘を前提に、招聘旅費、雇用経費、研究費、設備の提供等の課題について総務室で取りまとめ、雇用制度の検討を開始した。</p>		
<p>【19】 2. 女性の教員比率の低い領域の新規教員採用に関して、学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則を設ける。</p>	<p>【19-1】 2. 女性の教員比率の低い領域に関して、学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則の下、新規教員採用を行う。</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>引き続き学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則を継続した結果、新規採用者39名中、女性教員は25名であり、新規採用者における女性比率は64.1%となった。</p>		
<p>【20】 3. 女性の役職への登用を促進する。</p>		IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度における役職者(教員数)と、その中に占める女性の数は、以下のとおりである(括弧内は、女性の数)。 学長1(1)、理事(常勤)・副学長4(2)、部局長5(1)、評議員11(3)、附属学校園長4(1)、附属学校園教頭4(2)。 合わせて29名中10名が女性であり、教員の役職者における女性比率は34.5%であった。</p>		
	<p>【20-1】 3. 女性の役職への登用を促進する。</p>	IV	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成21年度における役職者(教員数)と、その中に占める女性の数は、以下のとおりである(括弧内は、女性の数)。 学長1(1)、理事(常勤)・副学長(教員)4(1)、部局長5(2)、評議員11(3)、附属学校園長4(0)、附属学校園副校園長4(2)。 合わせて29名中9名が女性であり、教員の役職者における女性比率は31%であった。</p>		

<p>【21】 ◇事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>1. 事務職員の採用は他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>	<p>【21-1】 ◇事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>1. 事務職員の採用は他大学と協力して採用試験を実施するほか、本学独自の採用制度を運用し、活性化を図る。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を検討する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 国立大学法人等職員採用試験合格者から2名の民間実務経験者を採用し、平成21年4月1日に2名の卒業見込者の採用を決定した。</p> <p>② 本学独自の採用制度については、本学の定年年齢60歳より以前に定年年齢を設定している企業等の退職者などを雇用する方法について、学内の配置箇所や処遇などの点を検討した。</p>		
<p>【22】 2. 民間企業等への派遣等、実践的な研修制度を整備する。</p>	<p>【22-1】 2. 民間企業等への派遣等、実践的な研修制度を整備する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 大学の経営に関する意識改革、資質向上などを目的とした研修制度の構築を行う上で必要とされる研修実施要件（継続性等）を検討した。</p> <p>② 他大学の状況を収集し、これまでの受講者等の実績を基に、現行の研修制度の検証を行った。</p>		
<p>【23】 3. 他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>【23-1】 3. 他機関との人事交流を拡充する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成20年度より東京大学と図書館職員の人事交流を開始した。また、筑波大学、国立情報学研究所及び放送大学との間で継続して人事交流を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 東京大学、国立情報学研究所及び放送大学との間で継続して人事交流を行った。</p> <p>② 本学、東京医科歯科大学、東京芸術大学、東京海洋大学の4大学の人事担当課長クラスで検討し、今後、4大学の中で人事交流が可能な部署を提示し</p>		

<p>【24】</p> <p>4. 女性の役職への登用を促進する。</p>	<p>【24-1】</p> <p>4. 女性の役職への登用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>て、人事案件ごとに大学間で調整の上、実施することとした。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>係長昇任人事2名において、1名の女性職員を登用し、また主任昇任人事1名においては、女性職員を登用した。平成20年度の役職者(チームリーダー以上(課長級))19名中、女性は2名である。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 役職者(チームリーダー以上(課長級))19名中、女性は2名であるが、22年4月に係長・専門職員に女性を2名昇任させることを決定し、女性の役職への登用を促進することとした。</p> <p>② 現職の女性事務職員を対象に女性職員のキャリア・アップ等人材育成に関して役員との懇談会を開催し、人材育成方針の明確化、スキルアップ機会の拡充、ロールモデルの提示などの課題が明らかになった。今後、意見交換を定期的に進めるとともに、女性の役職への登用促進のための方策の具体化を図っていくこととした。</p>		
<p>【25】</p> <p>◇中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>1. 学生数に対する教職員比率に関して、教育面を重視しつつ経営面を配慮して適正率の検討を行い、人員に関する基本方針を策定する。</p>	<p>【25-1】</p> <p>◇中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>1. 学生数に対する教職員比率に関して、教育面を重視しつつ経営面を配慮して適正率の検討を行い、人員に関する基本方針を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 平成22年度までの人件費の推移に基づき、地域手当支給率の上昇、教職員の昇給推移、補充人員の給与額などの要因を考慮して、平成21年度以降5年間の人件費のシミュレーションを行った。</p> <p>② 平成22年度以降の削減計画を含めた人員に関する基本方針策定のための基礎資料を作成した。</p> <p>③ シミュレーション及び基礎資料に基づき、教育面を重視した教員の配置の在り方等を検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 現在在職する職員について、今後の人件費推移を算出し検討していくこととした。</p> <p>② 第1期中期目標期間における計画的な教員数削減の結果、本学は他の同類型大学(無医学部総合大学)と比較した場合、専任教員数に対する学生数の割合が2番目に高く、経営的観点から見た場合、十分な改善が進んでいるものと判断した。このため、今後は、総人件費改革の着実な遂行との整合性を鑑み、外部資金による任期付教員等の活用による教育の充実を図ることとし、「人員に関する基本方針」を策定した。</p>		

	ウェイト小計		
--	--------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | 1. 事務職員の意識改革の推進を図り、職員個々の能力の開発を進める。
2. 事務処理の見直しを行い、事務の効率化・迅速化を図る。
3. 効率的な事務遂行のための課・係の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制の構築を図る。
4. 真に必要な専門職制の導入 |
|------|---|

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【26】 ◇事務職員の資質向上等見直しに関する具体的方策 1. 研修会、マネジメントセミナー等を通じ、大学経営への参画意識を高める。	/			（平成20年度の実施状況概略） 新任職員研修（実施回数：1回、参加者：66名）、事務職員海外研修（実施回数：1回、参加者：2名、実施場所：タイ 本学バンコク・オフィス）及びセクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修（実施回数：2回、参加者：305名）を実施した。 また、図書館、情報基盤センターの職員の民間研修への参加（実施回数：10回、参加者：24名）及び人事労務チームの労働法セミナーへの参加（実施回数：1回、参加者：2名）など、外部の研修に派遣して、大学経営の参画意識を向上させた。		
		【26-1】 ◇事務職員の資質向上等見直しに関する具体的方策 1. 研修会、マネジメントセミナー等を通じ、大学経営への参画意識を高める。 ① 新任職員研修、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修等を継続して実施する。	IV	IV	（平成21年度の実施状況） ① 新任職員研修（実施回数：1回、参加者：38名）及び若手事務職員研修（実施回数：1回、参加者：15名）を実施し、大学運営と経営の現状認識と参画意識を高めることに努めた。 ② セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修については、平成21年度セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止に関する研修実施方針を策定し、役職階層別に事務職員研修（実施回数：延べ5回、参加者：全構成員の約70%が参加）を実施した。 ③ 事務職員海外研修については、日本学生支援機構主催の日本留学フェア（タイ）の現地運営等に平成21年11月25日から11月30日までの期間、職員1名を派遣し、帰国後は、役員会において職員からの成果報告を実施させた。	

	<p>【26-2】 ② マネジメント研修への参加を奨励する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 大学の管理運営及び経営を担う職員の資質向上を目的とした学外の大学マネジメントセミナーに職員3名を参加させた。</p>		
<p>【27】 2. 業務コスト意識の高揚を図る。</p>	<p>【27-1】 2. 業務コスト意識の高揚を図る。 継続して、各チームで業務のマニュアル化を進め、業務の検証を行う。</p>	IV	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ① 各チームで業務の検証を行い、以下の業務のマニュアル化等を行った。 a) 給与計算システム及び共済システムの操作手順 b) 教員活動状況データベースに関する質問のQ&A化 c) 施設点検作業 d) 財務会計システムの入力操作 e) 教授会等での学部事務手続きの一部 f) 図書館業務の一部 ② 図書館業務の一部の業務検証及び作業工程の削減を実施して業務コスト意識の高揚を図った。</p>		
<p>【28】 ◇事務の効率化・迅速化等に関する具体的方策 1. 業務運営の迅速化を図る。</p>	<p>【28-1】</p>	IV	III	<p>(平成21年度の実施状況) ① 以下の取組みにより、業務コスト意識の高揚を図った。 a) 時間外労働時間の適正管理の徹底 b) 光熱水料実績のグループウェアへの公開・周知 c) 情報出入力運用支援サービスの運用開始 ② 引き続き、各チームで業務の検証を行い、以下の業務のマニュアル化等を進め、業務の簡素化を図り、職員の業務コスト意識を向上させた。 a) 施設点検等マニュアルの実務状況の変化に対応した見直し b) 各学部教授会の審議事項等の統一化 c) 大学間交流協定の締結手続き</p>		
	<p>【28-1】</p>	IV	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 以下の業務の見直しを行い、効率化・迅速化を推進した。 a) 給与共済業務の自動処理化 b) 施設関連の役務契約業務の簡素化、過去の図面の有効利用、決済の簡素化、入札業務における電子媒体の活用 c) 旅費計算規程の簡素化 d) 会計手続きのQ&A化 e) 図書館のルーティン業務の業務委託 f) 図書館業務の決済の簡素化 g) 全学統合認証システムに基づくメーリングリストの整備と活用</p>		

	<p>◇事務の効率化・迅速化等に関する具体的方策</p> <p>1. 業務運営の迅速化を図る。 業務内容を見直しながら、業務運営の効率化・迅速化を図る。</p>	III	<p>以下の業務内容の見直しを行い、業務運営の効率化・迅速化を図った。</p> <p>a) 文部科学省の電子入札システムを原則としてすべての発注工事に利用して、発注業務の効率化を図った。</p> <p>b) ティーチング・アシスタントの勤務時間管理に「勤務確認書」方式を実施し、事務手続きの簡素化を図った。</p> <p>c) 学生窓口業務の主・副担当制を導入し、迅速な対応を行い、学生サービスの向上を図った。</p>	
<p>【29】</p> <p>2. 事務書類の簡素化を図る。</p>	/	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学長選考に関わる書類、人事労務関連の各種申請書様式、教授会議事録をグループウェアに掲載した。</p> <p>② 各チーム内において共有ファイルの利用や、事務書類の一括管理を推進した。</p> <p>③ 全学メーリングリストの活用を推進し、迅速な情報伝達を行った。</p> <p>④ 施設関連業務の複数年契約の推進及び集約化によって入札関係書類・契約関係書類を削減した。</p> <p>⑤ 施設関連の入札業務においては電子媒体を利用した。</p> <p>⑥ グループウェアは既にある程度周知が進んでいるため、利用講習会を開催するよりも、質問に随時答える方が効率的・効果的であり、利用方法質問窓口を設けることで、グループウェアの活用促進を図った。</p>	
	<p>【29-1】</p> <p>2. 事務書類の簡素化を図る。 会議等の必要書類の厳選化、電子データ利用の促進、グループウェア活用の推進、保存書類の分別の徹底を行い事務書類の簡素化を推進する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>以下の取組みを行い、事務書類の簡素化を推進した。</p> <p>a) 教員の成績入力 of Web 入力化</p> <p>b) 各種会議資料及び議事録のグループウェアへの掲載</p> <p>c) 学内通知・照会文書のグループウェアへの掲載</p> <p>d) 複数会議での同一資料の再利用</p>	
<p>【30】</p> <p>3. アウトソーシング可能な事務の外部委託の検討を行う。</p>	/	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 外部委託可能な業務の検討を行い、以下の業務をアウトソーシングした。</p> <p>a) 労働保険、社会保険に係る行政機関等への申請書類作成・提出代行</p> <p>b) 経営協議会議事録のテープ起こし</p> <p>c) 図書目録データ作成登録業務</p> <p>d) 文献複写依頼業務</p>	

	<p>【30-1】</p> <p>3. アウトソーシング可能な事務の外部委託の検討を行う。</p>		<p>② 情報基盤係にITスキルに長けた人材を人材派遣で配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>外部委託可能な業務の検討を行い、以下の業務をアウトソーシングした。</p> <p>a) 海外語学研修プログラムのうち学生向けオリエンテーション</p> <p>b) 知財の管理・活用業務のうち企業とのマッチング活動</p> <p>c) 図書館における学外への資料コピー依頼業務及び図書データの遡及入力業務</p> <p>d) 外部資金によるプロジェクトに係る一部事務</p>		
<p>【31】</p> <p>4. 繁忙期の事務量を分析し、効率的な事務処理体制の導入を検討する。</p>	<p>【31-1】</p> <p>4. 繁忙期の事務量を分析し、効率的な事務処理体制の導入を検討する。</p> <p>業務内容を分析し、繁忙期に人材派遣により外部委託するなど、更なる効率的な体制を推進する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 給与共済業務の年末調整処理、年間業務スケジュールを見直し、業務の集中化を防止した。</p> <p>② 各チームにおいて、係ごとに担当している業務を、チーム全体で分担し合う協力体制を整えた。</p> <p>③ 図書目録データ作成登録業務、文献複写依頼業務について、繁忙期を見定めて、期間を区切った業務委託を実施した。</p> <p>④ 入試の繁忙期において、入試事務業務の一部を業務委託した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>以下の取組みを行い、更なる効率的な体制を推進した。</p> <p>a) 繁忙期に、チーム内及びチーム間の相互連携・協力体制により業務を実施した。(例えば、人事データシステムの構築など)</p> <p>b) 入試の繁忙期に、入試事務業務の一部を業務委託した。</p> <p>c) 図書館の繁忙期に、学外への資料コピー依頼業務及び図書データの遡及入力業務を業務委託した。</p> <p>d) 外部資金獲得による業務量の増大に対応するため、プロジェクトに係る一部事務を外部委託した。</p>		
<p>【32】</p> <p>5. 電算システムの充実を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学生ポータルサイトシステムを構築し、稼働させた。このシステムにより学生向けの情報を一元的に管理発信することで、業務の効率化と学生サービスの向上を推進した。</p> <p>② 事務系職員のIT研修として、情報系の授業を職員も聴講できる体制を整備した。前期は学部向けの「情報処理演習」を常勤職員14名、非常勤職員24名の計38名が、後期は大学職員として知っておくべき情報技術の基本的知識とスキルの習得を目的に「コンピュータ演習2」を15名の事務系職員が聴講した。終了時のアンケートでは、聴講者の73%が「目標を非常によく達成し</p>		

	<p>【32-1】</p> <p>5. 電算システムの充実を図る。 教務システムのWeb化を推進する。全学情報セキュリティの強化のため、セキュリティポリシーの改訂を行う。事務系職員のIT研修として、情報系の授業の聴講を実施する。</p>		<p>た」、又は「よく達成した」と回答した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 教務システムのWeb化を、以下のとおり実施した。 a) 平成20年度試行した成績入力のWeb入力を正式導入した。 b) Webへのシラバス入力を、学内からだけでなく学外(自宅等)からでも行えるよう改善した。 c) 教員免許更新講習の受付業務をWeb化した。</p> <p>IV ② Web通信等の現状を情報推進室で分析・検討し、それに基づいて、セキュリティポリシーを改訂した。</p> <p>③ 事務系職員のIT研修を、以下のとおり実施した。 前期:「情報処理演習」(1コマ) 後期:「メディアリテラシー」、「コンピュータ演習2」(各1コマ) 計32名が受講し、終了時のアンケート調査では、聴講者の75%が「非常によく理解した」、又は「よく理解した」と回答した。</p>		
<p>【33】</p> <p>◇課・系の再編統合等に関する具体的方策</p> <p>1. 関連を持ちながら分散している各課の再編統合を図る。</p>	<p>【33-1】</p> <p>◇課・系の再編統合等に関する具体的方策 (20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学長が各チームリーダーと個別に面談し、現在のチーム制に関する意見を直接聴取した。その結果、総務機構の職掌を見直し、戦略担当の副学長を戦略担当・副総務機構長に改め、総務機構所属チームの約半数を直接担当させるとともに、事務職員全体の教育・指導にあたらせることとした。</p> <p>② 業務所掌及び分担を見直し、平成21年度に一部のチームを再編することとした。また、それを実施するための準備を行った。</p>		
<p>【34】</p> <p>2. 国立大学法人会計の導入及び効率的な事務の遂行のための系の再編統合を行う。</p>	<p>【34-1】</p> <p>(19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【35】</p> <p>3. 学長を直接サポートする組織を検討する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>学長直轄組織の検証を行い、教員のみが任命されていた学長補佐に事務職員も任命できるように改めた。</p>		

	<p>【35-1】</p> <p>1. 学長を直接サポートする組織を検討する。</p> <p>学長直轄組織の検証を継続し、実効力のある組織運用を図る。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>これまでの学長直轄組織の検証を行った結果、民間での経験豊かな人材登用が有効であると判断し、学内教職員では十分対応できない分野とされた国際交流、広報、法規、情報基盤の強化を図るため、学長特命補佐制度を新たに設けた。外部から高度な専門性をもつ人材を学長特命補佐に1名採用した結果、女性の国際的な活躍の推進策及び広報について有効な助言を得ることができた。</p>		
<p>【36】</p> <p>4. 総務室、財務室及び教育推進室等、各室体制を直接支える事務組織を検討する。</p>	<p>【36-1】</p> <p>2. 全学教育システム改革推進本部及び総務室、財務室等、各本部・室体制を直接支える事務組織の検証を行う。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事務組織の検証を行った結果、平成21年度から副学長（戦略担当・副総務機構長）が教育企画チームリーダーを兼務することとし、全学教育システム改革推進本部の事務執行体制の強化を図ることとした。</p>		
<p>【37】</p> <p>◇専門職制の導入に関する具体的方策</p> <p>1. 国際交流部門、情報処理部門等専門性の高い部署への専門的知識を持った者の任用を促進させる。</p>	<p>【37-1】</p> <p>◇専門職制の導入に関する具体的方策</p> <p>1. 国際交流部門、情報処理部門等専門性の高い部署への専門的知識を持った者の任用を促進させる。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 産学官連携戦略展開事業として、知的財産の専門的知識をもった知的財産検定準1級の資格取得者をアソシエイトフェローとして1名採用した。</p> <p>② 情報技術（Webデザイン等）の専門知識を持った職員を引き続き採用した。</p>		
			IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 専門性の高い職種の人材を採用するため、関係規程を整備し、平成21年10月に国際的な広報及び女性リーダー育成担当として、学長特命補佐1名を採用した。</p> <p>② 国立大学法人等職員採用試験以外に本学独自に「国際交流」及び「研究協力」の専門性を求める分野について、既卒者を対象に語学力及び実務経験などを条件とし、採用試験を実施した。その結果「国際交流」で1名の事務職員を採用し、体制の強化を図った。</p>		
				ウェイト小計		

	ウェイト総計		
--	--------	--	--

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

I. 法人としての戦略の構築と実施

1) 学長のリーダーシップの推進

- ① 戦略的な法人経営に取り組むために、機構・室体制を整備するとともに、事務組織を改革してチーム制を導入し、学長のリーダーシップの基盤を強化した。
- ② 学長を本部長とする、全学教育システム改革推進本部、国際本部、センター本部、知的財産本部を設置して、全学的・戦略的な観点から効率的な運用を行った。

2) 本学独自の戦略の遂行

下記の取組みにより、「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」の具体化を図った。

- ① 高度な専門教育を支える、新たな教養教育カリキュラムとして「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」プログラムを創成し、実施した。
- ② 学生の選択を重視した専門教育プログラムからなる「複数プログラム選択履修制度」を骨子とした「学士課程の構築」の導入を決定した。
- ③ 大学院改組を行い、教員の所属を研究院に一元化して、教育の全学的運営と柔軟な研究組織での先進的研究を可能とする体制を整備した。
- ④ 附属図書館を新たな学習コミュニケーションの場と位置づけ、ラーニング・コモンズ設置など附属図書館活性化のための先駆的改革を実施した。

II. 大学運営を円滑に進めるための取組み

1) 運営組織の効率化

事務組織の改革を行ってチーム制を導入し、機構・室体制の整備も併せ行い、教員と事務職員との連携を強化して、大学運営の効率化を図った。

2) 「女性研究者に適合した雇用環境モデル」の構築と展開

科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」を推進し、女性のライフスタイルを考慮した多様な研究形態と支援システムを開発・実践して「お茶大モデル」を構築した。

3) 教員の教育研究活動の評価結果を給与に反映する仕組みの構築

教員活動状況データベースを構築して、教育、研究、社会貢献、大学運営・経営への貢献についての活動状況入力を義務化し、それらを点数化して、大学教員の昇給の

際に利用する制度を整備した。

【平成 21 事業年度】

学長のリーダーシップによる法人としての戦略の構築と実施

1) 学長のリーダーシップの推進

学長を本部長とする附属学校本部を設置し、学長のリーダーシップの下、大学と附属学校との一体的な経営体制を整備した。

2) 本学独自の戦略の遂行

- ① 目的積立金により、新たな教育理念に基づくコモンユニット型学生寮の建設に着手した。
- ② 教員の後任補充においては、任期付きの助教での採用を原則とし、テニユアトラックによる准教授昇任を可能とするお茶大型人事制度を導入した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立

1) 法人経営体制の確立

- ① 従来の全学委員会方式を改め、「機構・室体制」を導入し、機構長の主導の下、積極的に企画立案できる体制を整備し、戦略的経営体制を確立した。
- ② 大学院改組により、教育の全学的運営と柔軟な研究組織の構築および人事予算配分の効率化が可能となった。

2) 全学教育システム改革

全学レベルでの教育改革推進のために、学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を設置し、教育改革に取り組んだ。

【平成 21 事業年度】

運営組織のさらなる効率化

副学長（戦略担当・副総務機構長）の主導の下、チームリーダー会議を組織・運営し、業務運営の効率化を促進する体制を整備した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

1) 戦略的・効果的教員人事

- ① 総人件費改革に取り組み成果を上げるとともに、ターゲット型人事など、全学的視点から戦略的・重点的な人員配置を行い、教育研究基盤の強化を図った。
- ② 「学位・業績・能力等が均等な場合は女性の採用を優先する」というポジティブ・アクションを導入し、法人化後の教員における女性比率は約5割を維持した。
- ③ 特別教育研究経費および外部資金による任期付き教員の採用制度を定め、多様な人材の確保に努め、教育研究ニーズに対応した。

2) 運営資金の配分及び獲得に向けての取組の強化

- ① 学長のリーダーシップの下、競争的資金獲得に全学的に取り組み、外部資金獲得に対するインセンティブ枠を導入して獲得額の増加を図った。
- ② 教員活動の評価結果及び人事評価結果を昇給に反映させる仕組みを導入した。
- ③ 寄附金の受け皿となる大学運営基金を設立して、卒業生などが協力しやすい寄附金獲得システムを整備し、大学講堂の改修や大学院生奨学金として活用した。

3) 施設・設備の有効活用

- ① 大学施設の有効かつ弾力的利用推進のために、「大学建物・室の管理に関する運営方針」を定め、保有状況のデータベースを活用して全学共通利用へ転換を図った。
- ② 共通機器センターに予算配分を集約して、大型機器の学内共通利用を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 教員の後任補充については、役員会で全学的・戦略的な観点から配置ポジションを決定し、任期付き助教を採用するテニュアトラック型人事制度を構築した。
- ② 国際交流など専門性の高い職種について、本学独自の事務職員採用制度を導入した。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ① 全学統合認証システムの活用により、業務のIT化が強化された。
- ② 学生ポータルサイトにより、学生向け情報を一元管理することで、業務の効率化と学生サービス向上を推進した。
- ③ 複写機の契約形態および料金体系を抜本的に見直して、経費節減を実現した。

【平成 21 事業年度】

文部科学省の電子入札システムの利用を原則化し、発注業務の効率化を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

以下のとおり、全学的に定員を充足しており、経営安定のための学生確保がなされた。平成 19 年度からは、高大連携特別入試およびAO入試を実施した。

年度	学 部			大学院		
	入学定員	志願者(倍率)	入学者(充足率)	入学定員	志願者(倍率)	入学者(充足率)
16	452	2,097 (4.64)	503 (1.11)	269	684 (2.54)	377 (1.40)
17	452	2,199 (4.87)	504 (1.12)	269	722 (2.68)	348 (1.29)
18	452	2,266 (5.01)	523 (1.16)	269	672 (2.50)	364 (1.35)
19	452	2,288 (5.06)	511 (1.13)	276	644 (2.33)	348 (1.26)
20	452	2,488 (5.50)	499 (1.10)	276	637 (2.31)	346 (1.25)

【平成 21 事業年度】

引き続き、全学的に定員を充足しており、経営安定のための学生確保がなされた。

年度	学 部			大学院		
	入学定員	志願者(倍率)	入学者(充足率)	入学定員	志願者(倍率)	入学者(充足率)
21	452	2,253 (4.98)	495 (1.10)	276	609 (2.21)	365 (1.32)

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成 16～20 事業年度】

本学経営協議会外部委員の助言を受けて、資金運用手続の整備を行い、国債による資

金運用を行った。

【平成 21 事業年度】

経験豊かで専門性の高い民間の人材を学長特命補佐として採用し、国際交流・広報活動を強化した。

○監査機能の充実が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

監事による中間・期末監査を実施し、監査結果を業務改善に反映させた。また、学長と監事、会計監査人との定期的な懇談により、民間の視点を大学運営に取り入れた。

【平成 21 事業年度】

より公正・厳正な監査をめざして会計監査人選定基準・選定方法を改め、22 年度から実施することとした。

○男女共同参画の推進に向けた取り組みが行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ① 部局長など役職者への女性登用を推進した（約 34%）。
- ② 女性研究者の子育てと研究の両立を支援する雇用環境モデルを構築した。
- ③ 本学独自の女性リーダー育成プログラムを開発・実施した。
- ④ 他の女子大学と連携して「5 女子大学コンソーシアム」を設立し、アフガニスタン女性教育支援などの途上国支援を推進した。
- ⑤ 育児休業取得が困難な教員のために、校務や授業負担など職務軽減制度を整備した。

【平成 21 事業年度】

東京女子高等師範学校及びお茶の水女子大学卒業生・修了生の悉皆調査を行い（約 2 万人）、卒業生のライフコースの分析を行って、国立女子大学の役割を検証した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ① 部局別評価結果を踏まえて大学院改組を行い、研究院の 4 つの系に全教員を配置し、教育院では教育分野ごとに再配置を行って、教育研究組織の充実を図った。
- ② 「全学教育システム改革推進本部」を設置し、教養教育及び学士課程の構築を検討

し、新たなプログラムを実施するとともに制度設計を行った。

【平成 21 事業年度】

大学と附属学校の一体的経営を目指して「附属学校本部」を設置し、連携の強化を図った。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ① 大学院改組により、研究院に先端融合系を設置して学長裁量経費による予算配分を行い、研究情勢に対応しつつ高度な研究を推進する体制を整備した。
- ② 科学技術振興調整費による「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プロジェクトを推進して、若手研究者育成モデルを構築し、専用の研究棟を整備した。
- ③ 生命科学教育研究の高度化をめざして、国立・私立大学と連携して学際生命科学「東京コンソーシアム」を設立・実施した。
- ④ 学内科研費を競争的に配分して、競争的資金獲得の萌芽の共同研究を奨励した。

【平成 21 事業年度】

利益相反マネジメントポリシー・同規則を策定し、産学連携支援体制を整備した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

- ① 附属小学校の給食施設を、現行の衛生基準に適合するように全面改修し、「附属小学校給食対策委員会」を設置して、衛生管理の監視体制を整備した。
- ② 包括的な研究費の不正防止規程を整備し、公的研究費の管理・運営にかかる学内の責任体制を整えた。

【平成 21 事業年度】

- ① 育児に参画しやすい休業制度の充実などを内容とする次世代育成支援対策行動計画を策定した。
- ② 経営面の意識改革を視野に入れた「当面の事務職員人材育成計画」を策定した。
- ③ 本学独自の事務職員採用制度を導入し、一般職及び専門職の採用試験を実施した。
- ④ 人件費シミュレーションを検証し、「平成 22 年度以降の人員に関する基本方針」を策定した。

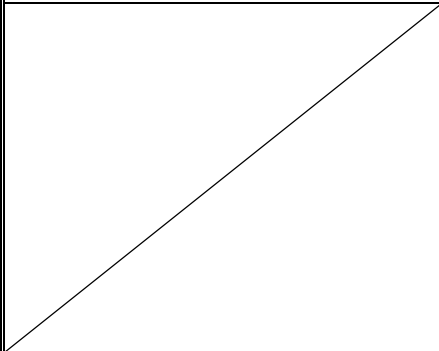
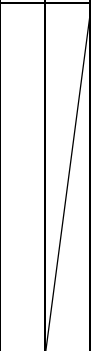
I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	国立大学法人としての自立性を高めるため、また、教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、外部資金その他の自己収入の確保に努める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【38】 ◇科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>1. 競争的研究資金の申請件数を増加させるため、全学的に支援する体制を強化する。</p>		IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案し、各種競争的研究資金の公募に申請した。その結果、科学研究費補助金、科学技術振興調整費及び受託研究・寄附金等において、平成 20 年度は9億 8,500 万円を獲得し、19 年度、20 年度とほぼ 10 億円という水準を維持している。(過去の獲得金額 18 年度：5 億 9,000 万円、19 年度：10 億 9,000 万円)</p> <p>② 科学研究費補助金獲得に向けて、大学の教職員、研究者及び附属学校の教員に対するパワーアップセミナーや説明会を開催した。また、申請書作成に不慣れな若手教員希望者に対し、経験豊かな教員がメンターになって申請書類をもとにアドバイスする制度を設けた。(科学研究費補助金申請件数 19 年度：155 件、20 年度：168 件)</p> <p>③ PD等を対象に日本学術振興会特別研究員申請のための説明会を行った。さらに、ウェブサイトで、最新の研究助成情報を提供し、特に重要なものは直接関係する講座・コース主任、センター長、専攻長、チーム等にメール等で周知している。</p>		
				<p>【38-1】 ◇科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>1. 競争的研究資金の申請件数を増加</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>競争的研究資金・外部資金の獲得については、19 年度以降高水準を維持して</p>

	<p>させるため、全学的に支援する体制を強化する。</p> <p>競争的研究資金の獲得に向けて大学の教職員、研究者に対する説明会を行うとともに、受託研究、奨学寄附金の受入増加を目指し、本学のシーズを社会にアピールする。</p>		<p>いる。</p> <p>a) 学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案し、各種競争的研究資金の公募に申請した。その結果、科学研究費補助金、科学技術振興調整費・受託研究、共同研究及び寄附金等において、平成 21 年度は 10 億 6,500 万円を獲得した。(過去の獲得金額 18 年度:5 億 9,000 万円、19 年度:10 億 9,000 万円、20 年度:9 億 8,500 万円)</p> <p>b) 科学研究費補助金獲得に向けて大学の教職員、研究者及び附属学校の教員に対するパワーアップセミナーや説明会を開催した。また、申請書作成に不慣れな若手教員希望者に対し、経験豊かな教員がメンターになって申請書類をもとにアドバイスを行った。(科学研究費補助金申請件数 19 年度:155 件、20 年度:168 件、21 年度:151 件)</p> <p>c) PD等を対象に日本学術振興会特別研究員申請のための説明会を10月に3回実施した。さらに、ウェブサイトで、最新の研究助成情報を提供し、特に重要なものは直接関係する講座・コース主任、センター長、専攻長、チーム等にメール等で周知した。</p> <p>d) 過去に科学研究費補助金を獲得した教員に対して許可を得た上で申請書類を閲覧できる制度を設けた。</p> <p>e) 研究シーズを含む『研究紹介集』を発行し、産学官連携推進会議や「イノベーションジャパン2009」(「大学発 知の見本市」)、文京区の文京博覧会等で配布し、教員の研究成果を広く社会に公開し、産官学連携を推進した。また、本学教員が開発した行動観察ソフトは商品化された。</p> <p>f) 教育面での外部資金獲得の戦略を検討し、支援するため、教育機構に「教育改革ワーキンググループ」を設置し、経営的に外部資金獲得準備を行う体制を整備した。</p>	
<p>【39】</p> <p>2. 大学を広く外部に広報し、海外を含め大学の認知度を深める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>① 英語版大学紹介パンフレット及び大学紹介データ集を更新し、国内外で開催した「国際シンポジウム」をはじめ、大学企画の催しの際や学外からの来訪者に配布して広報した。</p> <p>② 優秀な留学生の確保及び国外の研究者との共同研究等をさらに推進することを目的として、全学を対象にホームページの大学紹介ページ、研究室紹介ページの英語版ページの強化を図った。</p> <p>③ 教員活動状況データベース (Annual Report 等) を活用し、個々の教員活動を英文により、公開した。</p>	

			<p>④ 本学の資源を広く外部に広報することでは、学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を大学で支援し、学生の企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」(創刊号-第2号)が発行となった。また、学生が自主的に企画・製作したお茶大グッズ「パウンドケーキ」の販売についても大学で支援し、広く大学広報に努めた。</p>		
	<p>【39-1】 2. 大学を広く外部に広報し、海外を含め大学の認知度を深める。 ① 受験生、卒業生、一般、企業などそれぞれ特性にあった発信体制を整備する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 平成20年度に引き続き、英語版大学紹介パンフレット及び大学紹介データ集を更新し、国内外で開催した「国際シンポジウム」をはじめ、大学企画の催しの際や学外からの来訪者に配布して広報した。</p> <p>② 平成20年度に引き続き、優秀な留学生の確保及び国外の研究者との共同研究等をさらに推進することを目的として、ホームページの大学紹介ページの改善・更新を行った。</p> <p>③ 平成20年度に引き続き、教員活動状況データベース (Annual Report 等) を活用し、今年度分の個々の教員活動を公開した。</p> <p>④ 本学の資源を広く外部に広報することでは、学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を大学が支援し、学生の企画編集した広報紙「お茶娘タイムズ」が継続発行(第3号、第4号)された。また、学生が自主企画した映画上映企画(試写会: 剣岳)が実施された。</p> <p>⑤ 学生が自主的に企画・製作したお茶大グッズ「パウンドケーキ」、「どら焼き」を始めとする菓子類の販売についても大学が支援し、広く大学広報に努めた。また、夏のオープンキャンパスでは、学生制作の大学紹介映像を上映し、受験生へのアピールとした。</p> <p>⑥ 大学ホームページ・広報誌・各種パンフレットといった媒体を、受験生・在学生・卒業生・一般社会といった各情報受信者の特性に応じて活用するために、伝えるべき情報の内容の形式について、媒体ごとに制作・編集方針の検討を行った。</p>		
	<p>【39-2】 ② 広報媒体の効果を検証し、さらに拡大強化する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>各種講演会等における参加者への広報に関するアンケート調査や広報媒体の受信者に対する聴き取り調査を実施し、それらの結果をもとに、広報媒体の効果等を検討し、次年度にはホームページに動画を導入することを決定した。今年度は、その準備として、日本語版・英語版の動画を制作し、本格運用に向けての試行を行った。</p>		
<p>【40】 ◇収入を伴う事業の実施に関する具体</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 大学説明会(オープンキャンパス)を、全学的体制を強化して実施し、過</p>		

<p>的方策</p> <p>1. 確実な学生確保による安定的な収入確保を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>去最多の参加者(4,250人 受験生3,254人 保護者996人)を得た。特に入試質問コーナーでは、特設のAO入試コーナーを設置するなどして、入試の選抜形態に応じた参加者の質問にきめ細かく対応した。</p> <p>② 多様な入学選抜の一環として、平成20年度入試から導入したAO入試について、本学に入学実績がある高校(180余校)及び主な進学予備校に、大学案内、募集要項等を送付し、受験生の確保に努めた。(志願者倍率(志願者/募集人員)は6.3倍となった。)</p> <p>③ 学外で行われる各種進学説明会(12回以上)に参加し、本学の入試広報活動を行った。</p> <p>④ 本学教員による高校出前授業(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県)、並びに体験授業を実施した。</p> <p>⑤ 大学院においては、より多くの受験者獲得を目指して、大学院説明会(4月)を開催した。参加者に対して本学大学院の特徴及び研究内容などについて説明を行った。</p> <p>⑥ 大学院の在学生に対して、受験動向調査アンケートを実施し、今後の大学院の入試、並びに情報発信の戦略を見直し検討した。</p>	
	<p>【40-1】</p> <p>◇収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>1. 確実な学生確保による安定的な収入確保を図る。</p> <p>大学説明会・大学院説明会を充実させ、高校・予備校に対する広報活動を拡大強化し、多様な選抜形態の役割を明確化して効果的な入試広報を行い、受験生、新入学生の継続的な確保を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>21年度の下記の実績を含め、第1期中期目標期間中においては、確実な学生確保と安定的な収入を確保することができた。</p> <p>a) 入試推進室会議および学部入試実施部会で多様な選抜形態の役割の明確化に関する検討を行い、その結果を反映して大学説明会・各種進学説明会等の配布資料およびプレゼンテーション資料を作成し周知を図った。</p> <p>b) 全学的体制を強化して7月に大学説明会(オープンキャンパス)を実施し、過去最多の参加者(4,400名。うち受験生3,487名、保護者913名)を得た。入試質問コーナーでは、AO入試コーナーの特設を含めて、多様な入試形態に応じたきめ細かな対応を実施した。</p> <p>c) 本学に入学実績がある高校(187校)・主要進学予備校(11校)・出版社(10社)に「入学者選抜要項」、「AO入試募集要項」等を送付するとともに、テレメールによる入試資料請求の体制を完備して、受験生の確保に努めた。(AO入試出願者：平成22年度81名、平成21年度63名)</p> <p>d) 学外の各種進学説明会へ参加し、入試広報活動を実施した。(関東地区を中心に29回実施。うち4回は、高等学校教諭対象の推薦・AO入試情報交</p>	

			<p>換会)</p> <p>e) 本学教員による高校出前授業を実施した。(栃木県、千葉県、神奈川県、茨城県の4県)</p> <p>f) ホームページの充実と配付パンフレットの改善を実施して、大学院入試に関する情報発信を全学的体制で強化し、4月に大学院説明会を開催して310名の参加者を得た。さらに、全体説明後に博士後期課程志願者向け相談会を別途行い、情報発信機会の充実を図った。</p> <p>g) 大学院入試に関する情報発信戦略の見直しの一環として、メールによる大学院受験相談受付窓口を設置し、指導教員の紹介など、受験者に対するきめ細かな個別対応の体制を整備した。</p>		
<p>【41】</p> <p>2. 社会に対して果たすべき役割と、社会のニーズを総合的に勘案して、入学検定料、入学金、授業料の額を検討する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 平成20年度の学生受入状況等に基づくシミュレーションの結果、本学の教育研究活動に必要な財源を確保し、社会のニーズを十分確保しようとの見通しが得られたため、学生納付金については、改定を行わず、現行の金額とする方針を維持した。</p> <p>② 社会人再教育、卒業後の資格取得のニーズに応えるため、本学の学部卒業生と大学院修了生に対して、科目等履修生又は聴講生として入学する場合の入学金を免除するための規則改正を行い、来年度入学者から適用することとした。</p>		
	<p>【41-1】</p> <p>2. 本学の財務状況と社会のニーズを勘案しながら、入学検定料、入学金、授業料の適切な金額について継続して検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 本学大学院生の資格取得のニーズに応えるため、本学大学院生が本学で取得できる資格の単位取得を目的とする科目等履修生として入学する場合には、入学金及び授業料を免除するための規則改正を行い、平成22年度入学者から適用することとした。</p> <p>② 学生納付金収入(入学検定料・入学金・授業料)のシミュレーションを行い、本学の財務状況および社会のニーズを勘案した結果、学生納付金の単価については改定を行わず、現行の単価に据え置くこととした。</p>		
<p>【42】</p> <p>3. 公開講座等の社会貢献を積極的に行い、講習料等の収入の増加を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 前期に、「アプリカ特設講座土曜フォーラムシリーズV. 気になる子どもへの園での対応」及び「平成20年度教育職員免許法認定講座」を開催し、延べ322人の参加者、914千円の講習料収入を得ることができた。</p> <p>② 後期には、「平成20年度教育職員免許法認定講座(後期)」、「グローバル社会における環境問題への対応」、「公開講座：予測生物学」を開催し、延べ341人の参加者、490千円の講習料収入を得ることができた。</p>		

	<p>【42-1】 3. 公開講座等の社会貢献を積極的に行い、講習料等の収入の増加を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 前期に、「アップリカ特設講座土曜フォーラムシリーズVI. 豊かな保育の実現」(受講者:延べ120人)、及び「幼稚園教諭一種免許状認定公開講座」(受講者:21人)を開講し、合計835千円の講習料収入を得ることができた。</p> <p>② 後期には、「幼稚園教諭一種免許状認定公開講座(後期)」(受講者:15人)、公開講座:「金融セミナー」(受講者:延べ490人)、「メタボなんてぶっとばせ!」(受講者:延べ80人)、「水筆ペンで描く水彩スケッチ」(受講者:延べ200人)、を開講し、合計668千円の講習料収入を得ることができた。</p> <p>③ 地元自治体と協力し、大学に隣接する公立中学校施設の一部を本学の主催する生涯学習事業等地元貢献プロジェクト用に無償で借り受けた。</p>		
<p>【43】 4. 大学施設を積極的に開放するための方策を検討する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 教室等の積極的な外部への開放の方策として、可能性のある部屋について、学内使用状況、使用目的、ロケーションなどを精査した。その結果、第1～4会議室及び茶室については、一時貸出料金の設定を行い、新たに外部への貸出対象とした。</p> <p>② 利用申請の時期、使用範囲については、外部利用の活性化と学内の使用状況などを勘案しながら検討を行った。</p>		
	<p>【43-1】 4. 大学施設を積極的に開放するための方策を検討する。 教室等の外部利用について、新たな部屋の貸出しの可能性を検討するとともに、学内の使用状況を考慮しながら、積極的な開放に向け、申請時期や貸出料金の設定に関して検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 積極的な開放の方策として、より社会ニーズの高い一時貸付に関する要項を制定し、柔軟に対応できるように申請時期、使用期間や貸出料金について定めた。また、貸出手続きをホームページに載せ、学外利用者に周知することとした。</p> <p>② 近接の公立中学校生徒が大学に隣接する同中学校運動場へ安全に移動できるよう、大学内敷地の一部に先方負担で通路を設置した。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

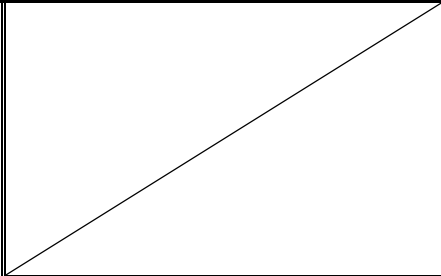
中期目標	管理業務の合理化、効率的な施設運営及び事務の合理化、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【44】 ◇人件費の抑制に関する具体的方策 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減をはかる。	【44-1】 ◇人件費の抑制に関する具体的方策 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 年俸制及び外部資金による大学教員を補充することにより、退職者の後任補充を抑制することに努め、人件費の削減を図った。その結果、総人件費改革の実行計画を踏まえた削減の割合が年度あたり概ね 1% を達成した。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 平成21年度の人件費の削減について、原則として退職者の後任補充を「講師」、「助教」等の若手教員で雇用して、人件費の抑制を図り、21年度目標を達成した。第 1 期中期目標期間中の総人件費改革の目標を達成した。		
【45】 ◇管理経費の抑制に関する具体的方策 1. 事務の外部委託や非常勤職員の効率的な配置について検討する。	【45-1】 ◇管理経費の抑制に関する具体的方策 1. 事務の外部委託や非常勤職員の効率的な配置について検討する。 事務の外部委託や非常勤職員等の配置を検討し、引き続き一般管理経費の削減に努める。			(平成20年度の実施状況概略) ① 【30】 のとおり業務の外部委託を実施した。 ② 施設関連の業務内容を見直し、非常勤職員 1 人を削減した。 ③ 図書・情報チーム内に、業務の効率化を図るためのプロジェクトを置くことにより、職員の増加を伴わずに滞貨業務を解消した。		
		III	III	(平成21年度の実施状況) 外部委託可能な業務の検討を行い、以下の業務をアウトソーシングした。 a) 海外語学研修プログラムのうち学生向けオリエンテーション b) 知財の管理・活用業務のうち企業とのマッチング活動 c) 図書館における学外への資料コピー依頼業務及び図書データの遡及入力業務		

				d) 外部資金によるプロジェクトに係る一部事務 e) 入試の繁忙期における、一部入試事務		
【46】 2. 節約意識の向上のための啓発活動を実施する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ① ポスター掲示等を実施し、引き続き節約意識向上のための啓蒙活動を行った。 ② 一般管理費については、経常的な部分を予算配分の段階で対平成19年度△1%の目標設定を行い、執行状況を確認し、定期的に総務担当理事に示すことで目標管理を徹底した。 ③ 一時的な部分（年度限りの経費として学内予算に計上された支出、当初に予測し得ない臨時的支出、施設設備等充実に係る寄附金支出等、目標設定が困難な部分）についても執行状況及び内容を確認し、常に説明できる体制をとった。		
	【46-1】 2. 節約意識の向上のための啓発活動を実施する。 一般管理経費については、経常的な部分と一時的な部分を分離させた上で、予算、決算の各々の観点から引き続き目標管理を徹底していく。管理部門において定期的に執行内訳を示し、管理費抑制を目指す。		III	(平成21年度の実施状況) ① ポスター掲示等を実施し、引き続き節約意識向上のための啓蒙活動を行った。 ② 今年度及び過去2年間の水道光熱費の使用状況の推移をグラフ化し、グループウェアに公開・周知することによって、さらなる節約意識の向上を図った。 ③ 一般管理費については、経常的な部分を予算配分の段階で対平成20年度△1%の目標設定を行い、管理部門（予算配分のあった部署）において、財務会計システムによる予算の執行状況を確認することで目標管理を徹底した。		
【47】 3. 設備機器の新設や更新時に、省エネ型機器を導入する。		IV		(平成20年度の実施状況概略) ① 階段の照明器具を人感センサーによる点滅器具に更新した。（理1・2号館計60台） ② 24時間点灯している老朽化した消防用照明（誘導灯）を更新した。（計5台） ③ 東京都の条例に基づく地球温暖化対策のCO2削減計画は、平成20年度分の削減割合を達成し、計画どおり推移した。 ④ 理学部3号館の老朽化GHP（ガスヒートポンプエアコン）室外機6台を高効率形GHP（発電機能付き、室外機交互運転機能付き）に更新し、老朽化改善とともに省エネルギー化を図った。 ⑤ 理学部1・2号館、附属高等学校校舎の屋上に断熱材入りシート防水を設置し、建物の断熱化をさらに進めた。（3,580㎡）		
	【47-1】 3. 設備機器の新設や更新時に、省エ		IV	(平成21年度の実施状況) ① 耐震対策工事において、以下のとおり省エネ型機器等の導入を行った。		

	<p>ネ型機器を導入する。 省エネ型機器を導入し一般管理経費の削減に努める。</p>			<p>a) 廊下・階段・トイレの照明器具を人感センサーによる点滅器具に更新した。(大学体育館・共通講義棟1号館 計43台) b) 高効率型の照明器具に取替えを行った。(大学体育館・附属図書館・共通講義棟1号館 計136台) ② 構内各施設の24時間点灯している老朽化した消防用照明(誘導灯)を更新した。(計3台) ③ 平成21年度補正で地球温暖化対策として太陽光発電設備を設置する工事を実施した。(学生会館20kW) ④ 文教育学部1号館の老朽化したエアコンを省エネ型に更新した。(計44台) ⑤ 文教育学部1号館の揚水ポンプ7.5kW(2台)を増圧給水ポンプ5.5kW(1台)に更新し、省エネ化を図った。 ⑥ 理学部1号館及び総合研究棟の老朽化した冷蔵庫・冷凍庫を省エネ型に更新した。(計59台)</p>		
<p>【48】 4. 夏休み一定期間の大学業務停止などを検討する。</p>		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略) ① 夏季一斉休業について、年度当初から平成20年度主要行事予定表に日程を掲載し学内への啓蒙を行い、平成19年度に続き、5日間(土日含む)の一斉休業を実施した。 ② 休業期間中、約69万円(電気27万円、水道16万円、ガス26万円)の管理的経費の削減及び18.0トンのCO₂の削減を達成し、昨年度の削減値を上回ることができた。 【参考：昨年度の削減値】 管理的経費：約63万円(電気27万円、水道16万円、ガス20万円)、CO₂：16.2トン</p>		
	<p>【48-1】 4. 夏休み一定期間の大学業務停止などを検討する。 夏季一斉休業を実施して光熱水料金の削減に努める。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況) 8月13日(木)から17日(月)までの5日間(土日含む)の夏季一斉休業を実施し、休業期間中、約56万円(電気23万円、水道19万円、ガス14万円)の管理的経費の削減及び13.2トンのCO₂の削減を達成した。 また、来年度の日程(平成22年8月13日(金)から17日(火)まで)についても決定し、9月の教育研究評議会で周知するとともに、併せて、学長より同期間中は行事等を入れないことの要請を行った。</p>		
<p>【49】 5. ペーパーレス化を図る。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ① 教育研究評議会及び学部教授会の議事録を、グループウェアに掲載することにより、ペーパーレス化を図った。 ② 一部の委員会においては、会議資料をグループウェアに掲載することにより、資料を厳選しペーパーレス化を図った。</p>		

				<p>③ 平成19年12月に作成したIT便利帳の充実に努め、以下の業務に関わる基本メニューを整備完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 人事・給与・共済関係 b) 証明書関係 c) 物品の購入・廃棄、謝金・旅費関係 d) 広報関係 e) 図書館関係 f) 情報関係 g) 施設の予約方法 		
<p>【50】 ◇施設設備費の抑制に関する具体的方策 1. 電気・ガス・給排水等の主要設備について、日常点検、法的点検、オーバーホール等を行い主要設備機器の経費軽減を図る。</p>	<p>【49-1】 5. ペーパーレス化を図る。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況) 以下の取組みを行い、ペーパーレス化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 各種会議資料及び議事録のグループウェアへの掲載 b) 学内通知・照会文書のグループウェアへの掲載 c) 複数会議での同一資料の再利用 d) 教員の成績入力 of Web入力化 		
	<p>【50-1】 ◇施設設備費の抑制に関する具体的方策 1. 電気・ガス・給排水等の主要設備について、日常点検、法的点検、オーバーホール等を行い主要設備機器の経費軽減を図る。</p>	IV	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主要な設備は、法定点検に加えて自主点検を積極的に行うことにより、故障を未然に防ぎ機器の長寿命化とトータルコストの縮減に努めた。 ② 主要な設備機器の消耗品を常時ストックすることにより故障時の迅速な部品交換を行い、教育研究に支障のないようにした。(照明の故障や水漏れなど) ③ 電話交換機設備の更新に伴う電話料金の削減対策として、ひかり電話(IP電話)に契約を変更した場合の比較検討を行った。 ④ 湾岸生物教育研究センターの海水取水設備をオーバーホールし、機器耐用年数を延長した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 主要な設備は、法定点検に加えて自主点検を積極的に行うことにより、故障を未然に防ぎ機器の長寿命化に努め、経費削減を図った。(大学講堂の映像・音響・照明の自主点検を今年度から実施した。) ② 電話交換機の更新に伴い、ひかり電話(IP電話)に契約変更して電話料金の削減を図った。(年間約200万円の削減) ③ 給水設備基幹整備にて、給水方式を増圧給水方式に見直すことで、構内の受水槽を3基廃止し、管理業務費の削減を図った。(年間約10万円の削減) 		

<p>【51】 2. 主要設備機器の各系統を整理し、 効率的な運用を図る。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 構内に設置された外灯のランプ取替えにおいて、計画的にランプ取替えを行うことにより効率的な運用を行った。</p> <p>② 理学部3号館の老朽化GHP更新において、室外機を系統整理(6系統→2系統)し、室外機台数を減らすことで、更新時コストと更新後のメンテナンスコストを削減するとともに、運用面でも効率化を図ることができた。(更新時コスト:167万円削減、メンテナンスコスト:9万円削減)</p>		
	<p>【51-1】 2. 主要設備機器の各系統を整理し、 効率的な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 電話交換機の更新に伴い、附属小学校と附属高等学校に設置されていた小型電話交換機は、主装置に収容することにより効率的な運用ができた。</p> <p>② 各建物の電気に関する現況図を作成して効率的な運用を図り、教育研究に支障がないようにした。(計10棟)</p> <p>③ 給水設備基幹整備において、文教育学部1号館、共通講義棟1号館、附属図書館系統1次側給水設備の上水、井水2系統を1系統に整理し、2次側給水設備の赤水対策改修工事を効率的に行った。(給水管工事費を約150万円削減)</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 大学が所有する外部研究資金等の資産の安定的な運用に努める。
 大学の施設について、点検・評価を行い、施設・設備の有効活用の促進を図り、適切な維持管理を行う。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【52】 ◇資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1. 外部研究資金等の安全確実な運用管理を行うための体制を整備する。	【52-1】 ◇資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1. 外部研究資金等の安全確実な運用管理を行うための体制を整備する。 資金運用規程・細則及び業務マニュアルに基づく厳格な資金運用体制を確立する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ① 財務室・予算ワーキンググループの下に、本学経営協議会の外部委員をアドバイザーとし、証券投資の専門家を講師とする「資金運用に関する勉強会」を設置し、平成20年6月から11月にかけて計4回開催した。 ② 同勉強会の検討結果を受けて、財務室会議、経営協議会、役員会を経た後、当面の「資金運用計画」及び資金運用規程・同細則を策定した。 ③ 平成21年3月30日より、2,000万円の国債の運用を開始した。		
				(平成21年度の実施状況) ① 資金運用規程・同細則を見直し、所要の改正を行うとともに、資金運用に関する専門的事項（資金運用方針及びそれに基づく資金運用計画に関する事項、余裕資金の調査に関する事項など）を審議する「資金運用委員会」を設置し、意志決定プロセスの透明化及び運用体制の明確化を図った。 ② 運用先選定の実務に関する業務マニュアルを作成し、それに基づく運用を行った。		
【53】 2. 大学の既存施設の点検調査を継続的に実施し、固定的な施設利用形態から、弾力的な施設利用形態へ意識転換を更に促し、資産の有効活用を		III		(平成20年度の実施状況概略) ① 老朽化が著しい大学宿舍1号住宅を取り壊し、跡地に全学共通利用のユビキタス実験住宅を整備してユビキタスコンピューティングの実証実験を開始した。 ② 構内各所の倉庫を研究室等に有効活用するため、学内共用倉庫の管理規程		

<p>図る。</p>	<p>【53-1】 2. 大学の既存施設の点検調査を継続的に実施し、固定的な施設利用形態から、弾力的な施設利用形態へ意識転換をさらに促し、資産の有効活用を図る。 大学建物・室の管理運営に関する諸規程に基づき、学科・学部共通利用、さらには全学共通利用への転換等を行い共通スペースの確保を図る。</p>		<p>の原案を策定した。 ③ 共通スペース確保に向けた建物ごとの目標を達成するため、引き続き施設点検調査による現状把握を進めた。その結果退任教員が使用していた部屋などを全学管理とし、全学共通利用への転換を図った。 ④ 志賀、館山野外教育施設の利用率の向上のための学部・博士前期課程新生全員へのパンフレットの配付、大学既存設備の使用申請書の学内Webへの掲載等、大学既存施設の有効利用を図るための諸策を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ① 老朽化が著しい職員宿舎2棟を取り壊し、学生寄宿舍整備用地に活用し、資産の有効活用を図った。 ② 引き続き、建物・室ごとの施設利用調査を行い、退職教員が使用していた部屋などを平成21年度に新規採択となった外部資金によるプロジェクト室として使用することにより、学科利用から全学共通利用へ転換を進めた。(生活科学部2室112㎡及び理学部1室26㎡を学部共通使用、生活科学部1室52㎡を全学共通使用とした。) ③ 志賀・館山野外教育施設の利用を促進するため、同施設のパンフレットを近隣の国立大学法人に配付するとともに、卒業生に向けてもホームカミングデーで配付し周知した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

お茶の水女子大学

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- 1) 外部資金獲得のための全学的な支援体制の整備・強化に努めるとともに、各教員への研究費の配分において「インセンティブ比率」を導入するなど、外部資金獲得の意欲を促す措置を講じた。その結果、主要な競争的研究資金（研究拠点形成費補助金、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等）及び特別教育研究経費が全体として増加し、教育研究の一層の拡充が図られた。
- 2) 自己収入の増加及び社会貢献に関する取組みとして、有料の公開講座を開講し、平成 19 年度は 155 万円、平成 20 年度には 140 万円の収入を得た。また、大学院の「予測生物学」講座を公開授業とするなどし、社会貢献事業を積極的に推進した。
- 3) 平成 19 年度の事務局再編（チーム制導入）に対応し、予算配分を従来の各課組織に対してではなく、事業に対して配分する方式に切り替えた。具体的には、事業の単位である各チームに対し、人員構成とスタンダードスケールに基づく基礎的運営費（コピー代、通信費、交通費等）を配分する方式とし、チーム間の人員流動に予算面で対応できる仕組みを整備した。
- 4) 旅費計算の効率化・簡素化及び経費削減の観点から、旅費規程を抜本的に見直し、交通費の等級の廃止、日当・宿泊料の職務の級による支給区分の廃止、食卓料・支度料の廃止等を内容とする改正を行った。これにより、年間およそ 1,200 万円の節減が図られた。
- 5) 管理的経費の抑制については、一般管理費の分析に基づき、平成 18 年度にはタクシー利用の抑制で約 170 万円、図書の定期購読の見直しにより約 400 万円の経費削減が図られた。また、各執務室の空調温度管理、定時帰宅等の推進等にも取り組み、その結果、一般管理費比率を 5.25%（18 年度）から 3.75%（19 年度）に減らすことに成功した。さらに、複写機の賃貸借契約及び保守契約の契約方式及び料金体系を見直し、リース期限が到来したものから競争契約に移行することに改めた。
- 6) 平成 16 年度から「共通機器センター」を発足させ、大型・共同利用機器の一括管理を行った。さらに平成 17 年度から維持管理費用を一括管理し、比較的高額な経費を要する修理と老朽機器の更新を行った。同センターにおいて集中的な機器の管理・運用

を行うことで効率的な機器利用が促進された。また、学内ニーズを集約して、機器の新規導入計画の策定を行うなど大学の基盤設備（機器）の効率的な整備に努めた。

- 7) 施設設備費の抑制については、機器点検・部品交換を実施し、機器の長寿命化を図ったことによるトータルコスト削減や、省エネ機器の導入、設備点検の複数年契約、ガス使用量を削減するためボイラーの空気比及び使用圧力の設定変更を行うなど、経費削減を図った。さらに、主要な設備の法定点検に加えて自主点検を積極的に行い、機器の長寿命化とトータルコスト削減に努めた。

【平成 21 事業年度】

- 1) 外部資金獲得に向けて、全学を挙げて取り組んだことにより、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、受託研究・共同研究及び寄附金等の平成 21 年度獲得額は、10 億 6,500 万円と高水準を維持した。
- 2) 学生確保の方策として、多数の進学説明会に参加し、高校出前授業などを積極的に展開するとともに、大学院入試においては、受験相談をメールで受け付けるなど受験生に個別に対応する体制を整備した。
- 3) 耐震対策工事に併せて、照明器具、人感センサー、エアコンなど設備機器の省エネ型導入に取り組み、学生会館には太陽光発電設備を設置し、管理経費の削減を図った。
- 4) 平成 21 年度は、第 1 期中期目標・中期計画期間の最終年度ということもあり、各中期計画の達成を予算の面から後押しすることを目的とした「中期計画達成化経費」を予算化し、事務系職員の研修機会の充実（250 千円）、博士後期課程学生に対する研究費の支援（3,578 千円）、教員免許講習開催費用（4,339 千円）、教育研究の高度化・多様化に対応した設備整備費（760 千円）などに対する配分を行い、中期計画及び平成 21 年度計画の進捗・達成を実現した。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 1) 法人化後、全学的な支援体制を整備・強化して外部資金等の獲得に取り組んだこと

により、科学研究費補助金をはじめとする主要な競争的研究資金及び特別教育研究経費が5か年を通じて増加した。さらに、平成19年度には新たにグローバルCOEを獲得しており、現代GP、大学院GP等も採択されている。

・主要な競争的研究資金及び特別教育研究経費の獲得年度推移

◇研究拠点形成費補助金

平成19年度	315,940千円	(グローバルCOE[1件]・21世紀COE[1件])
平成20年度	198,770千円	(グローバルCOE)

◇科学研究費補助金

平成16年度	226,428千円
平成17年度	254,560千円
平成18年度	294,920千円
平成19年度	327,380千円
平成20年度	279,434千円

◇科学技術振興調整費

平成16年度	131,293千円
平成17年度	158,724千円
平成18年度	185,885千円
平成19年度	434,301千円
平成20年度	446,725千円

◇特別教育研究経費

平成17年度	68,158千円
平成18年度	138,130千円
平成19年度	511,146千円
平成20年度	572,042千円

2) 本学の施設設備充実に要する財源を自己収入で確保するため、『創立130周年記念徽章音堂(講堂)施設整備募金』事業を開始した。当該事業により平成16・17年度に1億7,800万円余の寄附金を確保し、講堂の冷暖房設備の新設、照明設備の改修を行った。平成18年度には『大学運営基金』、『使途特定基金』、『遺贈による寄附』、『歴史資料館施設整備募金』の制度を整備し、継続的に自己収入を確保していくことを決定した。平成19年度には事務局再編に伴い、教育研究環境整備のための自己収入の確保を図る体制として「基金企画チーム」を設置した。また、平成20年度からは『お茶の水女子大学(新制大学)創立60周年記念事業』(2件)を開始した。現物寄附も増加してお

り、平成19年度以降には茶室「芳香庵」、扁額、掛軸、書、蓋置、茶室前庭の植栽、木戸孝允の肖像画・歴史的書簡を受贈した。

3) 財務室において、経営協議会外部委員の助言を受けて証券投資の専門家の意見を聴き、有価証券による運用に関する検討を行い、運用計画及び資金運用規程・同細則を定め、平成20年度から国債による資金運用を開始した。

4) 全学夏季一斉休業を平成18年度から開始し、平成18年度は2日間、平成19年度からは連続5日間(土日含む)を休業とし、管理的経費の削減に取り組んだ。

【平成21事業年度】

1) 外部資金の獲得に向けて、大学の教職員、研究者及び附属学校教員を対象にパワーアップセミナーや説明会、若手教員に対する申請書作成指導、PD等を対象に日本学術振興会特別研究員申請のための説明会を実施した。これらの取組みの結果、外部資金の獲得額は平成21年度においても10億6,500万円と高水準を維持した。研究シーズのアピールについては、『研究紹介集』を発行し、産学官連携推進会議や「イノベーションジャパン2009」(「大学発 知の見本市」)、文京区の文京博覧会等で配布するなど、研究成果を広く社会に公開した。

2) 学生確保の方策として、学外の各種進学説明会に参加し、入試広報活動を実施した。関東地区中心に29回、うち4回は高校教諭対象の推薦・AO入試情報交換会を行った。また、高校出前授業を、茨城、栃木、千葉、神奈川の4県で行った。大学院入試においても、大学院説明会の際に博士後期課程志願者向け相談会を行い、また、大学院受験相談をメールで受付可能とし、受験生に個別に対応する体制を整備した。

3) 平成21年度も引き続き省エネ機器の導入に取り組み、管理経費の削減に努め、大学体育館、共通講義棟1号館、附属図書館の照明器具を高効率型に取り替え(136台)、廊下、階段、トイレは人感センサー付きに更新(43台)、文教育学部1号館のエアコンを省エネ型に更新(44台)、理学部1号館及び総合研究棟の冷蔵庫・冷凍庫を省エネ型に更新(59台)、学生会館には太陽光発電設備(20kw)を設置した。

4) 施設設備費の抑制策として、電話交換機の更新に伴い、I P電話に契約変更し、年間約 200 万円の削減を図った。

5) 平成 21 年度も連続 5 日間（土日含む）の全学夏季一斉休業を実施し、休業期間中、毎回 60 万円前後の管理的経費の削減を実現した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、法人化移行時の予算定員をベースに、職種ごとの人件費 5%削減計画を策定した。具体的には、定員の削減、選択的定年制、給与の引き下げ等に取り組み、また、教員退職者の後任補充には、年俸制及び外部資金による雇用で補充するなどし、人件費の削減を図った。その結果、平成 20 年度までにおいて、人件費の削減割合が年度当たり概ね 1%を実現した。

【平成 21 事業年度】

原則として、教員退職者の後任を「助教」を原則とした若手教員で補充し、引き続き人件費の抑制を図った。その結果、平成 21 年度においても人件費削減目標を実現し、中期計画を達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

平成 16 年度の評価結果を踏まえ、法人化移行時の予算定員をベースに、中・長期な人件費削減シミュレーションにより算出した職種ごとの削減割合について、平成 18 年度から平成 22 年度までの各年度において、職種ごとに具体的な削減額を積算し割り当てた。

公開講座については、地方公共団体との連携により社会貢献を積極的に行うとともに、収入増につながる有料の公開講座を検討し、平成 17 年度に公開講座「子育てのための身近なリスク管理論」を実施した。

平成 17 年度の評価結果を踏まえ、管理費抑制ワーキンググループを立ち上げ、平成 16・17 年度の一般管理費の分析を行い検討した結果、タクシー利用及び図書の定期購読の見直し、コピー用紙削減のための両面印刷、室内温度調整による光熱水費の節減等を実施した。

平成 18 年度の評価結果を踏まえ、財務室・予算ワーキンググループにおいて、過去 3

か年のキャッシュフロー及び各期末残高を分析し、運用方針・運用計画の検討を行うとともに、運用方針・運用計画及び運用管理を担当する者を指名し、資金運用を行う体制を整備した。また、運用方針・運用計画の策定に当たっては、証券投資の専門家の意見を聴取することとした。

【平成 21 事業年度】

- ① 人件費シミュレーションを検証し、平成 22 年度以降の人員に関する基本方針を策定した。
- ② 資金運用規程を改正し、資金運用手続の公正性・透明性の確保を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
① 評価の充実に関する目標

- 中期目標
1. 全学及び各学部、大学院、センター、附属学校等各組織において自己点検・評価を行う。
 2. 全学で統一した自己点検・評価項目を整備し、教育研究及び組織の運営に関する評価システムの構築を目指す。
 3. 第三者評価及び学位授与機構等の外部評価を受け、各組織の運営の改善に活かす。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【54】 ◇自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1. 自己点検・評価項目、評価方法は、各組織の自己点検・評価委員会で原案を作成し、その原案について総合評価室で理系・文系の事情を考慮しつつ審議して評価基準を作成する。</p>	<p>【54-1】 ◇自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1. 自己点検・評価項目、評価方法は、各組織の自己点検・評価委員会で原案を作成し、その原案について総合評価室で理系・文系の事情を考慮しつつ審議して評価基準を作成する。 引用頻度による研究の質の定量化の有効性を検証し、今後の運用指針に反映する。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>① 理系・文系の事情を考慮した上での「研究の質」の定量的評価パラメータとして、引用頻度を用いることとし、その有効性の検証を開始した。</p> <p>② 教員活動状況データベースの一部を改変し、引用根拠を示す欄を設けた。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 平成 20 年度に一部改変した教員活動状況データベースを使用して、研究業績の引用頻度データの記入実績の調査を行った。</p> <p>② 教員活動状況データベースに関する教員アンケートを実施し、その中で研究業績の質の定量的評価の方法について質問し、意見を収集した。</p> <p>③ ①と②の結果から、論文の引用回数や掲載雑誌のインパクトファクターを中心として文系と理系で統一的な評価基準を作成することは困難であること、文系内部、理系内部でも多様な評価基準が望ましいことが明らかになったため、大きく文系と理系に分け、それぞれの内部でも分野の多様性に考慮して研究業績を 10 段階で評価する基準の試案を作成し、第 2 期中期計画に反映した。</p>		
<p>【55】 ◇評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>1. 総合評価室で各学部、大学院等か</p>		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 部局別評価の評価結果を反映し再編されたセンター一部組織である、「国際本部」及び「センター本部」の運用を開始し、教育研究の活性化を図った。</p> <p>② 国立大学法人評価及び機関別認証評価に関する自己評価書を作成し、組織運</p>		

<p>ら上がってきた自己点検・評価を総括し、その結果を大学運営に反映させるシステムの構築を図る。</p>	<p>【55-1】 ◇評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 1. 総合評価室で各学部、大学院等から上がってきた自己点検・評価を総括し、その結果を大学運営に反映させるシステムの構築を図る。 現在の運用システムの機能検証を行い、改善点を抽出し、今後の運用指針に反映する。</p>			<p>営における現状把握と、問題点の抽出を行い、改善した。 ③ 附属学校部との連携を密にする大学の組織及び運営の改善を目指し、教員活動状況データベースに附属学校との共同研究を記載する項目を設け、活動の促進を図った。 (平成21年度の実施状況) 平成20年度実施の法人評価及び平成21年度実施の大学機関別認証評価での自己評価活動を総括した。その結果、現在の評価運用システムの脆弱部分として、PDCAサイクルを完結するための情報/指示伝達経路の確保が不十分であることが示された。これを踏まえ、PDCAサイクルを機能的に稼働させるための組織として、総合評価室の機能を具体化し、評価結果の責任執行体制を明確化することを目的として、次期中期計画を策定した。</p>		
<p>【56】 2. 教員個人の教育研究業績、授業評価、社会貢献、大学運営への貢献等について評価システムを構築し、本人及び学部に関心内容を知らせ、学部・学科等の運営改善に役立たせる。</p>	<p>【56-1】 2. 教員個人の教育研究業績、授業評価、社会貢献、大学運営への貢献等について評価システムを構築し、本人及び学部に関心内容を知らせ、学部・学科等の運営改善に役立たせる。 現在の個人活動評価システムの機能検証を行い、改善点を抽出し、今後の運用指針に反映する。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ① 過去3年間に行われた、個人活動評価の執行とその反映状況を検証し、改善点を抽出した。 ② 総務室との連携を取り、個人活動評価を正確に反映できる昇給制度を検討した。 ③ 個人活動評価について、各教員がWebから随時、点数化された各自の評価結果を知り、自身の活動状況を全学の活動状況と比較し、教育研究活動にフィードバックできるシステムを引き続き運用した。 (平成21年度の実施状況) ① 現在の個人活動評価システムの機能検証のための「アンケート調査」を行い、(1)データベースの技術的不具合の改善、(2)データ記入項目の精選等の改善点が抽出され、今後の運営において改善を図ることとした。 ② 現在の個人活動評価システムを学部・学科等の運営改善に役立たせる目的で、これまで、別データとして扱われてきた授業評価アンケートの結果をデータベースに取り入れ、データの集約性を高めるとともに、年度ごとのデータの集計結果を部局長に示すこととした。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1. 情報推進室のもと総合情報処理センターで情報のデータベース化、情報の一元管理を行い、窓口の一本化を図る。また、広報活動を強化して、情報の健全な活用・推進を図る。 2. 情報公開に伴う紛争防止策を推進する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【57】 ◇大学情報の公開、提供及び広報に関する具体的な方策 1. 情報の発信窓口を一つにし、社会との接点を明確にする。	【57-1】 ◇大学情報の公開、提供及び広報に関する具体的な方策 (19年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)	III		(平成20年度の実施状況概略)		
				(平成21年度の実施状況)		
【58】 2. 広報に学生も参加させ、広報誌、ホームページ等を広い視野で編集し、大学の活動を広く一般に知らせる。	【58-1】 1. 大学広報に学生を参加させ、広報誌、ホームページ等を広い視野で編集し、大学の活動を広く一般に知ら	IV		(平成20年度の実施状況概略)		
				① OchaMail、学内ホームページを活用して学生ボランティアを募り、大学案内、学報、リーフレットなどの広報誌編集への協力を得て、学生の意見を取り入れた、大学組織一体となった広報活動を行った。 ② 1,000名を超える日常の大学見学者に対して、ボランティア学生による受験生向けキャンパスツアーを実施した。 ③ ホームページで学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を取り上げ、学生の企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」(創刊号-第2号)を掲載した。		
		IV		(平成21年度の実施状況)		
				① 平成20年度に引き続き、メールマガジンOchaMail、学内ホームページを活用して学生ボランティアを募り、30名の学生の協力を得て、大学案内、学報、リーフレットなどの広報誌編集を行うことによって、学生の意見を取り入れ		

	せる。			<p>た、大学組織一体となった広報活動を行った。</p> <p>② 年間1,000名（約200件）を超える日常の大学見学者に対して、ボランティア学生による受験生向けキャンパスツアーを実施した。このほか、ホームカミングデイ（約350名が参加）でもキャンパスツアーを実施した。</p> <p>③ 平成20年度に引き続き、ホームページで学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を、学生の企画編集した広報紙「お茶娘タイムズ」（第3号、第4号）に掲載した。</p> <p>④ 学生による広報媒体への記事投稿をより容易にするための組織として、「学生記者クラブ」の立ち上げ準備を行い、30名の学生がメンバーとして登録した。</p>		
【59】 3. マスメディアで活躍する卒業生の組織作りを行い、大学の広報媒体の拡大を図る。		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>引き続き、主要メディアにおいて卒業生が活躍しているフィールドを把握するとともに、卒業生との密接な情報交換を行う体制を整え、さらに広報活動の充実を図った。</p>		
	【59-1】 2. 主要メディアで活躍している卒業生との密接な情報交換を行い、事案ごとに該当する卒業生を絞って、さらに広報活動の充実を図る。			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>主要メディアで活躍している卒業生データを最新版に更新するとともに、今年度は、特に報道メディアの職に従事している卒業生を対象を絞って、広報戦略担当の学長特命補佐を中心に、学長・役員・広報推進室・広報チームとの情報交換を行い、広報活動の充実を図る方策の検討を行った。その結果を受けて、次年度に向けて諸広報媒体をそれぞれの情報受信者の特性に応じて再組織することとし、パイロット・プロジェクトとして大学ホームページ用に受験生向けの動画ページを作成し、次年度からの本格運用に向けての試行を行った。</p>		
【60】 4. 各種情報、入試、教育研究活動、公開講座等のデータベース化を図る。		IV	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>① Tea Potには、平成21年3月末現在、本学の紀要、研究プロジェクト報告などをはじめ、17,600件の教育研究成果を掲載した。（この件数は、全国で同様のシステムを構築している90大学中、上位8位である。）</p> <p>② 湯浅年子をはじめとした本学の先駆的女性研究者資料及び本学の前身である女子高等師範学校時代の歴史資料を電子化し、「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」としてホームページで公開した。</p>		
	【60-1】 3. 各種情報、入試、教育研究活動、公開講座等のデータベース化を図る。			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>① 前年度に実施した卒業生2万人へのライフコースに関するアンケートに基づき、約1万人からのキャリアパスのデータ入力を完了した。</p> <p>② 教育研究成果情報の発信に関しては、以下の取組みを行った。</p>		

	<p>教育研究成果情報の発信をさらに推進する。</p>		<p>a) 本学の学術雑誌（紀要等）の発信ホームページを附属図書館ホームページ内に立ち上げ、これまで刊行された全 13,000 件の論文目次情報を搭載した。 b) E-book サービス（著作物の電子出版）の開始を決定し、そのサービス運用のためのハード面とソフト面を整備した。 c) 機関リポジトリデータベース(Tea Pot)の拡張を実施した結果、同データベースが、スペイン高等科学研究院が作成する世界機関リポジトリ・ランキング（2009.07）において、国内第3位、世界第52位の評価を得た。</p>		
<p>【61】 ◇情報公開活動における紛争防止等に関する具体的方策 1. 大学と企業等との紛争を防止するため、社会連携・広報推進室、情報推進室でウェブページ等の規程整備を図る。</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） ① 大学と企業等との紛争を防止するため、大学ホームページを運用・管理する関連規程と併せて「ウェブページ運用マニュアル」、「学生用公認サークルホームページガイドライン」の見直しを行い、紛争防止に向けて検証を行った。 ② 広報の「危機管理マニュアル（附属学校向け）」を作成した。大学全体版を発行するにあたり、事案を整理し、随時作成して行くこととした。</p>				
	<p>【61-1】 ◇情報公開活動における紛争防止等に関する具体的方策 1. 新たな事案に対応するために「ウェブ・ページ運用マニュアル」等の見直しを行う。</p>	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 大学と企業等との間の最近の紛争事例に鑑み、新たな紛争を未然に防止するために、「ウェブページ運用マニュアル」、「学生用公認サークルホームページガイドライン」を始めとする大学ホームページの運用・管理に係る諸規程の上位規程である「情報セキュリティポリシー」を見直し、ウェブ上の情報だけに留まらない情報全般の取り扱いに関する包括的な規程に改定した。</p>		
	<p>【61-2】 2. 広報の危機管理マニュアル（大学全体版）を整備する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 平成20年度の附属学校向けに引き続き、広報を含めた危機管理マニュアルの大学全体版を作成した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

お茶の水女子大学

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

1) 評価の戦略的利用

「評価指針」を定めるとともに、総合評価室を設置して、以下のような戦略的利用計画に基づく評価活動を実施し、業務に反映してきた。

- ① 教育評価の学部教育、大学院教育の実質化への反映
- ② 研究の水準・成果の検証の研究活動への反映
- ③ 評価結果の教職員の配置、学部学科、大学院専攻の体制整備への反映
- ④ 評価結果の人員配置への反映
- ⑤ 総合評価室収集情報の広報活動への反映

2) 教員活動状況データベースの構築と運用

- ① 「教員活動状況データベース」を構築して、各教員に対して、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「大学運営・経営」への貢献にかかる活動状況入力を義務化し、全学評価、部局別評価、個人評価の基礎データを収集した。
- ② 「教員個人評価および給与査定に関する実施基準」を制定し、教員活動状況データベースに収集した上記4分野の活動を点数化して、大学教員の昇給の際に利用する制度を構築した。

3) 部局別評価と個人活動評価の実施と評価結果の反映

- ① 本学の中期計画に基づき、法人化3年目の平成18年度に「部局別評価」及び「個人活動評価」を実施した。各部局に自己評価委員会を設置して自己点検・自己評価を行って「自己報告書」を作成し、外部委員を含めた評価委員による評価を行い、評価結果を業務の改善に反映させた。
- ② 部局別評価、個人活動評価の結果及び指摘された問題点の改善状況について、概要版をウェブで公表した。
- ③ 個人活動評価結果については、平成19年度実施の大学院改組の際の人員配置に反映させ、人間文化創成科学研究科研究院に新設された「先端融合系」へ教員を配置した。

【平成 21 事業年度】

自己評価書を作成し、それに基づく機関別認証評価を受審した。その結果、すべての基準を上回る評価結果を得ることができた。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

各年度の後半に実施していた、中期計画・年度計画の担当部局（機構・室及びチーム）に対する、役員等による聞き取り調査に基づく中間評価方法を改善し、より効率的に進捗状況調査を行うことを目的として、グループウェア（Cybozu®）による年度計画管理作成システムを構築した。本システムの導入により、オンラインによる中期計画・年度計画の進捗管理が逐次的になされるとともに、自己点検・評価作業の効率化を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 個人活動状況データベースの評価項目を検討し、教員免許更新時講習の項目を新たに追加した。
- ② 個人活動状況の定量化について有効性を検討し、社会貢献については過去1年間の活動状況を点数化することとした。
- ③ 教員活動状況データベースに関する教員アンケート結果に基づき、文系と理系に分類したうえで、それらの内部でも分野の多様性に考慮した研究業績評価基準案を作成して、第2期中期計画に反映した。

○情報公開の促進が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】

1) 情報公開体制の整備と強化

大学情報の収集窓口と発信窓口を広報チーム（広報推進室）に集約するとともに、附属図書館とも連携して全学的な情報発信体制を整備・強化した。

2) 情報発信事業

諸種の情報媒体の特性に応じた活用によって以下の事業等を実施し、大学広報を充実させた。

- ① 学内（全教職員、全学生）向けメールマガジン「Ocha Mail」の配信を開始し、大学の諸活動を構成員全員が共有できる体制を整備した。
- ② 大学ホームページ担当の専門職員を配置して、ホームページのリニューアルを継続的に実施し、海外への情報発信強化のために英文ページを充実させた。また、ホームページにおいて、大学を特色付ける教育研究プロジェクトを可視化することにより、大学広報を強化した。
- ③ 平成18年度に本学の教育研究成果のデータベース「Tea Pot」の構築を開始した。約17,000点の論文等を登録し、附属図書館ホームページで公開した。

- ④ 平成 17 年度から、本学の全教員の教育研究活動報告書『Annual Report』を毎年刊行し、附属図書館ホームページ上でも公開した。運営費交付金や学生納付金を資源とする研究活動の社会的説明責任を果たした。
- ⑤ 大学学報「GAZETTE」(季刊誌)を創刊した。

3) 大学広報への学生参加の促進

- ① 学内ホームページ等を活用して学生ボランティアを募り、大学案内・学報等の編集に学生の意見を取り入れ、大学組織一体となった広報活動を行った。
- ② 学生の自主活動「学生企画プロジェクト」を大学で支援し、学生が企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」を発行した(平成 20 年度から)。また、学生の自主的な企画によるお茶大グッズ「パウンドケーキ」等の販売についても大学が支援し、大学における学生活動に関する情報公開に努めた。
- ③ 受験生の大学見学(平成 20 年度約 1,000 名)に対して、ボランティア学生によるキャンパス案内ツアーを実施した。

4) 情報公開活動における紛争防止対策

大学と企業等との紛争を防止するため、大学ホームページを運用・管理する関連規程と併せて「ウェブページ運用マニュアル」、「学生用公認サークルホームページガイドライン」を見直し、紛争防止のための検証を行った。

【平成 21 事業年度】

- ① 広報媒体の受信者に対するアンケートや聴き取り調査を実施し、その結果を基に広報媒体の効果を検討し、ホームページに動画を導入することを決定して、日本語版・英語版の動画を制作した。
- ② 本学の学術雑誌(紀要等)の発信ホームページを、附属図書館ホームページ内に立ち上げ、全 13,000 件の論文目次情報を搭載した。
- ③ 学生の自主活動「学生企画プロジェクト」への大学の支援を継続した。学生の自主企画による「お茶娘タイムズ」の発行、諸種のお茶大グッズの製作・販売、映画試写会の実施等、学生による情報公開の促進に努めた。
- ④ 大学広報事業への学生参加を、平成 20 年度と同様の規模で引き続き実施した。
- ⑤ 大学と企業等との紛争防止を強化するため、「情報セキュリティポリシー」を改正した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
(自己点検・評価活動)

【平成 16～20 事業年度】

- ① 学生の修学状況や教員の教育研究活動状況の全学データベース化の実質化についての指摘を受けて、平成 17 年度より「教員活動状況データベース」を稼働させ、運営の改善並びに教育研究活動の活性化に活用した。
- ② 全学データベース化に伴う、教職員の個人データの共有化の指摘に対しては、関係課職員によるワーキングチームで検討し、全学での共有化、統合化へ向けて検討を行った。
- ③ 部局別評価と個人別評価を基に、機動性を重視する新たな組織として、学長を本部長とするセンター本部を設置し、教育研究の活性化を図った。それとともに、センター兼務の教員の活動を的確に評価できるように、個人活動状況データベースを改善した。

【平成 21 事業年度】

第 1 期中期目標期間に係る業務の実績については、国立大学法人評価委員会から高い評価を得ることができた。第 1 期の評価結果を、第 2 期中期目標・中期計画案作成に反映させ、さらなる改善をめざすこととした。

(情報提供)

【平成 16～20 事業年度】

- ① 平成 17,18 年度の評価結果で注目された学内情報の一元的集約を継続的に実施した。平成 18 年度に発足させて同年度の評価で注目された教員研究成果報告「Annual Report」を以後毎年発行した。
- ② 平成 19 年度に本学ホームページ上に公開して注目された教育研究成果発信拠点(サーバ) Tea Pot「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション」を継続的に拡充した。
- ③ 平成 20 年度に、本学の前身である女子高等師範学校時代の貴重な歴史資料約 3,000 点を収めた「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ：先駆的女性研究者データベース」をインターネット上に公開して、同年度の評価で注目され、以後、同データベースとともに「日本学研究コーパス」を立ち上げて、わが国の女性教育史・日本文化研究者に広く資料を公開して、情報提供の強化を図った。

【平成 21 事業年度】

- ① 平成 20 年度の評価において「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ教育」の発足が注目されたが、その評価を受けて、附属図書館を同教育のための全学的な学習コミュニケーションの場と位置付け、ラーニング・コモンズやキャリアカフェの拡充、学習 IT 環境の整備・拡充を行った。また、学生へのパソコン貸与プログラムを継続実施し

た。

- ② 図書館を教育の場の一つとする上記教育プログラムと連動して、学生との協働による図書館活性化プログラム「LiSA: Library Student Assistant」など全国に先駆けた教育事業を継続的に実施した。
- ③ 平成 19 年度の評価以来注目されてきた教育研究成果のデータベース「Tea Pot」の内容拡大を継続した結果、同データベースが、スペイン高等科学研究院による「機関リポジトリ世界ランキング」（平成 21 年 7 月）において、国内第 3 位、世界第 52 位の評価を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備を推進する。 2. 既存施設の有効活用及び施設の維持管理体制を確立する。 3. 大学キャンパスの環境形成を推進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【62】 ◇本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備の措置 1. 長期計画と緊急5ヶ年整備計画について、中期目標期間中に達成すべき計画を策定しなおし、整備を推進する。	【62-1】 ◇本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備の措置 1. 長期計画と緊急5ヶ年整備計画について、中期目標期間中に達成すべき計画を策定し直し、整備を推進する。	IV	III	（平成20年度の実施状況概略） ① 平成18年度策定の緊急5ヶ年整備計画に基づき、理学部1・2号館、附属高等学校校舎、附属小学校体育館の耐震改修を実施し、引き続き大学体育館、共通講義棟1号館、附属図書館の耐震改修の実施に向け準備を進めた。 ② 構内インフラ整備計画として、老朽化の著しい給水管・ガス管等のインフラ整備計画及び附属図書館の空調設備改修計画について、具体的に現地調査及び見積の徴収、概算金額の算出を行い、平成21年度概算要求にて要求し、ライフライン事業として給水設備及び電話交換機更新の予算を獲得した。		
				（平成21年度の実施状況） ① 平成18年度策定の緊急5ヶ年整備計画については、前年度実施済み事項を除き優先順位等の見直しを行い、計画を策定し直した。 ② 平成20年度補正事業による耐震対策として、大学体育館・附属図書館・共通講義棟1号館の耐震改修工事を実施した。 ③ 平成20年度補正事業によるライフライン事業として、電話交換機設備の更新と給水設備基幹整備工事を実施した。 ④ 平成20年度補正事業による耐震対策の関連として、老朽化し崩壊の危険がある大学グラウンド南側擁壁の改修工事を実施した。		
【63】 ◇施設設備等を整備するための財政措		III		（平成20年度の実施状況概略） ① 教育研究環境整備プロジェクト予算（目的積立金）により、大学宿舍1号住		

<p>置の検討</p> <p>1. PFI（民間資金等活用事業）等の新たな財政手法の導入を検討する。</p>				<p>宅跡地にユビキタスコンピューティングの実証実験を行うユビキタス実験住宅を整備した。</p> <p>② 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより、国際公募で採用された特任助教等のための自立的な研究環境を整備するため、自己資金により研究棟（鉄骨造3階建て）を整備した。（600㎡）</p> <p>③ 寄附による整備を以下のように行った。</p> <p>a) 附属小学校の後援会の寄附により、普通教室へのエアコン設置工事を行った。（計5,600万円）</p> <p>b) 個人の寄附により、学生の課外活動の充実のため、本格的な茶道稽古場の整備を行い（2,700万円）、11月から茶道部と学内外の利用を開始した。</p> <p>④ 大学に隣接する区立中学校跡地に文京区で管理棟を整備する予定があり、2階を本学が利用することとなった。</p>	
	<p>【63-1】</p> <p>◇施設設備等を整備するための財政措置の検討</p> <p>1. PFI（民間資金等活用事業）等の新たな財政手法の導入を検討する。</p> <p>「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」のもと、施設設備等を整備するため、新たな財政手法の導入を引き続き検討する。</p>		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>① PFIについては、中期目標期間中に他大学の実施例を本学の施設整備計画に当てはめ検討を行ったが、本学の事業規模ではPFIに適していないため実施困難と判断し、別の手段での施設整備を進めることで以下の事項を実施した。</p> <p>② 教育研究環境整備プロジェクト予算（目的積立金等）により、学生寄宿舍整備を進めるため、設計業務委託・埋蔵文化財発掘調査等を実施し、学生寄宿舍新築工事を発注した。</p> <p>③ 寄附による整備を以下のとおり行った。</p> <p>a) 附属小学校の後援会の寄附により、屋外運動場の芝生化を行った。（計700万円）</p> <p>b) 個人からの寄附により、前年整備を行った茶室の庭園に植栽を整備した。（計120万円）</p> <p>c) 日本サッカー協会の寄附事業により、附属幼稚園屋外園庭の一部芝生化を行った。</p> <p>④ 大学に隣接する区立中学校運動場管理棟の2階を本学が利用することについて文京区と12月に覚書を取り交わし、来年度から学内での供用を開始することとした。</p>	
<p>【64】</p> <p>◇キャンパスの施設設備の整備及び施</p>		IV		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>① 附属図書館の改修工事Ⅲ期としてカフェテリアゾーンの内装改修を平成19</p>	

<p>設有効活用を達成するための措置</p> <p>1. 既設施設の改修等による有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。</p>				<p>年度に引き続き行い、平成19年度設置済みの机・椅子と共に、学生の自己開発・就職活動の支援スペースとして充実させることによって、学生の利用者数が急増し、他大学のモデル施設となった。</p> <p>② 設有効活用のための点検評価により、以下のようにスペースの再配分を行った。</p> <p>a) 女性研究者支援モデル育成プログラムの推進のため、研究室に再配分した。(40㎡)</p> <p>b) 食育プログラムのため、食育ステーション(研究室)と栄養相談室に再配分した。(18+31㎡)</p> <p>c) 本学の歴史資料を保管するため、資料室を確保した。(65㎡)</p>		
<p>【64-1】</p> <p>◇キャンパスの施設設備の整備及び設有効活用を達成するための措置</p> <p>1. 既設施設の改修等による有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。</p>		IV		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>設有効活用のための点検評価を実施し、以下のようにスペースの再配分を行った。</p> <p>a) 「大学建物・室の管理運営に関する運用方針」を引き続き維持し、室返却30件、新規使用承認39件、継続使用承認49件を認め、効率的なスペースの再配分を行った。</p> <p>b) 留学生受入・留学派遣・語学教育を行うグローバル教育センターに、国際交流の推進のため研究室・英語学習相談室等のスペースを再配分した。(66㎡)</p>		
<p>【65】</p> <p>2. 実験設備の共有化促進の検討をする。</p>		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 旧R I 実験施設を全学共通利用の動物実験施設として全面改修し、設備を充実させた。</p> <p>② 実験室等の有効活用を推進するため、実験施設の部局単位による共有化を進めた。</p>		
<p>【65-1】</p> <p>2. 実験設備の共有化促進の検討を行う。</p>		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 総合研究棟の生活環境教育研究センターで使用していた実験室を、担当教員の退職に伴い学部共通の実験室として共有化した。</p> <p>② 平成21年度に導入される大型実験機器を共通機器センター管理の共同利用設備とした。</p>		
<p>【66】</p> <p>3. 施設設備に関する定期的点検評価の実施及びFM(施設管理マネジメ</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 室管理データベースを活用し、女性研究者支援プロジェクト推進室、食育研究室及び歴史資料保管の資料室に再配分を行った。</p>		

<p>ント)の活用を検討する。</p>	/		<p>② 講義室の統廃合や研究スペースへの再配分の検討を行うため、講義室の稼働状況調査を実施した。</p> <p>③ 設備機器の修繕や更新の年次計画表に基づき、設備機器（GHP、ポンプ、照明器具等）の修繕や更新を実施した。</p>	
<p>【66-1】</p> <p>3. 施設設備に関する定期の点検評価の実施及びFM（施設管理マネジメント）の活用を検討する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>施設管理マネジメントに基づき作成された室管理データベースを活用し、各研究棟の研究室を外部資金（大学教育の国際化加速プログラム他）によるプロジェクトに再配分した。</p>	
<p>【67】</p> <p>◇施設設備の経年劣化に対応する整備</p> <p>1. 経年劣化した施設設備の安全対策等及び運転システムの表示ラベル化の策定を実施する。</p>	/		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に策定した表示ラベルによる整備計画（年次計画）に基づいて、照度不足の実験室の照明器具を整備した。</p>	
<p>【67-1】</p> <p>◇施設設備の経年劣化に対応する整備</p> <p>1. 経年劣化した施設設備の安全対策等及び運転システムの表示ラベル化の策定を実施する。</p>		IV IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>平成16年度に策定した表示ラベルによる整備計画（年次計画）に基づいて、以下の施設設備の経年劣化に対応する整備を実施した。</p> <p>a) 年次計画に基づいて、自家発電機のバッテリーの更新を行った。</p> <p>b) 年次計画に基づいて、照度不足の実験室の照明器具更新を実施した。</p> <p>c) 年次計画に基づいて、給水設備基幹整備において揚水設備の更新を行った。</p>	
<p>【68】</p> <p>◇キャンパスの環境形成の推進目標を達成するための措置</p> <p>1. 都市の中で緑地、高木の多い構内環境を確保し、育成を含めた屋外環境等の維持保全等を行い、景観に対応した整備を図る。</p>	/		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学生会館前多目的広場の整備として植栽計画を作成し、植樹（ベニヤエシダレザクラ2本、芝張り（エルトロ芝）840㎡、及び園路カラー舗装を行い、皇后陛下御下賜楓（昭和15年3月7日植）を中心とした学生の憩いの広場の整備を行った。</p> <p>② 茶道稽古場の建設に伴い、本格的茶室に見合う裏千家茶道家元の設計指導による純日本庭園の整備を行った。</p> <p>③ 学生会館北側広場に学生が憩う広場を目指し、植栽計画を作成し、実施に向けて学内調整を行った。</p>	
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 屋外環境の緑化を推進し温室ガス排出削減対策として、附属小学校の屋外運動場の芝生化を行った。</p> <p>② 耐震対策工事等において建物の屋上に断熱材の設置及び遮光塗装を施工し</p>	

	<p>応じた整備を図る。</p> <p>温室ガス排出量削減や、構内環境の維持保全等を行い、景観や環境に配慮した快適なキャンパスの保全に努める。</p>		<p>建物の断熱化をさらに進めた。(大学体育館・共通講義棟1号館・附属図書館・共通講義棟3号館・生活本館2)</p> <p>③ 平成21年度補正で学生会館に太陽光発電設備を設置する工事を実施し、併せて屋上に断熱材入りシート防水に改修し、建物の断熱化を進めた。</p> <p>④ キャンパス環境の維持保全のため、老朽化し崩壊の危険がある大学グラウンド南側擁壁の改修工事を実施した。</p>		
<p>【69】</p> <p>2. 歴史的建造物の適切な管理、保存整備を図る。</p>	<p>【69-1】</p> <p>2. 歴史的建造物の適切な管理、保存整備を図る。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学内の歴史的建造物が登録有形文化財建造物として平成19年度末に4件登録を受けたことを学内広報誌(お茶の水学術事業会会報)等に掲載し、歴史的建造物の管理、保存を図ることを目的に啓蒙を行った。</p> <p>② 附属幼稚園園舎については、7月に学外の有識者の視察調査を得て、建設当時の施工会社によるステンドグラスの修復を終えた。</p> <p>③ 附属幼稚園園舎の耐震診断(二次)を実施し、耐震性に問題の無いことを確認した。</p>		
		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 附属幼稚園園舎の地上デジタル放送改修工事を実施し、TV用ケーブル配線は、建設当時の面影を残すよう配線ルートなどを考慮し、施工した。</p> <p>② 登録有形文化財建造物である大学正門にかかる国道254号線の歩道拡幅について、大学側と国土交通省国道事務所との協議を行い、大学正門に影響を与えない施工を行うこととした。</p>		
<p>【70】</p> <p>3. 学生支援施設の充実に努める。</p>	<p>【70-1】</p> <p>3. 学生支援施設の充実に努める。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 大学食堂利用時の混雑解消として、約130㎡の増築を行った。</p> <p>② 学生及び卒業生等が利用できる本格的な茶道稽古場を裏千家指導のもと、整備した。</p> <p>③ 附属図書館のパソコンルーム利用者増に伴い、デザイン性に富む簡易型のパソコンデスクを設置し、学生の利用拡大を行った。附属図書館の本空間はラーニング・コモンズとして、他大学の学生支援施設のモデルとなった。</p> <p>④ 学生の憩う場として、学生会館北側の庭を改修する整備計画をまとめた。</p> <p>⑤ 小石川学生寮の全室にエアコンを設置し、学習及び生活の環境改善に努めた。(計80室)</p> <p>⑥ 学生会館のサークル室にエアコンを設置し、課外活動の環境改善に努めた。</p>		
		IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 附属図書館ラウンジの照明器具を更新して、必要な照度を確保した。</p> <p>② 構内及び学生寮のトイレ、浴室及びシャワー室のアメニティー向上のため改</p>		

				修工事を実施した。 ③ サークル活動充実のため、課外活動共用施設3階集会室（軽音楽室）の防音工事を実施した。 ④ 附属図書館一般閲覧室にエアコンを増設して、環境改善に努めた。		
【71】 4. その他 1) 身障者対策の施設・設備の整備を図る。				(平成20年度の実施状況概略) ① 大学食堂増築整備時に出入口に自動ドアとスロープを設置した。 ② 茶道稽古場新営時に玄関前にスロープ、点字シート、便所手摺りを設置した。 ③ 構内の定期点検により構内点字シートの剥がれ補修を行った。		
	【71-1】 4. その他 ① 身障者対策の施設・設備の整備を図る。	III	III	(平成21年度の実施状況) ① 文教育学部1号館東側の側溝の蓋をグレーチング蓋（細目）に交換し、車椅子・乳母車等が安全に通行できるようにした。 ② 学生寄宿舍の新築に伴い新築部分に身障者用トイレを設置、既存棟玄関にスロープを設置する工事を発注した。工事は次年度着工・完成予定である。 ③ 文教育学部2号館1階及び附属高等学校体育館に多目的トイレを設置し、文教育学部1号館8階男子トイレを身障者利用可能に改修した。		
【72】 2) 既存施設設備等の現状把握を行い、資源の再利用等省エネルギー対策に努める。				(平成20年度の実施状況概略) ① 工事で発生した廃棄物（鉄くず・電線など）は再資源化できるように分別回収を行った。 ② 小学校厨房改修時に撤去した再利用可能な照明器具や分電盤は、資材として保管した。		
	【72-1】 ② 既存施設設備等の現状把握を行い、資源の再利用等省エネルギー対策に努める。	III	III	(平成21年度の実施状況) ① 工事で発生した廃棄物（鉄くず・電線・ダンボールなど）は再資源化できるように分別回収を行った。 ② 電話交換機更新に伴い、撤去した電話機で再使用可能な物は保管した。（10台） ③ 耐震改修事業等にて撤去した空調機で、比較的新しいものを保管し他施設に転用した。（6台転用）		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

② 安全管理に関する目標

中期目標	1. 労働安全衛生法に基づく安全管理の体制の整備・構築を図る。 2. 災害時における危機管理体制の構築及び学内における防犯対策の充実を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【73】 ◇労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1. 安全管理の目的を達成するため、全学的な委員会を設置する。	【73-1】 ◇労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 (16年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)			(平成20年度の実施状況概略)		
		III		(平成21年度の実施状況)		
【74】 2. 委員会においては、労働安全衛生法など関係法規に基づき安全管理体制の実態の把握や具体的な対策と措置を検討する。	【74-1】 1. 委員会においては、労働安全衛生法など関係法規に基づき安全管理体制の実態の把握や具体的な対策と措置を検討する。			(平成 20 年度の実施状況概略) ① 全学の健康管理、安全管理の強化を図るため、第一種衛生管理者の資格を持つ教職員を 20 名以上増やすことを目標に、衛生管理資格取得講習会を 7 月末に実施した。(合格者 14 名。うち、薬剤師免許取得者 1 名が資格申請取得) これにより衛生管理者及び衛生管理工学者資格取得者は延べ 20 人となった。 ② 高圧ガスを取り扱う学生・教員に対して、高圧ガスの危険性に関する講習会を開催し、71 名の参加があった。 ③ AED を新たに 2 台購入して、大学本館と大学体育館に設置し、緊急時の対応を強化した。これにより、AED の設置台数は、延べ 6 台となった。		
		IV	IV	(平成21年度の実施状況) 委員会等において、以下の安全措置等を検討、実施した。 ① 新型インフルエンザの発生を受け、感染症対策会議を累次開催し、対策マニュアルを作成及び流行状況に応じた改訂を行うとともに、その内容を学内掲示、メール及び大学ホームページを通じ、学生、教職員に周知した。また、		

			<p>同マニュアルに従い、学内感染状況を、平成21年9月以降、連日、把握し、関連部局長等に報告するとともに、感染状況を踏まえた臨時休講措置等を講じた。なお、学生の感染経路データを踏まえ、今後の流行への対応策を検討した。</p> <p>② 高圧ガスボンベの管理、保管対策を改善し、新たな管理体制を構築した。</p> <p>③ 有機溶剤等を取り扱う実験系学生に特殊健康診断を次年度から実施することとし、そのための事前調査を実施した。</p>		
<p>【75】</p> <p>3. 学生・生徒及び教職員に、安全管理のための周知徹底を図る。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 学外教育における事故等のリスクについて、参考となる他大学の資料を収集した。</p> <p>② 改訂された危機管理マニュアルを全学生及び教職員に配付し、防火、防犯、地震、感染症、安否確認などの事件・事故・災害等の対処を周知した。</p> <p>③ 新入生ガイダンスでは、学部学生と大学院生に対して、大塚警察署員による自転車事故の危険性に関する説明を実施した。</p> <p>④ OchaMail、学内ホームページを活用して、百日咳の発生やスズメバチ、カラスに対する注意を学生及び教職員に喚起した。</p>		
	<p>【75-1】</p> <p>2. 学生・生徒及び教職員に、安全管理のための周知徹底を図る。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 有機溶剤等を取り扱う実験系学生に特殊健康診断を次年度から実施することとし、そのための事前調査を実施した。</p> <p>② 新型インフルエンザの発生を受け、感染症対策会議を累次開催し、対策マニュアルを作成及び流行状況に応じた改訂を行うとともに、その内容を学内掲示、メール及び大学ホームページを通じ、学生、教職員に周知した。また、同マニュアルに従い、学内感染状況を、平成21年9月以降連日把握し、関連部局長等に報告するとともに、感染状況を踏まえた臨時休講措置等を講じた。なお、学生の感染経路データを踏まえ、今後の流行への対応策を検討した。</p> <p>③ 新入生ガイダンスでは、学部学生と大学院生に対して、大塚警察署員による薬物乱用の危険性に関する説明を実施した。</p>	IV	
<p>【76】</p> <p>4. 教育研究活動と施設や設備等に起因して学生・生徒、教職員、入構者や地域住民などに被害をもたらした場合に補償を行うため、保険制度の検討を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 想定しうるリスクについて精査した結果、事故、損害等に対する補償強化のため、国立大学協会総合損害保険の免責額を引き下げた。</p> <p>② 新たな保険商品の情報収集のため、行事保険、動産総合保険等について、民間保険会社、社会福祉協議会などの資料収集を行い、現有の保険商品が、本学の実情及び費用対効果を勘案し、現時点での最適商品であることを確認した。</p>		

	<p>【76-1】 3. 教育研究活動と施設や設備等に起因して学生・生徒、教職員、入構者や地域住民などに被害をもたらした場合に補償を行うため、保険制度の検討を行う。 費用対効果を勘案しながら、現状、或いは将来的に予測しうるリスクについて具体的な例を想定しつつ、各々の事例により効果的に対応できる新たな保険商品があるかどうか引き続き情報収集を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 大学の施設・設備を利用する第三者への学内事故、損害等に対する大学の管理者責任の補償強化のため、国立大学協会総合損害保険の免責額を引き下げた。</p> <p>② 行事保険、動産総合保険等について、民間保険会社、社会福祉協議会などの新たな保険商品の情報収集を引き続き行ったが、現時点では本学の実情と費用対効果に対応できるものはなく、現有の保険商品が最適商品であることを確認した。</p>	
<p>【77】 ◇災害時の安全対策及び学内における防犯対策に関する具体的方策 1. 災害発生時対応マニュアル等、危機管理に対するマニュアルを整備する。</p>	<p>【77-1】 ◇災害時の安全対策及び学内における防犯対策に関する具体的方策 1. 災害発生時対応マニュアル等、危機管理に対するマニュアルについて、より実効性を高めるための必要な改訂を行うなどして充実を図る。 また、マニュアルの形では対応しきれない問題の検証を行い、その対策について検討する。</p>	IV III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 危機管理マニュアルについては、感染症の対応策及び連絡体制を加えて改訂し全教職員への配布に加え、全学生にも配布した。</p> <p>② 「防災の心得」を全面的に見直し、「危機管理の心得」として次年度のマニュアル改訂に反映することとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>危機管理マニュアルについて改訂を行うとともに、同マニュアルでは十分な対応が困難であった新型インフルエンザ対策のため、危機管理マニュアルを改訂するなかで、マニュアルへ反映すべき事項、個別対応すべき事項を弁別し、適切な事項については、マニュアルに反映させた。</p>	
<p>【78】 2. 災害時における学生・生徒、教職員の安否把握システムを構築する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 現在構築されている附属学校の携帯電話及びパソコンのメールでの連絡網において、数名の電話連絡のみ可能な生徒を除いては一斉連絡が出来ることから、電子メールによる安否確認が可能である事が確認された。</p> <p>② 大学においては、附属学校でのメール連絡網を検証しつつ、現状の葉書による安否確認方法に加え、災害伝言ダイヤルの利用あるいは他の迅速かつ確実な方法について、他大学の導入効果等を参考にしながら、本学の状況や費</p>	

	<p>【78-1】</p> <p>2. 災害時における学生・生徒、教職員の安否把握システムを構築する。</p> <p>附属学校及び他大学で導入した安否確認システムについて、その導入効果等を詳細に検証し、新たな安否把握システムの構築の可能性について検討を行う。</p>	III	<p>用対効果も勘案し比較検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>携帯メールによる緊急一斉メールシステムの導入について検討を行ったが、コストパフォーマンスおよび、初期経費の観点から、21年度は、導入は行わないこととした。なお、複数大学から関連情報を入手するとともに、附属学校における安否確認を含む幼児、児童、生徒の安全確保策について、先進校を訪問し、得た情報を次期の事業に反映させることとした。</p>	
<p>【79】</p> <p>3. 災害等により建物等が損傷しないための耐震補強及び安全管理に関する安全設備の保全に努める。</p>	<p>【79-1】</p> <p>3. 災害等により建物等が損傷しないための耐震補強及び安全管理に関する安全設備の保全に努める。</p> <p>耐震補強工事を進め、安全管理に関する安全設備の保全に努める。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 理学部1・2号館、附属高等学校校舎、附属小学校体育館の耐震補強工事及び以下のような耐震対策を行った。</p> <p>a) 理学部1・2号館は外壁に設置してある既設エアコン室外機を、新設した外壁キャットウォークに移設することで、地震時におけるエアコン室外機の落下防止対策を行った。</p> <p>b) 理学部1・2号館は外壁タイルの崩落があったため、耐震改修と同時に外壁タイル補修を行った。</p> <p>② 施設整備費要求において大学体育館他2棟の耐震改修が採択された。</p> <p>③ 昭和10年築の附属高等学校校舎の木製階段の鼻先にノンスリップ溝掘りを行い、転倒・転落防止対策を行った。</p> <p>④ 附属小学校給食室は、衛生管理上不備が指摘されたため全面改修を行い、現行の衛生基準に対応した給食施設に整備した。</p> <p>⑤ 保育所と附属幼稚園の窓ガラスに、地震時の飛散防止フィルム張りを行った。</p>	
<p>【80】</p> <p>4. キャンパス内の施設に関連する防犯対策の現状調査及び保全追加の措置を図るとともに、防犯に対する配</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 主要な研究棟5棟（文教育学部1・2号館、理学部1・2号館、総合研究棟）に入退館システムを設置し、身分証（ICカード）により時間外（21時以降、休日）の部外者の立ち入りを制限し、盗難防止に努めた。</p>	

慮の検討を行う。				② 構内の外灯ランプは計画的に取替えを行うことにより防犯対策に努めた。 ③ 環境安全のための臨時用務員の巡視により、防犯上の危険箇所の除去に努めた。		
	【80-1】 4. キャンパス内の施設に関連する防犯対策の現状調査及び保全追加の措置を図るとともに、防犯に対する配慮の検討を行う。		III	(平成21年度の実施状況) ① 構内の外灯ランプを計画的に取り替え、防犯対策に努めた。 ② 大学体育館周辺に外灯を増設する工事を実施した。 ③ 室内に設置された放送設備を廊下に移設し、緊急時に室外から放送ができるように改修工事を実施した。(学生センター棟・文教育学部2号館・全学共用研究棟)		
【81】 5. 広域避難場所として、地域住民の安全確保等を地方自治体と連携して行う。				(平成20年度の実施状況概略) ① 文京区防災課と協力し、広域避難場所としての備蓄品格納庫の共有化等の災害に対する連携強化を図った。 ② 防災訓練は、理学部の耐震工事中であることから、事故の危険性も考慮し、近隣住民の参加はとりやめ、11月19日に教職員、学生504名の参加で、避難、通報、消火訓練とAEDの講習会を実施した。 ③ 各附属学校においては春、秋、冬の期間に2～3回防災訓練を実施した。		
	【81-1】 5. 広域避難場所として、地域住民の安全確保等を地方自治体と連携して行う。		III	(平成21年度の実施状況) ① 平成21年10月に地元消防署の指導の元で学内防災訓練を実施し、災害時避難場所としての本学の防災の在り方について指導を受けた。 ② 地域住民を交えた防災訓練については、今年度は、学内耐震工事等の関係で困難であったこと、地元自治体における地域防災計画が整備途上であったことから実施せず、第2期中期目標期間中の実施に向け、地域防災計画を策定中の地元自治体と協議を開始し、本学の地域防災における役割を明確にしていくこととした。		
【82】 6. 危機管理意識の高揚を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 非常用食料を2千食備蓄し、5年計画の非常用食糧1万食備蓄計画を推進した。		
	【82-1】 6. 危機管理意識の高揚を図る。 5年計画での非常用食料1万食の確保をめざし、平成21年度も2千食の購入を引き続き行う。		III	(平成21年度の実施状況) 来年度備蓄用としてプレハブ倉庫を購入した。また、非常用食料については、5年計画の4年目として予定通り2千食を購入し、8千食の備蓄量を確保した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- ① 環境安全チームを設置し、環境安全に関する業務の一元化及び迅速な対応を図った。
- ② 全学的・総合的な安全衛生管理体制を確立するため安全衛生管理規則を制定し、学長をトップとする安全衛生管理委員会を設置した。
- ③ 「危機管理マニュアル（防犯・防火・地震・感染症・安否確認）」を作成し、災害時の行動についてマニュアル化して、附属学校を含む全構成員に配布した。

【平成 21 事業年度】

新型インフルエンザの発生を受け、学長をトップとする感染症対策会議を累次開催し、対策マニュアルを作成し、附属学校を含む全構成員に周知徹底した。また、附属学校園を含む学内感染状況を、副学長（戦略担当・副総務機構長）の下に一元的に集約し、学級閉鎖、学年・学校閉鎖臨時休講措置や学生課外活動自粛措置を基準に基づき迅速に講じて、感染拡大を最小限にとどめた。

2. 共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成 16～20 事業年度】

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

- ① 第1次緊急5か年整備計画の基本方針に基づき施設長期計画を策定し、歴史的建造物である大学本館と大学講堂について、建設当時の外装等を継承し併せて耐震補強を行う全面的な改修整備を実施した。また、大学本館、大学講堂、附属幼稚園園舎及び大学正門を文化庁の登録有形文化財建造物として登録した。
- ② 平成18年度策定の第2次緊急5か年整備計画の基本方針に基づき、老朽施設の改善（耐震対策・機能向上）を最重要課題とし、耐震補強整備計画を策定した。この整備計画に基づき長期的な視点に立って施設整備を順調に進めた。また、老朽化の著しい構内給水設備・ガス設備等のライフライン再生を整備計画に加え、構内給水設備改修を実施した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

- ① 「大学建物・室の管理運営に関する運用方針」を定め、施設有効活用のため研究室等を一元管理とし、使用期限を定めてスペースの再配分を行った。
- ② 適切な管理を行うため「室管理データベース」を作成し利用状況調査とともに活

用し、学部共通利用から大学共通利用への転用に向け施設有効活用を推進した。

- ③ 各施設の利用状況調査に基づき、利用効率が悪い部屋については次のように他用途への転換を行った。
 - a. 人間文化研究科棟の研究室を外部資金・プロジェクト等による研究スペースに優先的に再配分
 - b. 大学敷地内にある独身宿舎の管理人室を用途変更し、改修整備により学内保育所「いずみナーサリー」を設置

3) 施設の維持管理の計画的取組状況

- ① 主要設備機器の修繕及び更新時期を容易に把握できるように、設置年数に応じてカラー表示化した主要設備機器台帳を作成し、それに基づき中・長期的な整備計画を作成した。これにより設備機器の設置年数に応じた整備を計画的に実施し、設備機器を長寿化させコスト削減に努めた。
- ② 主要設備機器に点検・オーバーホール時期を一目で把握できるよう表示ラベルを設置し、施設設備の安全対策と事故防止に努めた。また、自主点検を積極的に行い、故障の未然防止と機器の長寿命化、コストの削減を図った。
- ③ 施設の維持保全のため計画的な修繕計画を策定し、次のように改修整備を行った。
 - a. 構内各施設のトイレ改修、屋上防水改修等の老朽改善整備を年次計画的に行い、施設の継続的な使用に耐える教育研究環境を維持
 - b. 教室・実験室等の照度不足を解消するため、照明器具の更新・改修整備を年次計画的に実施
 - c. 身障者等に配慮したキャンパスとなるようバリアフリー化を年次計画的に実施
- ④ 構内各施設の安全対策のため、計画的な修繕計画に基づき次のように改修整備を行った。
 - a. 地震時の安全確保のため、構内全てのエレベーターに地震管制装置を設置
 - b. 吹付けアスベスト等の使用実態調査を全施設で行い、アスベスト含有吹付材の除去を全て完了
 - c. 低学年児童の安全確保のため、附属学校周辺に防犯フェンスを設置し、附属幼稚園外周フェンス上部に防犯用の忍び返しを設置

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ① 東京都の環境確保条例に基づき温室効果ガス排出削減計画を策定し、『地球温暖化対策計画書』を提出した。削減計画達成のため、全学的な省エネルギー意識の向上に努めた。

- ② 設備機器等の管理運用面において、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減等を次のように行った。
- a. 設備機器の運転状況調査を行い、電気室の変圧器台数の統廃合により保守費・電気料金を削減
 - b. 暖房用蒸気ボイラーの運転台数の統廃合により点検費用及び燃料費を削減
- ③ 老朽改善及び耐震改修整備において、外壁・屋上の断熱、照明器具・変圧器・トイレのバルブ等の省エネ型機器の導入を行った。また、雨水の地下浸透や建物周囲の緑化など環境面について配慮した。

【平成 21 事業年度】

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

- ① 平成 20 年度補正事業による耐震対策として、3 棟（大学体育館・附属図書館・共通講義棟 1 号館）の耐震改修工事を行った。また、ライフライン再生事業として、電話交換機設備更新と構内給水設備改修整備工事を行った。
- ② 目的積立金等により教育研究環境整備を行うため、新学生寮整備計画を進め工事を発注し平成 22 年度の完成を目指し工事を開始した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

- ① 老朽化が著しい職員宿舎 2 棟を取り壊し学生寮整備用地に転用し有効活用した。
- ② 施設有効活用のための点検評価により次のようにスペースの再配分を行った。
 - a. 退職等に伴い空いた研究室等を外部資金によるプロジェクト室として再配分
 - b. 留学受入・派遣及び語学教育を行うグローバル教育センターに国際交流推進のため研究室等を再配分

3) 施設の維持管理の計画的取組状況

- ① 修繕及び更新時期を定めた整備計画により点検・オーバーホール等を計画的に実施し、施設設備の安全対策と事故防止に努めた。
- ② ライフライン再生事業の電話交換機更新に伴い、ひかり電話（IP 電話）に契約変更し電話料金の削減を行った。
- ③ 施設の維持保全のため、修繕計画により構内給水設備改修整備工事において給水方式を見直し、受水槽を 3 基廃止し管理業務費を削減した。
- ④ 構内安全対策のため、老朽化し崩壊の危険がある大学グラウンド南側擁壁の改修整備を行った。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ① 平成 21 年度補正事業により地球温暖化対策として太陽光発電設備の設置工事を実施した。
- ② 老朽改善及び耐震改修整備等において次のように断熱や省エネ型機器の導入を行った。
 - a. 各建物の屋上に断熱材入りシート防水及び遮光塗装で改修整備
 - b. 高効率型の照明器具への取替えを行い、廊下・階段・トイレの照明器具を人感センサーによる点滅器具に更新
 - c. 構内各施設の老朽化した誘導灯やエアコンを省エネ型に更新

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成 16～20 事業年度】

1) 安全衛生管理

- ① 安全衛生管理規則の制定にあわせ、放射線障害予防規則、組換え DNA 実験安全管理規則等を整備し、統一的な危機管理制度を確立した。
- ② 全学の健康管理、安全管理の強化を図るため、衛生管理資格取得講習会を学内で実施し、14 名が資格を取得した。
- ③ 購入から廃棄までの薬品管理について薬品管理マニュアルを作成し、教員、学生等向け説明会を開催するとともに、附属学校にも配付した。あわせて、薬品の在庫管理システムを導入した。
- ④ AED を、附属学校を含め、学内に計 6 台配備し、緊急時の対応を強化した。

2) 災害・防犯対策

- ① 文京区の広域避難場所の指定のため、区と相互協力協定を締結した。また、地元消防団による消防訓練のために本学敷地を貸し出し、地域との連携を強めた。
- ② 5 年計画の非常食用食糧 1 万食備蓄計画を策定し、計画的な食糧備蓄を図った。
- ③ 防犯体制強化のため、IC カードによる入退館システムを大学本館他 6 棟に設置し、特に夜間の防犯に努めた。

3) 研究費の不正防止

研究倫理に関する包括的規程として「公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」、及び「公的研究費等の不正使用等の調査手続に関する規程」を制定し、学内の責任体制を明確化した。これらの規程整備を通じて、内部統制システムを構築し、より実効的な取組みを継続して行う体制を整備した。

【平成 21 事業年度】

1) 安全衛生管理

- ① 新型インフルエンザ対策の実際の運用を通して、危機管理システムを精査し実効性を高めた。併せて、危機管理マニュアルの改訂を行った。
- ② 有機溶剤等を取り扱う実験系学生に特殊健康診断を次年度から実施することとし、そのための事前調査を実施した。

2) 災害・防犯対策

- ① 非常用食糧備蓄計画に基づき非常食 2 千食を購入し、計 8 千食の備蓄量を確保した。併せて、来年度備蓄用としてプレハブ倉庫を前倒して購入した。
- ② 構内の外灯ランプを計画的に取り替え、防犯対策に努めた。
- ③ 大学体育館周辺に外灯を増設する工事を実施した。
- ④ 室内に設置された放送設備を廊下に移設し、緊急時に室外から放送ができるように改修工事を実施した。

3) 研究費の不正防止

「公的研究費等の不正使用防止等に関する基本方針」及び「公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」に基づき、具体的な「不正防止計画」を策定し、研究費の適正な運営・管理活動を実施した。

○従前の業務実績の評価結果について運用に活用しているか。

(施設関係)

【平成 16～20 事業年度】

- ① 新たな施設管理運営方針を定め研究室等について一元管理を徹底し、新規プロジェクト等に優先的に再配分した。
- ② 施設維持管理のための主要設備機器の表示ラベル化及びカラー表示化した主要設備機器台帳を年度当初に更新し、計画的な施設維持管理に活用した。
- ③ 歴史的建造物である大学本館、大学講堂、附属幼稚園園舎及び大学正門を文化庁の登録有形文化財建造物に登録した。
- ④ 附属小学校給食施設を、現行の衛生基準に対応した給食施設に全面改修整備を行い、「附属小学校給食対策委員会」及び「学校給食運営ワーキンググループ」を継続し、学校給食に支障がないよう管理運営の徹底を行った。

【平成 21 事業年度】

施設マネジメントによる共通利用スペースの確保及び効果的な再配分と、計画的な施設維持管理については、教育研究環境を向上させるため継続的に行った。

(災害時の対応策)

【平成 16～20 事業年度】

- ① 災害時の対応については、平日・夜間・休日に教職員が取るべき行動パターンを、項目別（「防犯」、「防火」、「地震」、「安否確認」）にフロー化した「危機管理マニュアル」を作成し、本学の教職員が常時行動できるよう、各 2 冊（職場用・自宅用）配布した。災害時の学生・生徒・教職員に対する安否確認体制の構築も行った。また、全教職員を対象に総合防災訓練を行うとともに、備蓄物資の調査や、非常勤講師に対する協力要請により、全学的対応が可能となった。
- ② 地方自治体との連携については、本学が文京区の広域避難場所に指定されていることに鑑み、地域住民の安全確保等を図るため、区と災害時における相互協力協定を締結した。
- ③ 本学の衛生委員会において、薬品管理マニュアルを作成することとし、同委員会の中に試薬管理マニュアルワーキンググループを立ち上げた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>◇教育の成果に関する全学的な目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カリキュラム・プログラムの改善による基礎学力、問題発見能力、問題解決能力等の向上を図る。 2. 学士課程と大学院課程との連携教育の実施による専門学力の向上と進学意欲の上昇を図る。 3. 女性のライフスタイルに即した教育課程・方法の開発に基づく就学環境を改善する。 4. 社会人のキャリア・アップを支援する。 5. アフガニスタン等開発途上国の女子教育・女性研究者支援を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【83】</p> <p>◇学士課程教育の目標達成のための具体的な措置</p> <p>1. 少人数ゼミの充実徹底を図り、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性を養成する。</p>	<p>【83-1】</p> <p>◇学士課程教育の目標達成のための具体的な措置</p> <p>1. 少人数ゼミの充実徹底を図り、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性を養成する。</p> <p>① 文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群を 5 系列に拡充し、アンケート調査を行う。</p>	<p>新プログラム「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」では、21 世紀の世界の鍵となる 5 つの科目群のテーマ（生活世界の安全保障、色・音・香、生命と環境、ことばと世界、ジェンダー）に沿ったカリキュラムを構成し、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけさせる取組みを実施してきた。しかし、初めての試みであることから、受講学生の意識調査をするため、受講者アンケートを実施する（前期及び後期）とともに、1 月に「学生と教員でつくる文理融合リベラルアーツFD公開フォーラム」を開催した。</p> <p>アンケート（前期計 1,150 名・後期計 2,082 名回答）では、1 年生（66%）のみならず 2～4 年生の関心・受講も高く、また、文理にまたがる領域横断的テーマによる科目群に対する理解・共感度は 92%であることが確認された。</p>
	<p>【83-2】</p> <p>② 文理融合 21 世紀型リベラルアーツの講義と組み合わせた演習・実習・実験により少人数ゼミを充実させる。</p>	<p>「文理融合21世紀型リベラルアーツ」を 3 系列から 5 系列に拡大したことにより、講義と組み合わせた少人数での演習・実習・実験を 28 科目開講（前年度 12 科目）し、充実させた。</p>
	<p>【83-3】</p> <p>③ リーダーシップ養成教育研究センターを中心とする女性リーダー育成プログラムのカリキュラムを</p>	<p>① 本学独自のリーダーシップ教育カリキュラムである学部授業「お茶の水女子大学論」（履修者 49 名）を前期に、学部集中授業「女性リーダーへの道」（実践編：履修者 10 名）を後期にそれぞれ実施し、履修者を対象にアンケート調査を行った。</p>

	<p>実施し、アンケート調査を行う。女性研究者を育成するために必要な大学院生、学部生授業を継続して実施する。</p>	<p>② 大学院生向けに、各種助成金応募書類の作成及びプレゼンテーションのための集中授業「アカデミック女性リーダーへの道」を後期に実施し（履修者9名）、履修者を対象にアンケート調査を行った。</p> <p>③ 女性リーダー育成プログラム授業を前年度受講した大学院生の国際的研究促進を図るために、前期に1名、後期に2名の学生を海外に派遣した。</p> <p>④ 女性リーダー育成プログラム授業受講者を主な構成員とする学生企画プロジェクトによる学生新聞を前年に引き続き発行し、また、本学学生及び附属高等学校生徒（計600名）を対象とした映画の試写会を実施した。</p> <p>⑤ 新分野の生命情報学・システムバイオロジーの専門家育成のための授業のほか、日本文化の国際的発信能力の向上を目的とする授業や講演会を実施した。</p> <p>⑥ 高大連携事業として、附属高等学校及び他校の女子高校生に対して、「科学への誘いセミナー」を実施した。</p> <p>⑦ 前年度に実施した全卒業生・修了生2万人以上を対象としたライフコースに関するアンケート調査（約1万人のデータ）の報告書を作成した。</p>
	<p>【83-4】</p> <p>④ コア科目として「お茶の水女子大学論」を引き続き開講するとともに、現代GP、学生支援GPとの連携により、学生のキャリア教育を一層発展させる。</p>	<p>① 引き続き、コア科目として「お茶の水女子大学論」を開講し、学生の自己発見と将来像を形成していくための基礎素養を身に付けさせるための試みを行った。</p> <p>② 現代GP『科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」』を引き続き開設し、文系学生に科学的思考力を、理系学生に表現力を身につけさせるとともに、キャリアレポート放送局やキャリアカフェとの連動で、学生のキャリア教育を発展させた。</p> <p>③ 学生支援GP「出る杭を育てる～企業で女性が輝くための学生支援～」においては、就活アドバイザー（キャリアプランナー）を配置することにより、学生のキャリア教育を発展させた。</p> <p>④ 学生のキャリア支援の一環として卒業生データベースを作成するためのシステムの構築を行った。</p>
<p>【84】</p> <p>2. コアクラスター制度を充実させ、副専攻制度に発展させることを検討し、専門領域以外での視点を獲得させ、知識・見識の養成を図る。</p>	<p>【84-1】</p> <p>2. コアクラスター制度を副専攻制度に発展させ、専門領域以外での視点の獲得を目指し、知識・見識の養成を図る。</p> <p>① 文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群を5系列に拡充し、領域横断的な視野、社会人基礎力を持った人材の育成を行う。</p>	<p>平成 21 年度から「グローバル文化学環」副専攻に加え、新たに「生命情報学」副専攻を開設した。なお、グローバル文化学環に進学した学生（主専攻）は 24 名、副専攻として履修を希望する学生は 74 名（2 年生 22 名、3 年生 15 名、4 年生 37 名）であった。「生命情報学」副専攻科目を履修した学生は 240 名であった。</p> <p>文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群に関しては、平成 20 年度にスタートした「生命と環境」、「色・音・香」、「生活世界の安全保障」に加え、「ことばと世界」、「ジェンダー」の 2 系列をスタートさせ、5 系列への拡充を行った。各系列の科目の延べ履修者は、「生命と環境」734 名、「色・音・香」1,040 名、「生活世界の安全保障」514 名、「ことばと世界」826 名、「ジェンダー」466 名となった。前期終了時のアンケート調査では、回答者の過半数（53.9%）が系列履修を行っており、</p>

		<p>後期終了時のアンケート調査でも同様に回答者の53.9%が系列履修を行っていた。</p> <p>【84-2】 ② 「学士課程の構築」のために「複数プログラム選択履修制度（案）」の導入に向けた検討・準備を行う。</p> <p>全学教育システム改革推進本部教育改革部会において、複数プログラム選択履修制度の導入に向けた検討を行うとともに、プログラムの質保証のための基盤整備を行った。具体的にはプログラム制の核となる「主プログラム」の精査として、プログラムのカリキュラムポリシー（教育目標）と授業科目の対応を再確認した。また、バランスの取れた時間割、並びに教員数の観点から、メニュー・サイズ（＝開講科目の単位数の総和／修得単位数）についても検討を行った。</p> <p>「選択プログラム」の具体的な精査としては、選択プログラムの性質を、強化プログラム、副プログラム、学際プログラムの3種類に分けたうえで、履修学生像を想定しつつ、各プログラムの趣旨に合った授業科目が提示されているか精査した。さらに、各プログラムの質保証としてのGPA制度並びにベンチマークシステムに関する学内説明会を実施した。</p>
<p>【85】 3. TOEICの導入、クラスの少人数化と海外語学研修等により、英語の総合的コミュニケーション能力の養成を図る。</p>	<p>【85-1】 3. TOEICの導入、クラスの少人数化と海外語学研修等により、英語の総合的コミュニケーション能力の養成を図る。</p> <p>① コミュニケーション能力の養成を図るため、英会話Ⅰ・Ⅱを4クラス増設する。</p> <p>【85-2】 ② 従来の海外語学研修に加え、理系向け海外語学研修を実施する。</p> <p>【85-3】 ③ 語学研修等の効果を発展させるために、英語による授業を実施する。</p> <p>【85-4】 ④ LL教室、CALL教室等における自習プログラムを充実させる。</p>	<p>① 平成21年4月に本学で実施したTOEIC (TOEIC IPテスト) は、新入生495名中491名(99.2%)が受験した(この他に在生も61名受験)。年度末のTOEICは平成22年2月に実施し、1年生435名(87.9%)が受験した(ほか、在生109名が受験した)。</p> <p>② 基本科目である基礎英語・中級英語では引き続きTOEICスコアによる習熟度別クラス編成(基礎英語3段階、中級英語2段階)を実施した。</p> <p>③ 英会話Ⅰ・Ⅱの4クラス増を実施した。英会話Ⅰ(前期開講)の増設分3クラスの履修者数は、定員各30名のところ29名、29名、24名であり、英会話Ⅱ(後期開講)の増設分1クラスの履修者数は、定員30名のところ22名であった。</p> <p>今年度は平成22年2～4月にニュージーランドのオタゴ大学とオーストラリアのモナシュ大学にて海外語学研修を、22年2月～3月に英国ハル大学にて理系向け海外語学研修を実施した。これに向け、平成21年4月に新入生向け留学説明会(参加者約70名)を実施した。また、10月に海外語学研修の募集に関する説明会を実施した。</p> <p>21年2月に予定していた語学キャンプは、実施時期を21年6月に変更して実施した。14名の学生が参加し、6月12日から13日に国立女性教育会館(埼玉県)で実施した。</p> <p>語学研修等の効果を発展させるために、英語以外の科目の一部においても、英語で授業を行った。平成21年度は、19科目(文教育学部7科目、理学部2科目、生活科学部1科目、大学院9科目)で授業の一部又はすべてを英語で行っている。</p> <p>① LL教室で貸し出す語学教材、特に映画DVD教材・難易度別読み物教材を充実させるため、和書18点、洋書51点(シリーズ物を含む)、映画DVD51点を新たに配置した。</p>

		<p>② 昼休みにオープンアワーを実施(週3回)し、英語圏言語文化コースのアカデミック・アシスタントが教材選択について助言するとともに、各種教材の貸出しを行っており、518点の教材の貸出しを行った。</p> <p>③ マルチメディア演習室では発音矯正のためのeラーニング教材2種を40ライセンスずつ追加した。</p> <p>④ ティーチング・アシスタントが昼休みと放課後に教室に待機し、自習指導を行った。</p> <p>⑤ グローバル教育センター(語学教育)ホームページに「お茶大語学教材リスト」を置き、利用可能な教材と利用場所が一目で分かるようにするとともに、「自習教材データベース」のコンテンツ(教材を利用した学生の感想等)を拡充し、教材選択の参考になるようにした。LL教室とCALL教室の利用者は合わせて約500名であった。</p>
	<p>【85-5】</p> <p>⑤ eラーニング教材に自宅からアクセスできるようにするための方策を検討する。</p>	<p>① AO入試による入学者の準備教育のため、学内サーバのSmart-HTML語学教材を自宅から利用できるようにした。</p> <p>② 教育支援ソフトMoodle上に「全学英语自習コース」としてTOEFL対策、TOEIC対策(初級、初・中級)、基礎文法対策の4コースを開設し、自宅からアクセスしてeラーニング教材を利用できるようにした。利用者は4コース合わせて46名であった。</p>
	<p>【85-6】</p> <p>⑥ 「英語学習相談室」を開設する。</p>	<p>文教育学部1号館8階に「英語学習相談室」を開設した。グローバル教育センター所属の英語講師が週4時間待機し、英語の自主学習支援を行い、相談室で自習教材を貸与した。また、学生の自主学習プログラムを補助することにより、継続的なケアを行った。</p>
<p>【86】</p> <p>4. 途上国支援を教育課程中に組み込み、途上国に対する意識を覚醒した人材を養成する。</p>	<p>【86-1】</p> <p>4. 途上国支援を教育課程中に組み込み、途上国に対する意識を覚醒した人材を養成する。</p> <p>途上国の女子教育支援を拡充する準備を行う。実践的な語学教育を強化し、海外での実習や交流、海外からの講師の招聘による講義などを実施することにより、常にグローバルな視野で学習できる環境作りを目指す。</p>	<p>① 引き続きグローバル文化学環の開設科目の中に、国際協力に関する実習を含めたカリキュラムを用意した。</p> <p>② 特別教育研究経費「国際協力人材育成」プログラムにより、語学教育の強化、国際交流実習などの教育プログラムを実施した。</p> <p>③ 特別教育研究経費「国際規格のFD戦略」により、2回にわたり教員海外派遣研修を実施し、6名の教員が海外の大学等で授業や研修・セミナーに参加し、派遣先の教員や研究者との交流を通じグローバルな視野での授業運営モデル、教員の役割等を学んだ。</p> <p>④ 海外から6名の教員を招聘し特別授業を開講することで国際的に通用する教育カリキュラムの開発や授業改善を推進した。</p> <p>⑤ 平成20年度に派遣した11名の教員による報告会を開催し、グローバルな学習環境を整備するための国際規格のFD活動の導入を図った。</p>
<p>【87】</p> <p>5. 学士課程・大学院課程の連携プロ</p>	<p>【87-1】</p> <p>5. 学士課程・大学院課程の連携プロ</p>	<p>① 学士課程・大学院課程の連携プログラムの一環として、「本学学部4年生が大学院博士前期課</p>

<p>グラム（6年課程・9年課程）の検討を開始する。</p>	<p>グラム（6年課程・9年課程）の検討をまとめ、大学院進学を促進する体制作りを進める。</p>	<p>程の授業を聴講し、本学大学院進学後に単位認定する制度」を引き続き実施し、平成21年度前期は4名（9科目18単位）、後期は5名（5科目10単位）の学部4年生が履修した。</p> <p>② 学部・大学院連携を促進するため、6年間又は9年間を見通した文系のアカデミック・トラック制度と理系の横断的指導制度を引き続き運用し、博士前期課程入試における推薦制とともに、大学院進学を促進する体制を整備した。</p> <p>③ 学士課程と大学院課程の連携をいっそう強化するため、大学院生が学部カリキュラムの履修を通じて各種資格を容易に取得できるように、科目等履修生としての入学料及び授業料を免除する規程改正を行い、平成22年度から実施することとした。</p>
<p>【88】</p> <p>6. 「教育推進室」を設置し、教育課程の編成を検討し、改善等の業務を遂行する。</p>	<p>【88-1】</p> <p>6. 全学教育システム改革推進本部（リベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会）で、専門教育のカリキュラム改革を目指した「複数プログラム選択履修制度（案）」に対応した入試制度、カリキュラム（成績評定を含む）及び学位授与ポリシー等の検討を行う。</p>	<p>① 複数プログラム選択履修制度における各プログラムの学士課程到達目標を明確化すべく、カリキュラムポリシー及び学位授与ポリシーを検討した。</p> <p>② 成績評定に関しては、複数プログラム選択履修制度の導入にあわせて、厳正、定量性のあるGPA制度の導入を検討した。その結果、一般的なGPAと高い互換性を保ちつつ、値の損失なく、細やかな成績評定が可能なりニア変換方式GPAを導入することとした。</p> <p>③ カリキュラムポリシーに沿って設定された個々授業科目を、到達目標ごとに色分けで可視化したカラーコードベンチマークシステムについても、導入を決定し、平成23年度より両者を一体運用することとした。</p> <p>④ 上記履修制度の導入に合わせて、生活科学部の入試改革案（募集単位等の変更）を決定した。</p>
<p>【89】</p> <p>◇大学院教育の目標達成のための具体的措置</p> <p>1. 学際的研究科の特色を生かした複数の領域の指導教員による指導体制の一層の強化を図り、学生の新領域への挑戦を支援する。</p>	<p>【89-1】</p> <p>◇大学院教育の目標達成のための具体的措置</p> <p>1. 学際的研究科の特色を生かした複数の領域の指導教員による指導体制の一層の強化を図り、学生の新領域への挑戦を支援する。</p> <p>引き続き大学院教育改革GPAなどに基づくプログラムを継続すると同時に、これまで実施したプログラムの学生教育に及ぼした効果を検証し、今後のプログラム策定に反映させる。</p>	<p>① 大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」（平成19-21年度）により、海外学生調査研究、海外アカデミックディスカッション、海外インターンシップなどを実施し、学生の海外における実践的な研究活動を支援した。</p> <p>② 国際日本学シンポジウム、海外8大学とのコンソーシアム、中国・フランスなどでの国際共同ゼミを開催した。</p> <p>③ 理数系教員養成拠点構築事業（CST）『『理学する心』を持つ小・中学校教員の指導者養成』（平成21-23年度）により、理数教員の人材育成を図るため、CST副専攻を設置した。</p> <p>④ 平成20年度に立ち上げた東京医科歯科大学、学習院大学、北里大学と、学際生命科学「東京コンソーシアム」において、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」（平成21-25年度）により、4大学共通のカリキュラム、学位授与ポリシーなどを検討し、平成22年度より実施することとした。</p> <p>⑤ 日本学研究の知的資源を学内外、国内外に発信するため、電子メディアを利用した「日本文化研究コーパス」を公開し、平成21年度も内容に改訂を加え、また新たな項目を付加した。</p>

		⑥ 大学院教育改革支援プログラムの実施に際しては、シンポジウム等を実施するごとに参加院生対象のアンケートを実施し、また、中間・終了時に外部評価を実施し、改革にフィードバックする体制を整えた。その結果、大学院教育改革プログラム等に基づく副専攻（生命情報学、文化マネジメント、男女共同参画）を維持することとした。
【90】 2. 副専攻制度の導入、ダブルディグリーの取得可能領域を検討する。	【90-1】 2. 海外の大学との副専攻制度の導入、ダブルディグリーの取得可能領域の検討をまとめる。	① 東京医科歯科大学との共同事業である「大学教育の国際化加速プログラム」において、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発に取り組んだ。 ② 過去にジョイントディグリー制度に基づく共同博士号授与の実績があるストラスブール大学（仏）、バーギシェ・ブッパタール大学（独）はいずれも化学領域であったが、取得可能領域と対象大学の拡大を図るため、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院と大学院共同学位プログラムについて協議を行い、覚書を締結した。
【91】 3. 女性のライフスタイル（妊娠・出産・介護等）に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る。	【91-1】 3. 女性のライフスタイル（妊娠・出産・介護等）に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る。 ① 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」により構築されたシステムをより本学に適した形で実施し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現できる雇用環境整備に引き続き取り組むとともに、新たな女性研究者支援と育成のプログラムに向けて準備を行う。	① 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」を中心として、女性のライフスタイルに即応した多様な研究形態及びその支援システムを開発、実践して「お茶大モデル」を構築するとともに、平成20年度に作成したお茶大インデックスの社会への発信促進を図った。 ② 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」において、子育てしながら理工農系の優れた研究をしている女性研究者を対象として、研究補助者を配置する支援を行ってきた。この事業内容を継続し、本学独自の「子育て中の女性研究者支援事業」として、6名の女性研究者に対してアカデミック・アシスタントを研究補助者として配置する支援を実施した。 ③ 第3回「女子高校生のためのサイエンスフェスティバル」を、5女子大学（本学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学）の共催イベントとして開催した（於 東京女子大学）。 ④ 良好なワーク・ライフ・バランス実現の取組みとして、平成20年度に引き続き、5時以降の会議開催を原則的に廃止して「9時～5時勤務」の徹底化を図った。また、「9時～5時勤務」に関する全学的なアンケートを実施し、その結果、この勤務体制に対する教職員の意識が高まったことが実証された。
	【91-2】 ② 子育て中の教員に対する研究支援、当該プログラムで構築したデータバンクを充実させる。	① 科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」のホームページをリニューアルして広報を行い、女性研究者支援のための人材データベースの登録の促進によって充実を図った。今年度は、人材データへの登録者1名が、「子育て中の女性研究者支援事業」の研究補助者（アカデミック・アシスタント）として採用された。 ② 子育て中の女性研究者に対する支援枠を6名に拡大した。
【92】 4. 社会人の研究科志望者のために昼夜開講制を実施する。	【92-1】 4. 社会人の研究科志望者のために昼夜開講制を実施する。	大学院博士前期課程人間発達科学専攻保育・教育支援コースにおける昼夜開講制の実施状況を検討し、これを継続することとした。夜間（18:20-19:50）に8科目を開講した（履修者50名）。授業

	① 社会人の研究科志望者のための昼夜開講制を継続実施し、今後の運用指針に反映する。	期間中の月・金曜日は20時まで大学院窓口を開けており、学生の便宜を図った。
	【92-2】 ② ライフワールド・ウォッチセンターにおいて、連携機関と共同し、引き続き社会人向けに講座を開講する。	ライフワールド・ウォッチセンターにおいて、引き続き、社会人向けに夜間の公開講座「知の市場」（平成20年度までの「化学・生物総合管理の再教育講座」を改称）を開講し、4科目の授業科目を164名が受講、そのうち90名の修了者に受講修了証を発行した。
【93】 5. 修了後の教員就職に備え、大学での教育及び研究指導実践を実施し、教育力充実を図る。	【93-1】 5. 大学院修了後の教員就職に備え、TA制度を整備・強化し、学部及び大学院での教育及び研究指導実践の機会を充足することで教育力の充実を図る。 TAに対するガイダンスを行い、個々の学生に対するきめ細かい指導を実施する。	① 大学院博士前期課程・後期課程の院生を、ティーチング・アシスタント（TA）として、学部、博士前期課程の授業の補助を行わせ、教育経験を積ませた。平成21年度は、博士前期課程192名（延べ267名）、博士後期課程96名（延べ152名）がTAの業務に携わった。TAに対するガイダンスを企画、実施（2回）し、TA経験院生による実践例を紹介するなどきめ細かな指導体制を整備した。 ② サイエンス・パートナーシップ・プログラム及び平成21年度に採択された理数学生応援プロジェクト「理系女性の意欲と個性に根ざした複線的教育」においても本学学生をTAとして参加させ、教育経験の充実が図られた。
【94】 6. 博士前期課程のライフサイエンス専攻と、博士後期課程の人間環境科学専攻に「遺伝カウンセリングコース」を設け、東京女子医大との連携により遺伝カウンセラーを養成する。	【94-1】 6. 科学技術振興調整費による「特設遺伝カウンセリングコース」に代わり、大学院ライフサイエンス専攻「遺伝カウンセリングコース」を再開し、引き続き東京女子医大との連携により遺伝カウンセラーを養成する。 優れた「認定遺伝カウンセラー」養成に努めるほか、認定資格を得た者に対して、後期課程における教育の充実を図る。	科学技術振興調整費によって設置されていた「特設遺伝カウンセリングコース」を発展的に継承し、運営費交付金による常設コース「遺伝カウンセリングコース」（ライフサイエンス専攻）を平成21年度より新たに設置した。 東京女子医科大学との連携（博士後期課程の1年次における臨床実習等）により、「遺伝カウンセラー」を養成した。文・理・医融合型カリキュラムは、新たに遺伝カウンセラー養成課程を立ち上げた他大学のモデルとなっている。 平成21年10月に、遺伝カウンセリングコース第2期生（長期履修生）1名と第3期生8名が「認定遺伝カウンセラー」資格試験を受験し、9名全員が合格（平成21年度の合格者は全国で34名）して、資格を取得した。 博士後期課程においては、1年間にわたり複数の病院等へ派遣し臨床実習をさせる等教育の充実を図った。
【95】 7. 大学院の組織の改革を検討する。	【95-1】 (20年度に実施済のため、21年度は年度計画なし)	
【96】 8. 現職教員の再教育等を実施する専	【96-1】 7. 現職教員の再教育について、社会	① 平成19年度から採択された文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「理

<p>門職大学院の設置を検討する。</p>	<p>的な要請を踏まえた取組の中で実施していく。 教員免許更新制の導入に対応し、特色ある免許更新講習を開講する。</p>	<p>科教育支援者養成プログラム」を、平成 21 年度においても引き続き実施し、初級、中級、上級コースを開講し、検定を実施した。 ② 平成 21 年度から、文部科学省「理数系教員養成拠点構築事業」（3 年間）に採択された「『理学する心』を持つ小・中学校教員の指導者養成」関係科目を秋学期より開講した。 ③ 教育職員免許状の更新制度の本格実施に伴い、教員免許状更新講習を 26 講座実施し、延べ 200 名を受け入れ、履修・修了証明書を授与した。</p>
-----------------------	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>1. アドミッションポリシーに関する目標 国籍・年齢に関係なく、本学の教育理念に合致して、すぐれた資質を持ち、勉学・研究に対する強い意欲を有する女性を受け入れる。また諸外国、とりわけアジア諸国よりすぐれた女子の留学生を受け入れる。</p> <p>2. 教育課程に関する基本方針 ◇教養教育： 日本語によるプレゼンテーション能力、英語のコミュニケーション能力及び情報リテラシーの養成などスキル教育を授けるとともに、21世紀を生き抜くための「知」を重視した教育を授ける。 ◇専門教育： 専門分野における教育目的を明確に達成しうる教育科目を配当し、体系的な教育プログラムを編成するとともに、幅広い教育を行う。</p> <p>3. 教育方法、授業形態、学習指導法、成績評価等に関する基本方針 新入生を対象とする少人数制のゼミの充実をはかり、授業の理解度を把握するための方策を実施し、学生のモチベーションを高める。また、各授業科目の成績評価基準を明確化し、厳格なる評価を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【97】</p> <p>1. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策 現在実施している、推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、3年次編入学試験等を維持するとともに、入試推進室で新たな入学試験の方法について検討する。</p> <p>◇学士課程</p> <p>1. 後期日程試験において、大きな枠組で入学者選抜を行い、入学後に学部学科を選択しうるような制度の設置を検討する。</p>	<p>【97-1】</p> <p>1. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策 現在実施している、推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、帰国子女・外国学校出身者特別選抜、AO入試、高大連携特別選抜、3年次編入学試験を維持するとともに、合理的かつ有効な実施方法について検討を行う。</p> <p>◇学士課程</p> <p>1. 入試情報データベースを活用し、多様な入試による入学後の教育効果について実証的に検討していく。</p>	<p>① 入試情報データベースによる入試区分と入学後の成績の関連の分析を実施した。AO入試・高大連携特別入試による入学者と一般入試（前期日程・後期日程）による入学者との比較に重点を置いて、入学後の学習達成度と成績評価に関する検討を実施し、特別入試実施の有効性を確認した。</p> <p>② 推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、第3年次編入学試験（社会人特別入試を含む）、帰国子女・外国学校出身者特別入試、私費外国人留学生特別入試、高大連携特別入試、AO入試を引き続き実施した。</p> <p>③ 入試方法検討のための基礎資料として、継続して新入生アンケート、入学辞退者調査を実施した。</p> <p>④ 効果的な高大連携実現のための試行として、入試問題に関する附属高等学校教員による評価を継続実施した。</p>
<p>【98】</p> <p>2. 附属高等学校の生徒に対して、大</p>	<p>【98-1】</p> <p>2. 高大連携特別選抜制度を実施する</p>	<p>高大連携特別入試を引き続き実施した。高大連携特別入試による入学者の入学後の学業成績の</p>

<p>学が設けた教育プログラムを受けさせることによって、優秀な学力を持ち、かつ勉学に対する意欲やプレゼンテーション能力を持つ者を判定した上で、進学を認定するシステムの開発とその設置について検討する。</p>	<p>とともに、選抜された学生の入学後の状況を把握し、特別選抜（指定校推薦入学）の有効なあり方について引き続き検討を続ける。</p>	<p>追跡調査と面接調査を実施した。その結果の分析に基づき、特別選抜（指定校推薦入学）のあり方を検討し、入学前教育の充実に重点を置いた高大連携の指導体制を改善した。</p>
<p>【99】 ◇大学院課程 1. 10月入学を実施する。</p>	<p>【99-1】 ◇大学院課程 (20年度に実施済のため21年度は年度計画無し)</p>	
<p>【100】 2. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 1) 4年を通して体系的なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【100-1】 2. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ① 4年を通して体系的なカリキュラム編成を行う。 文理融合 21世紀型リベラルアーツ科目群を5系列に拡充し、専門教育の「複数プログラム選択履修制度(案)」の設計等により、4年を通じた体系的なカリキュラム編成を検討する。</p>	<p>① 文理融合 21世紀型リベラルアーツ科目群に関しては、平成20年度にスタートした「生命と環境」、「色・音・香」、「生活世界の安全保障」に加え、「ことばと世界」、「ジェンダー」の2系列をスタートさせ、5系列への拡充を行った。 ② 全学教育システム改革推進本部教育改革部会において、引き続き、複数プログラム選択履修制度の導入に向け検討を行った。リベラルアーツを基礎として学生の選択を重視した新たな学士課程教育を構築するため、この導入時期を、平成23年度からとすることに変更した。同プログラム制の核となる「主プログラム」と「選択プログラム」の具体的な精査及びその質を保証するためのベンチマークシステム、履修・学習支援、新たな成績評価などの仕組みについて検討を行い、制度の構築に着手した。</p>
<p>【101】 2) とび級制度等を活用し、学士・博士前後期を通じた教育システムについて検討を行う。</p>	<p>【101-1】 ② とび級制度等を活用し、学士・博士前後期を通じた教育システムについて検討を行う。 学部・大学院連携の6年間又は9年間を見通したアカデミック・トラックや横断的指導を実施することにより、学士課程・大学院課程の連携プログラムの検討を行う。</p>	<p>① 大学院博士前期課程及び博士後期課程入試には、飛び級の受験者を受け入れる制度が準備されている。ただし、平成21年度は適性・資質の点で検討した結果、該当学生がなかった(17年度0名、18年度博士前期1名、19年度博士前期1名、博士後期3名、20年度0名)。 ② 学部・大学院連携の6年間又は9年間を見通したアカデミック・トラックや横断的指導を導入した。特に、学問的関心に従って専攻分野をシフトさせていく学生に対し、対応する大学院博士前期課程にスムーズに進学できるよう、入試制度の柔軟化を検討するとともに、飛び級制度の具体的な要件を明らかにする検討を行い、これを元に制度の構築に着手した。 ③ 複数プログラム選択履修制度における「選択プログラム」に、学士課程・大学院課程間において連携性を持たせる検討を行った。すなわち、(1)高度な専門性を培う強化プログラムについては、大学院と連携させること、(2)主プログラムとは異なる学科・コース・講座等が提供する副プログラムを選択することで、ふたつの専門領域を横断的に学び、リベラルアーツで養われ</p>

		た領域横断的視野や課題解決力をいっそう高い水準で習得させること、(3)学際プログラムを選択することで、新規の研究領域に接し、領域融合ないし学際分野の研究状況を学習させることを検討し、この検討を元に制度の構築に着手した。
【102】 3) 全学共通科目を増加させて学生が受講しやすい環境を整えるとともに、学部設置の専門教育科目でも学部間で連携をはかり、学内共同教育を実施する。	【102-1】 ③ 学生が受講しやすい環境を整えるために、学部設置の専門教育科目でも学部間で連携を図り、学内共同教育を実施する。	① 複数プログラム選択履修制度における選択プログラムでは、学部・学科の枠組みを超えた選択が可能であり、学生主体のプログラム選択を実現するよう配慮されている。 ② 引き続き、心理学と社会学の領域において専門科目の学部間の連携による横断的履修を実施した。
【103】 4) 補習などを含め、高等学校での教育との連携を視野に入れたカリキュラム編成を行う。	【103-1】 ④ 補習などを含め、高等学校での教育との連携を視野に入れたカリキュラム編成を行う。 理系の基礎教育を充実させ、新入生の学力向上を図る。	① 高大連携特別教育プログラムの一環として、大学での専門分野の入門に相当する「選択基礎」を附属高等学校から推薦された生徒を対象に開講した。 ② 英語を不得手とする学生の英語基礎力向上を目指す「英語基礎強化ゼミ」を開講した。 ③ 高等学校までに理数系基礎科目を十分に学習できなかった学生を対象に、基礎学力を補い、高校教育と大学教育の橋渡しを目的として数学では「数の歴史」、「数学パースペクティブ」、「初等解析学Ⅰ」を、理科では「物理学サプリメント」、「生物学サプリメント」を開講した。
【104】 5) 基礎的専門学力を養成するためのカリキュラム編成を行う。	【104-1】 ⑤ 基礎的専門学力を養成するためのカリキュラム編成を行う。 文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群の導入に加え、新入生の学力状況を把握しながら、基礎教育を進める。	① 理学部カリキュラム委員会の理学部新入生アンケート調査を踏まえ、理系の基礎学力を補充するために、「物理学サプリメント」と「生物学サプリメント」を実施した。 ② 基礎的専門学力を養成するため、文教育学部は「学科共通科目」、生活科学部は「学部共通科目」、理学部は「全学共通科目」に必要科目群を配置した。
【105】 6) 教養教育、専門基礎教育、専門教育における適切な科目配当と年次配当を行う。	【105-1】 ⑥ 文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群を 5 系列に拡充し、教養教育における科目配当・年次配当を充実させる。併せて、「学士課程の構築」としての「複数プログラム選択履修制度(案)」による選択プログラム(強化プログラム、学際プログラム、副プログラム)の設計を通して適切な科目配当・年次配当を検討する。	① 文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群として、平成 20 年度にスタートした「生命と環境」、「色・音・香」、「生活世界の安全保障」に加え、「ことばと世界」、「ジェンダー」の 2 系列をスタートさせ、5 系列への拡充を行った。 ② 複数プログラム選択履修制度において、提供するプログラムの授業科目のレベルを示し、さらにカラーコードを付し、適切な科目配当・年次配当を実施するべく、制度設計を行った。

<p>【106】</p> <p>7) 教養教育及び専門教育の方針に従って、必修科目、選択必修科目と選択科目とのバランスを考慮した編成を行う。</p>	<p>【106-1】</p> <p>⑦ 教養教育及び専門教育の方針に従って、必修科目、選択必修科目と選択科目とのバランスを考慮した編成を行う。</p>	<p>① 学科、コース、講座において、必修と選択の科目について現行カリキュラムを精査し、必修・選択間の変更や標準履修年次の変更を行った。</p> <p>② 平成20年度にスタートした「文理融合21世紀型リベラルアーツ」では、平成21年度に新たに2系列をスタートさせ、5系列へ拡充した。</p> <p>③ 専門教育カリキュラムについても検討し、学生及び社会のニーズの多様化に対応できる制度として複数プログラム選択履修制度を構築し、平成23年度の実施開始を決定した。</p>
<p>【107】</p> <p>8) 領域横断型の教養教育コアクラスター制度を質量ともに充実させ、専門領域外での教養・見識を養成し、さらに副専攻制度への発展を検討する。</p>	<p>【107-1】</p> <p>⑧ コアクラスター制度を発展させた、文理融合21世紀型リベラルアーツ科目群を実施するとともに、「複数プログラム選択履修制度(案)」による副専攻科目の充実を検討する。</p>	<p>① 文理融合21世紀型リベラルアーツ科目群に関しては、平成20年度にスタートした「生命と環境」、「色・音・香」、「生活世界の安全保障」に加え、「ことばと世界」、「ジェンダー」の2系列をスタートさせ、5系列への拡充を行った。</p> <p>② 複数プログラム選択履修制度において、主プログラムとは異なる学科・コース・講座等が提供する副プログラムを選択することで、複数の専門領域を横断的に学び、リベラルアーツで養われた領域横断的視野や課題解決力をいっそう高い水準で習得させることを可能とする制度を設計した。</p>
<p>【108】</p> <p>9) 21世紀に必要とされる、国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の内容を含む教育の充実を図る。</p>	<p>【108-1】</p> <p>⑨ 教養教育としての文理融合21世紀型リベラルアーツ科目群を開講することで、さらに、国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の要素を含んだ教育の充実を図る。</p>	<p>① 平成20年度に開始した系列は、以下のとおりである。</p> <p>a) 「生命と環境」は、生命を守るための環境への配慮(認識・働きかけなど)を行うために必要な「複眼」的視野を高める教育として平成20年度の導入をさらに発展させた。</p> <p>b) 「色・音・香」は、身近な感覚、感性を共通の切り口とし、自然の原理と我々の文化、社会について学ぶ視点を高める教育として平成20年度の導入をさらに発展させた。</p> <p>c) 「生活世界の安全保障」は、日常生活を脅かす危険、その危険を克服し、安全を回復するために何が必要なのか、社会、技術、文化の相互関係をとらえ直し、同時に生命としての人間のあり方について考える教育をさらに発展させた。</p> <p>② 平成21年度に開始した系列は、以下のとおりである。</p> <p>a) 「ことばと世界」は、自然言語、数学言語、さらにはコンピュータ言語の仕組みと働きを理解し、またことばによって記述された世界について多面的に考える教育として導入した。</p> <p>b) 「ジェンダー」は、社会や文化によって形づくられた性別がジェンダーであることを理解し、グローバル化の時代の生活に組み込まれたジェンダーの実態について考える教育として導入を図った。</p> <p>c) 全学共通科目において「国際協力学」、「NPO入門」を途上国支援やボランティアに関する科目として開講した。</p>
<p>【109】</p> <p>10) 教職課程の適正な実施をするとと</p>	<p>【109-1】</p> <p>⑩ 教職課程を適正に実施するとと</p>	<p>① 教職課程と教育実習の運営について、実習機関である附属学校との連携の充実を図るため、</p>

<p>もに、介護実習を支援する体制の整備を図る。</p>	<p>もに、介護等体験実習の支援を図る。 教員免許更新制の導入に伴い、教職課程導入時の履修ガイダンスを充実させる。</p>	<p>附属学校教員が大学で教職科目を担当し、大学教員が附属学校の実習指導を行う体制を整えた。 ② 介護等体験実習の円滑な実施のために、新規に実習生を引き受ける施設（平成21年度で57施設）について、教員が事前に施設訪問を行った。教育実習修了者数は168名、介護等体験実施者は175名であった。 ③ 教員免許法の改正に伴い、特に教職課程導入時の教職指導の充実を図るため、1年生を対象とした全学的な教職課程履修ガイダンスの回数を1回から2回に増やした。</p>
<p>【110】 11) 転学部、転学科を容易にしうる制度を設ける。</p>	<p>【110-1】 ⑩ 転学部、転学科に関する学生からの相談体制を整備する。</p>	<p>転学部・転学科を希望する学生は、1月末までに申し出ることとし、学生支援センターの相談窓口（インテイク）との連携を取りながら、所属学科等を通じて相談に応じる体制をとった。将来的には、複数プログラム選択履修制度導入により、学生の転学部・転学科のニーズにこたえる相談体制の整備を図ることとした。</p>
<p>【111】 3. 教育方法、授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 1) 本学と提携した海外の大学における海外語学研修の単位化を図る。</p>	<p>【111-1】 3. 教育方法、授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 (20年度実施済のため21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【112】 2) 英語教育において、習熟度別クラス編成をし、効果を上げようようにクラスサイズの少人数化を図る。</p>	<p>【112-1】 ① 英語教育において、習熟度別クラス編成と、クラスサイズの少人数化を図り、その効果を検証する。</p>	<p>英語の基本科目である基礎英語と中級英語において、TOEIC スコアによる習熟度別クラス編成を行った。基礎英語は3段階、中級英語は2段階の習熟度別編成とし、クラス定員は30名。また、すべての英語科目について定員30名の少人数クラス編成を実施している。クラス編成の効果等について検証するため、10月に実施した「英語学習に関する意識調査」では、「非常に満足」と「やや満足」の合計が41.5%で前年の37.7%から増え、また学年はじめと終わりの二時点間でTOEICスコアの上昇が見られる。</p>
<p>【113】 3) 問題発見能力・論理的思考力・自己表現力等を強化するために、新入生対象の基礎ゼミの充実を図る。</p>	<p>【113-1】 ② 問題発見能力・論理的思考力・自己表現力等を強化するため、文理融合21世紀型リベラルアーツ科目群5系列のなかに、テーマ別の演習や実習を設け、基礎ゼミと併せ実施する。</p>	<p>① 「生命と環境」系列で、a)基礎生命科学、b)海洋環境学ダイビング、c)環境保護活動リサーチ、d)生命科学と環境問題の4タイトルに基づく演習・実習を実施した。 ② 「色・音・香」系列で、a)感覚の科学、b)おいしさのサイエンス、c)音を読む、創る、d)感覚の歴史を読むの4タイトルの演習を実施した。 ③ 「生活世界の安全保障」系列で、a)歴史のなかの危機とその克服、b)教育における危機、c)NPOインターンシップ、d)リスク管理の4タイトルに基づく演習・実習を実施した。 ④ 「ことばと世界」系列で、a)情報科学、b)数理のことば、c)自然のことば、d)ことばを探る、e)ことばを読む、f)計算機のことばの4タイトルに基づく演習を実施した。 ⑤ 「ジェンダー」系列で、a)福祉・エコノミーとジェンダー、b)文化メディアとジェンダー、c)開発・社会変動とジェンダー、d)テクノロジーとジェンダーの4タイトルに基づく演習を実施し</p>

		た。
<p>【114】</p> <p>4) 大学院及び学士課程において、本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換を推進する。</p>	<p>【114-1】</p> <p>③ 大学院及び学士課程において、本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換を推進する。</p> <p>他大学との単位互換の成果を検証し、今後の運用指針に反映させていく。</p>	<p>以下のとおり、他大学との単位互換制度を推進した。</p> <p>a) 学士課程の学生の単位互換の実績は31件（東京工業大学、東京芸術大学、東京外国語大学）であった。</p> <p>b) 博士前期課程の学生の単位互換の実績は40件（東京大学、東京工業大学、東京芸術大学、東京外国語大学、東京女子医科大学、中央大学、日本女子大学）であった。</p> <p>c) 博士後期課程の学生の単位互換の実績は3件（東京大学、東京医科歯科大学、総合研究大学院大学）であった。</p> <p>d) 平成22年3月には大学院博士前期課程において新たに学習院大学と北里大学との単位互換を実施するため協定を締結した。</p>
<p>【115】</p> <p>5) シラバスをホームページに掲げ、内容の充実を図る。</p>	<p>【115-1】</p> <p>④ シラバスをホームページに掲げ、内容の充実を図る。</p> <p>ホームページに掲載するシラバスをさらに使いやすくするため、システムの検証を行い、今後の運用指針に反映させる。</p>	<p>① 授業計画策定からシラバス公開まですべてウェブ上で管理できるように情報の一元化を行った。</p> <p>② 学生のニーズを取り入れて、シラバスの授業科目を検索する際、科目区分別、時間割別々に検索できるシステムに修正・整備した。</p> <p>③ 平成21年度に整備したシラバス検索システムについて、システム上の仮登録と本登録が分かりにくいという教員サイドからの意見があり、この区別がわかるよう、また仮登録のままの状況としないように画面を変更し、ホームページ上のシラバスの内容の充実を図った。また、学生ポータルサイトの利用について学生のみならず、教員にも周知した。</p>
<p>【116】</p> <p>6) 授業外での予習・復習に関する指示と自主的学習への配慮を行う。</p>	<p>【116-1】</p> <p>⑤ 授業外での予習・復習に関する指示と自主的学習への配慮を行う。</p> <p>シラバスや学生用ポータルサイトを利用して、参考文献や学習への指示を行い、自主的学習を支援する。</p>	<p>① シラバスに予習・復習に関する指示や助言を記載する取組みを継続し、マルチメディア演習室や学生情報サービス室などから英語の自習教材を利用できるeラーニングの整備を充実させた。</p> <p>② 学生ポータルサイトとして、平成21年度から新たに「Moodle」を導入し、インターネット上に教員が授業のホームページを作ることを支援するシステムを構築した。これにより、音声教材、画像教材の閲覧、練習問題の自動採点、ネットを通じたレポート提出等が可能になった。</p> <p>③ 各学科においては、オリエンテーションや授業において、予習・復習・自主学習についての指示や助言を行うとともに、図書やコンピュータ等を備えた自習室を設け、自主的学習を支援する環境を整備した。</p>
<p>【117】</p> <p>4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) 5段階での成績評価の基準を設定</p>	<p>【117-1】</p> <p>4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>1) 適切な成績評価や受講単位数の実</p>	<p>① 適切な成績評価の具体的な実施案としてグレードポイントアベレージ（GPA）制度につい</p>

し、シラバスにおいてそれを明示する。	態について検証し、今後の改善に反映させる。	て国際実態調査や同制度の算定方法に関する考察を行った。それを踏まえて同制度の導入と運用のための計画を策定した。同計画案を含む事業は文部科学省による平成21年度大学教育推進プログラムに採択（取組名称「多次元的な学士力養成を担う総合的学修支援」）され、平成21-23年度に試行及び実施する。 ② 受講単位数の現況について詳細な分析を実施し、単位の実質化を図ることに課題があることが明確になり、GPA制度の効能発揮によりその改善と解決に向かう見通しを得るに至った。
【118】 2) 受講の上限単位数の設定について検討を行う。	【118-1】 (19年度に実施済のため21年度は年度計画なし)	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。 教育推進室で教育環境を把握しその整備をはかり、また教育の質の改善をはかることを目標とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【119】 1. 教育推進室で、全学の授業科目や担当教員等を統括し管理運営体制を整えるとともに、教養教育の円滑な運営と改善を企画実施する。	【119-1】 1. 教育推進室から移行した全学教育システム改革推進本部で、全学の授業科目や担当教員等を統括し管理運営体制を整えるとともに、教養教育の円滑な運営と改善を企画実施する。 新たに設置する教育開発センターを中心とし、学内でのFDを充実させる。	① 全学教育システム改革推進本部のリベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会が連携し、全学的観点から、カリキュラム編成と運営体制の整備を進めた。リベラルアーツ部会は、教養教育について、新しい系列を導入する等改革を進めた。 ② 全学教育システム改革推進本部の下に教育開発センターを設置し、全学的視点で国際的に通用する教育力の向上(FD)や教育の質保証のための仕組み(GPA、ベンチマークシステム等)を設計した。 ③ 特別教育研究経費による国際規格のFD戦略については前年度に引き続き、海外からの招聘講師(6名)による講義及びFD講演会を実施し、教員の海外研修派遣(11名)により国際的通用性をもったFD構築のための国際調査を実施し、ワークショップ型のFD研修を導入した。 ④ 各学部においては引き続き教員による授業参観を実施したほか、FDディスカッション、FDセミナー、FD講習会(パワーポイント講習会)を実施した。
【120】 2. 教育研究調査書・授業評価などを活用して、教育評価を行い、教育推進室及び総合評価室を通じて改善を図る。	【120-1】 2. 教員活動状況データベース・授業評価などを活用して、教育評価を行い、全学教育システム改革推進本部及び総合評価室を通じて改善を図る。 授業評価アンケート等を継続的に実施するとともに、教員活動状況データベースを活用して、教育活動を改善するシステムの検証を行い、今後の運用指針に反映させる。	① 例年どおり前期・後期ともに授業評価アンケートを実施した。対象科目も例年どおり常勤・非常勤教員の全コア科目と常勤教員の担当するすべての科目とした。 ② 認証評価を受審し、教員活動状況データベース、授業評価を活用して教育体制、教育組織、教育の成果等について自己点検・評価を実施した。全学教育システム改革推進本部、総合評価室、各部局が有機的に連携しつつ、課題を析出し教育活動に反映させる仕組みを整備した。シラバスの精粗の解消、オフィスアワーの周知徹底、非常勤講師採用への授業評価の反映等、教育活動が改善された。
【121】	【121-1】	

3. 教育推進室、総合評価室及び総務室と連携して、教職員の配置を改善するシステムを構築する。	3. 大学院改組の実施を踏まえ、教員の配置を改善するシステムを構築する。	第1期中期目標期間における計画的な教員数削減の結果、本学は他の同類型大学（無医学部総合大学）と比較した場合、専任教員数に対する学生数の割合が2番目に高く、経営的観点から見た場合、十分な改善が進んでいるものと判断した。このため、今後は、総人件費改革の着実な遂行との整合性を鑑み、外部資金による任期付教員等の活用による教育の充実を図ることとし、「人員に関する基本方針」を策定した。
【122】 4. 語学センターを設置し、語学教育の充実を図る。	【122-1】 4. グローバル教育センターにおいて、語学教育の充実を図る。 CALL教室、LL教室等における自習プログラムや語学教材の充実を図る。	① 「英語学習相談室」を開設し、自習教材の貸与、また、自習教材のウェブ上での提供など、学生の自主学習を支援した。 ② LL教室で貸し出す語学教材、特に映画DVD教材・難易度別読み物教材を充実させた。 ③ マルチメディア演習室では発音矯正のためのeラーニング教材を追加した。ティーチング・アシスタントが昼休みと放課後に教室に待機し、自習指導を行った。 ④ 教育支援ソフトMoodle上に「全学英語自習コース」としてTOEFL対策、TOEIC対策（初級、初・中級）、基礎文法対策の4コースを開設し、自宅からもアクセスできるeラーニング教材として全学の学生が利用できるようにした。
【123】 5. 図書館の情報化、総合情報処理センターによる学内の情報化、情報処理教室の開放などにより、学内や学外の情報を自由に活用できるように整備を図る。	【123-1】 5. 図書館の情報化、情報基盤センターによる学内の情報化、情報処理教室の開放などにより、学内や学外の情報を自由に活用できるように整備を図る。 ① 学外の図書館との連携を推進し、学生の情報利用環境のさらなる向上を実現する。 【123-2】 ② 平成19年度から開始した「新入生全員への貸与パソコンプログラム」を引き続き実施するとともに、3年間の成果を検証する。	① 学外の図書館との連携推進に関して、以下の取組みを行った。 a) 跡見学園女子大学図書館との連携サービスを開始した。（平成21年4月～） b) 文京区立図書館との連携サービス（附属図書館の文京区民への開放）を開始した。（平成21年4月～） ② 学内のほぼ全域をカバーする認証無線LANシステムを整備し、構成員のネットワークアクセス環境の向上を図った。 ③ 附属図書館2階全域及びIT教室でのIT環境の拡充整備を実施した。 ① 引き続き、新入生全員への貸与パソコンプログラムを実施し、オリエンテーション、利用講習、マイパソコン相談等指導・支援を継続した。 ② 全学教育システム改革推進本部リベラルアーツ部会において、学生アンケート結果を分析し、きめ細かな支援を通じた情報活用能力向上に成果は見られるものの、パソコン自己所有率の向上等を踏まえ、平成22年度からは全員貸与制度に替え、経済的にマイパソコンの購入に困難を抱えた学生を中心に「希望者貸与制度」に改めることに決定した。
【124】 6. 補助を必要とする教養教育の科目にTAを配置し、個々の学生への対応を可能とする体制を整える。	【124-1】 6. 教育の質の向上を目指すために、学部、大学院博士前期課程の授業科目にTAを効率的に配置する。また	① 平成21年度は、学部260科目、大学院博士前期課程56科目にTAを配置した。TAの配置に際しては、科目ごとの必要性を重視し、教育の質の向上を第一の目標に据えた。 ② 通年及び前期開講科目担当者に対し4月に、後期開講科目担当者に対し10月にそれぞれガイ

	TAのガイダンスを行い、TAに対する個別指導を実施する。	ダンスを実施し、また指導教員によるTAへの個別指導の徹底を促した。
【125】 7. 留学生センター等で、学外と連携して共同教育を実施する可能性について検討を行う。	【125-1】 7. グローバル教育センター等で、学外と連携した共同教育を継続して実施する。	① グローバル教育センター、グローバル文化学環主催で、8月に同徳女子大学校（韓国）学生が来日し、第6回韓国大学生国際交流セミナーを実施した。（4～8月には遠隔映像会議を実施、事前準備・討論を行った。） ② グローバル文化学環日本事情の授業においては、4月から6月までは釜山外国語大学（韓）とTV会議システムを用いて共同授業を実施し、9月から3月までは釜山外国語大学（韓）、ボン大学（独）、ヴァッサー大学（米）、チェンマイ大学（タイ）、ワルシャワ大学（ポーランド）、カレル大学（チェコ）とTV会議システム等を用いて7大学共同授業の実施を開始した。 ③ 比較日本学教育研究センターで台湾、フランス、アメリカ、中国等の海外の大学院と国際共同ゼミを実施し、また、ヴァッサー大学（米）を訪問して、海外教育実習を行った。さらに海外8大学の教員・院生を迎え第4回国際日本学コンソーシアムを実施した。
【126】 8. 大学院人間文化研究科と学部が連携し、それぞれ所属の教員が相互に兼担することで、学内資源を有効に活用する。	【126-1】 8. 大学院と学部が連携し、それぞれ所属の教員が相互に兼担することで、学内資源を有効に活用する。 大学院改組に基づく全学的・機動的な教育運営の実施体制の効果を検証し、今後の運用指針に反映させる。	平成19年度の大学院改組に伴い、学部所属であった教員を、文系と理系が一体となった大学院（研究院）に所属させたことで、学部や大学院の専攻の枠を越えた横断的なカリキュラムやプロジェクトが可能となった。これにより複数の学部に従前設置されていた科目の重複を廃した効率的カリキュラム運用が可能となったほか、大学院改組による柔軟な教育組織を活用して、平成23年度導入の複数プログラム選択履修制度のプログラム開発を行った。
【127】 9. 生活科学部で、生活環境学科を改組し、食物栄養学科と人間・環境科学科に再編する。	【127-1】 （16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	情報化の推進をはかり、学内施設の利用状況を的確に把握し、教室を開放するなど学習環境を整備し、学生相談体制を充実し、学習や生活支援を行うとともに、出来る範囲での経済的支援を実施する。また、学生の意見を吸い上げるシステムを構築し、良好な学内環境を保持する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【128】 1. 学生が自由に意見を述べられる意見箱を設置し、学内での諸問題を解決しうるシステムの構築を図る。	【128-1】 1. 学生が自由に意見を述べられる意見箱を設置し、学内での諸問題を解決しうるシステムの構築を図る。	① 学内3か所に設置している意見箱の投書について、問題点を検討し、学生が記入しやすいよう投書用紙の様式の改善を図るとともに、学生支援室内に「学生に関する諸問題解決懇談会」を設置し、諸問題に対応することとした。 ② 本学では学生の様々な相談に対応するため、各種の相談窓口を設けているが、その周知が不十分なため、学生が利用しやすい「学生相談体制」の改善を図り、ホームページに掲載するとともに、次年度のキャンパスガイドにおいても掲載し、周知することとした。
【129】 ◇学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1. 適宜、授業科目選択のためのオリエンテーションを行う。	【129-1】 ◇学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1. オリエンテーションやガイダンスの実施、ガイドブックの作成を行うなど、学習相談・助言・支援の組織的対応に関する方策を検証し、今後の運用指針に反映させる。	① 学部生には、新入生に対して入学時に履修に関する冊子を配布、学部・学科ごとに履修に関するガイダンスを実施した。在学生には進級・進学時に各専門課程においてガイダンスを実施し、卒業論文等に関しても分野ごとに『作成の手引き』等を作成し指導に当たった。3年次編入学生には学科ごとに別途ガイダンスを実施した。 ② 大学院生には、新入生に対して各課程において履修に関する冊子を配布し、コースごとにガイダンスを実施した。2年次以降の院生には専門の学科・講座・コースごとにガイダンスを実施した。 ③ 再チャレンジ支援プログラム採択学生に対しては学習と研究面での支援を行うため個別に学習・研究指導員を配置した。 ④ 複数プログラム選択履修制度の実施計画に沿って、その学修を適切に促していくための情報・相談支援組織として「総合学修支援センター」の設置計画案を策定し、学習相談・助言・支援を組織的に行うこととした。なお、同計画案を含む事業は文部科学省による平成21年度大学教育推進プログラム（取組名称「多次元的な学士力養成を担う総合的学修支援」）に採択さ

		れた。
【130】 2. オフィスアワーを設けて、学習指導体制を強化する。	【130-1】 2. オフィスアワーを設けて、学習指導体制を強化する。 教員、学生に利用状況を調査し、今後の運用指針に反映する。	① 文教育学部、生活科学部では、教員のオフィスアワーを学部ホームページに掲載し、学習指導を強化した。 ② 理学部の実験系の学科・研究室では、教員は通常の時間帯は研究室にいるため、特にオフィスアワーを指定せず、学生の質問や相談に常時対応した。オフィスアワーの利用頻度は、年間1,200件（教員活動状況データベースによる統計）であり、その実情を踏まえて、総合学修支援センターの制度設計を行った。
【131】 3. 学習相談及び進路相談体制の強化策として、チューター体制を整備する。	【131-1】 3. 学習相談及び進路相談体制の強化策として、ピアサポート体制を整備する。 ピアサポート体制を維持し、次期に向けた評価と検証を行う。	① 4月には学部、留学生の状況に応じたピアサポーター（チューター）の研修会を実施し、スキル向上を図った。また、新入生のサポート、新入生歓迎会、交流会等を行った。 ② 10月に、ピアサポート連絡会議を実施し各学部、留学生関連の担当教員が情報交換を行った。その際に、各学部、留学生のピアサポートの現状についてそれぞれ報告するとともに、次期に向けた課題などを検討した。
【132】 4. IT教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する。	【132-1】 4. IT教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する。 附属図書館等における学習環境のさらなる整備を実施する。	① 学生証による入退室管理対応のIT教室を1部屋増加し、学生が日中、自由に利用できるようにした。 ② 附属図書館を中心に以下の取組みを行い、学習環境のさらなる整備・改善を図った。 a) 開館時間を15分早めた。 b) 完全閉館日を減らし、1階（ラーニング・コモンズ等）のサービス日を実質増加させることにより、学生のITを活用した自習環境を改善した。 c) 学生の書庫への入室時間を平日4時間延長した。 d) 新たに1階の集密書庫室の開架閲覧サービスを開始した。 e) 視聴覚コーナーのリニューアルを実施し、併せて視聴覚資料の充実を図った。 f) 学生用の個人学習機のリニューアルを実施し、自習環境の改善を図った。 g) 附属図書館2階全域及びIT教室でのIT環境の拡充整備を実施した。
【133】 5. 図書館本館と各部局の図書室とのオンライン化をはかるとともに、各部局所蔵の図書を全学の学生に自由な閲覧を可能とし、貸出できる体制を整備する。	【133-1】 5. 図書館本館と各部局の図書室とのオンライン化をはかるとともに、各部局所蔵の図書を全学の学生に自由な閲覧を可能とし、貸出できる体制を整備する。 全学蔵書データベース整備、蔵書の現物点検を推進するとともに、学	① 全学蔵書データベース整備として、外注により18,000冊、職員の作業により1,900冊、外部資金により1,600冊の計21,500冊のデータ登録を完了した。 ② 蔵書点検を以下のとおり実施し、学生の図書閲覧について一層の便を図った。 a) 附属図書館内の約17万冊について点検作業を完了した。 b) 各学科・コースの約6万冊について点検作業を実施した。 ③ 図書の集中化を図るために、以下の取組みを行った。 a) 旧大学院図書室の所蔵図書（約30,000冊）について、附属図書館蔵書との一元化を完了し

	生用図書 of 図書館へのさらなる集中化を実施する。	た。 b) 各学科・コースから、約2,000冊の学生用図書を附属図書館に移管した。
【134】 6. 海外留学に関する相談体制を整備する。	【134-1】 (20年度実施済のため21年度は年度計画無し)	
【135】 ◇生活相談・就職支援等に関する具体的方策 1. 就学指導、生活指導や進路指導など、学生相談体制を整備、強化する。	【135-1】 ◇生活相談・就職支援等に関する具体的方策 1. 就学指導、生活指導や進路指導など、学生相談体制を維持するとともに、次期に向けた評価と検証を行う。	① 学生相談室では、就学相談、生活相談を中心とした個人カウンセリングの他、進路・就職相談と健康促進を目的としたグループ形式のワークショップを開催し、ワークショップ終了後にアンケート調査を行い、改善点を検討した。 ② 学内の相談室相談員会議を開催し、キャリア支援センター、セクシュアル・ハラスメント等人権相談室、保健管理センターとの連携を強化した。 ③ 学生からの「うつ」、「睡眠」、「摂食」などの悩みに対処するリーフレットを作成し、配布した。
【136】 2. 保健管理センターにおける健康診断の受診率を高め、学生の健康状況を的確に把握するとともに、健康に関する相談体制を整備する。	【136-1】 2. 保健管理センターにおける健康診断の受診率を高め、学生の健康状況を的確に把握するとともに、健康に関する相談体制を整備する。 メンタルケアを必要とする学生のために、精神科医による相談体制について充実させる。	① 健康に関する相談体制のより一層の充実を図るため精神科医1名を追加採用した。 ② 前年度に引き続き、入学式での健康診断資料の配付、学内掲示、指定受診日以外の受診を実施し、ほぼ前年度並みの受診率を維持した。
【137】 3. 就職支援体制を整備するとともに就職ガイダンスをさらに充実させる。また、女性の多様な生涯を展開したキャリア教育充実のため、卒業生を含む第一線で活躍する女性たちを講師に招き、キャリアガイダンスを徹底させる。	【137-1】 3. 就職支援を強化充実するため「キャリア支援センター」を設置し、学生支援GP「出る杭を育てる」を推進する。	① キャリア支援センターを設置し、学生支援GP「出る杭を育てる」に基づき就職支援の強化・充実に取り組んだ。 ② 卒業生データ約1,800人を入力し、「OGデータベース」を整備し、学生のOG訪問への利用を促進した。 ③ 就職アドバイザーを常駐させ、学生の就職相談にきめ細かく対応するとともに、就職ガイダンスの回数を増加させ、新たな就職支援行事を14回実施した。 ④ 企業や卒業生と連携し、働く力の育成を目的とした「タイアップ・キャリアセミナー」を合宿形式で開催した。
【138】 4. インターンシップの拡充を図る。	【138-1】 4. インターンシップの拡充を図る。	① 全学共通科目「インターンシップ」(学部)、大学院博士前期課程共通科目「インターンシッ

	民間企業と提携するなどして、学生のインターンシップ履修の質の充実を図る。	ブ」、大学院博士後期課程共通科目「プロフェッショナルインターンシップ」に引き続き、文教教育学部人間社会科学科において「学校インターンシップ」を開講した。 ② 学生への事前指導を1回、体験報告会を1回、科目説明会を1回、履修手続きの説明会を1回実施した。
【139】 5. 留学生チューター制度の充実を図る。	【139-1】 5. 留学生チューター制度の充実を図る。	留学生チューターの質の向上を図るため、相談室チューターについては、従来の採用時の面接に加え、新規採用者に対しては毎学期初めにオリエンテーションを行うとともに、相談室チューター・個人チューター共にチューター手引き（マニュアル）を改訂し、配布した。
【140】 ◇経済的支援に関する具体的方策 1. 奨学金の充実を図る。	【140-1】 ◇経済的支援に関する具体的方策 1. 奨学金の充実を図る。 ① 大学院進学者の経済的負担軽減を図るための奨学金について検討を行う。	① 学生の修学支援を目的とした本学独自の奨学金である「お茶の水女子大学大学院修学奨学金」を新設した。今年度は、3名の大学院生に各100万円を給付した。 ② 既存奨学金の対象等を精査し、学部1・2年生を対象とした予約型奨学金制度（通称「みがかずば奨学金」）を設計し、広報活動を開始した（入学定員の5%対象、年30万円給付）。
	【140-2】 ② 引き続き「再チャレンジ支援プログラム」を継続し、次期に向けた評価と検証を行う。	① 家事等従事期間が2年以上の社会人に対し「再チャレンジ支援プログラム」として、15名を採択し授業料の半額免除を実施した。予算措置の終了に伴い、再チャレンジ支援プログラムによる授業料免除は今年度をもって終了するが、既に本プログラムが適用されている学生については、次年度以降も学内経費で授業料免除を行っていくこととした。 ② 平成19年度より始められた本プログラムにより、授業料免除のほか、保育施設の保育機能充実および支援相談員の配置等を行い、再チャレンジする学生を支援した。
【141】 2. アルバイト情報の提供と斡旋を充実させる。	【141-1】 2. アルバイト情報の提供と斡旋を充実させる。 「アルバイト情報ネットワーク」を継続する。	「アルバイト情報ネットワーク」に業務委託し、良質なアルバイト情報の提供を継続的に行った。その結果、学生登録率（約70%）は、全国平均（約14%）を大きく上回り、加盟145大学中トップ（21年度末時点）となっており、多くの学生において活用が図られている。
【142】 3. 学生後援会組織を検討し、充実を図る。	【142-1】 3. お茶の水女子大学後援会による学生支援事業を継続する。	後援会に学生の教育、指導に関する助成等を協力要請し、前年度に引き続き、国際交流事業、学内環境整備、課外活動の充実を図った。なお、後援会をより充実させ、活動の積極化を図るため、本組織について学生、保護者等の意見をもとに、保護者等主体の組織を理事会にて検討し、後援会規則を抜本的に改正して改善を図った。
【143】 4. 緊急時に学生に対して融資できるような体制を整える。	【143-1】 4. 緊急時に学生に対して融資できるような体制を整える。	本学では学資金貸付制度及び後援会学資等緊急貸付制度により、緊急時に資金を必要とする学生の経済的支援体制が整備されており、今年度は大学の貸付制度により3名の学生を支援した。

	現行の貸付制度を継続する。	
<p>【144】</p> <p>◇社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1. 多様な新生（編入生、留学生、社会人）に対して、オリエンテーションを実施する。</p>	<p>【144-1】</p> <p>◇社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>1. 多様な新生（編入生、留学生、社会人）に対して、オリエンテーションを実施する。</p> <p>オリエンテーションの実施体制を検証し、改善点を抽出する。</p>	<p>① 3年次編入生（社会人を含む）に対して、受入れの学科等でガイダンスを実施し、指導教員は、修得単位の認定や3年次の履修科目の指導などきめ細かい個別指導を行った。大学院に入学した社会人に対しては、個別な相談・指導を実施した。</p> <p>② 留学生オリエンテーションについては、内容を検討し、学生の来日、入学がよりスムーズになるよう改善し、グローバル教育センターホームページを通して動画配信等によりオンラインで入国から入学までがスムーズに行えるよう日本語、英語による留学前オリエンテーションを実施した。日本語が不得意な学生のためには、英語での案内をより徹底させた。留学生の受け入れ時（4月、10月）に新規渡日者に履修登録、生活支援、危機管理、相談体制など詳細なオリエンテーションを実施した。</p>
<p>【145】</p> <p>2. 社会人のキャリア・アップ支援のために、特別奨励金制度の設置を検討する。</p>	<p>【145-1】</p> <p>2. 社会人のキャリア・アップ支援のために、特別奨励金制度の効果的運用を図る。</p>	<p>① 特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」により、かつて大学で学びながら一時期学問や研究の世界から退いた女性が、もう一度、大学院で学び、研究の場で活躍することを支援するため、授業料の半額免除を実施した(学部生1名、大学院生6名)。</p> <p>② アプリカ寄附講座においては、科目等履修生のうち、社会人で6単位を超えて受講している者(6名)に対しては、その授業料については上限6万円とする軽減措置を実施した。</p> <p>③ 大学院博士前期課程においては、長期履修制度を設け、社会人学生に対して授業料の軽減措置を実施した(41名中22名)。</p> <p>④ いずみナーサリーの利用者の社会人院生13名に対して、「育児支援奨学金」を授与した。</p>
<p>【146】</p> <p>3. アフガニスタンを含む途上国女子留学生支援のために、特別奨学金を設置する。</p>	<p>【146-1】</p> <p>(20年度に実施済のため21年度は年度計画無し)</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 研究活動を活発化して拠点化をはかるとともに、国際交流を推進して国際的に認知され、高度な水準を維持する。 2. 社会連携・広報推進室より、各種メディアを通じて研究成果を社会に発信し、社会的還元を促進する。 3. 世界の女性研究者、特にアジアの女性研究者との間にネットワークを形成し、緊密な連携の下に共同研究をし、その成果を広く世界に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【147】</p> <p>◇目指すべき研究の方向性</p> <p>1. 国際シンポジウムの開催、海外の学会への参加を通じて、国際的に認知される研究を行う。</p>	<p>【147-1】</p> <p>◇目指すべき研究の方向性</p> <p>1. 国際的に認知される研究を行う。 国際シンポジウムの開催、海外の学会への参加を奨励する。</p>	<p>グローバルCOE、比較日本学教育研究センター等において、国際シンポジウムを実施し(4回)、教員の海外の学会での発表を行った(学会等への参加者数:延べ191名)。海外調査研究を募集し、8名を海外教育機関での学会、ワークショップ等への参加を支援した。</p>
<p>【148】</p> <p>2. 女性の資質能力の十全に発揮可能な領域・テーマを発掘し、また、女性研究者の不足している分野を重点化して、女性のライフスタイルにより適合した研究方法を探求することによって、若手女性研究者を育成する。</p>	<p>【148-1】</p> <p>2. 女性の資質能力の十全に発揮可能な領域・テーマを発掘し、また、女性研究者の不足している分野を重点化して、女性のライフスタイルにより適合した研究方法を探求することによって、若手女性研究者を育成する。</p> <p>① 特別教育研究経費事業「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」プロジェクトを引き続き推進し、最終年度として、成果のまとめを行う。</p>	<p>① 特別教育研究経費事業「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」プロジェクトを継続実施し、最終報告書を作成した。</p> <p>② 女性リーダー育成プログラム「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」において、生命情報学分野の女性リーダー育成を行う授業を実施した。</p> <p>③ 魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム「＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成」(国際日本学専攻17-18年)、「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」(人間発達科学専攻18-19年)を継承した女性リーダー育成プログラムのサブプログラムにおいて、国際シンポジウムや国際的視野をもつ女性研究者の育成プログラムを継続的に実施した。</p>
	<p>【148-2】</p> <p>② 子育て中の教員に対する研究支援、科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」で構築したデータバンクを充実させる。</p>	

		性研究者支援のための人材データベースを充実させるために、ホームページにおいて広報を行い、人材登録者情報の収集・蓄積を行った。
【149】 3. 女性及び生活者としての視点を生かし、人と地球の存続という目的の下に広く既存の知を結集して、学際的・融合的研究を促進する。	【149-1】 3. 女性及び生活者としての視点を生かし、人と地球の存続という目的の下に広く既存の知を結集して、学際的・融合的研究を促進する。	① 科学技術振興調整費「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラムにより設置した人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション（外国人1名を含む9名。うち4名が女性の特任助教）」を継続し、若手研究者育成事業を計画的に推進した。 ② 先端融合部門における、ユビキタスコンピューティングの研究において、生活者の視点に基づくコンピュータ利用のニーズ発掘や提案に結びつく研究を継続的に実施した。
【150】 4. プロジェクト研究として学際性・総合性を志向するとともに、基盤となる個別基礎研究の充実をはかり、両者のバランスを心掛ける。	【150-1】 4. プロジェクト研究として学際性・総合性を志向するとともに、基盤となる個別基礎研究の充実を図り、両者のバランスを心掛ける。	① 基礎研究・応用研究を問わず、競争的研究資金の獲得を積極的に推進したことにより、平成21年度の獲得総額は10億6千万円となっており、間接経費の有効活用が図られ、基盤的研究費として各教員に配分される経費も平成20年度と同様の水準を維持できるよう配慮した。 ② 学内科研費として、31件のプロジェクト研究に対し2,734万円を配分し、研究基盤の充実を図った。さらに先端融合系に対し、研究活性化経費として学長裁量経費1,000万円を重点配分した。
【151】 5. 研究は、常に社会との連携の下にあることを忘れず、倫理的な検証を行う。	【151-1】 5. 研究は、常に社会との連携の下にあることを忘れず、倫理的な検証を行う。 大学の社会に対する責任を踏まえた体制を構築する。	① 研究倫理委員会において、グローバルCOEプログラム等における調査・実験に対する審査や生物医学的研究の倫理審査等を実施した。 ② 公的研究費等の不正使用等の防止に関し、不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を策定し、研究費の適正な運営・管理活動を実施した。 ③ 利益相反マネジメントポリシーおよび規程を制定し、研究倫理に対する学内体制を構築、強化した。
【152】 ◇本学として重点的に取り組む領域 1. 女性研究者養成という本学の目標に即応し、女性研究者に対する要請の高い領域を特化する。	【152-1】 ◇本学として重点的に取り組む領域 1. 女性研究者養成という本学の目標に即応し、女性研究者に対する要請の高い領域を特化する。	女性研究者に対する要請の高い領域として、理系分野については、「生活者の視点を重視したユビキタスコンピューティング住宅の研究」、「水と糖の織りなす基礎研究の高度化推進事業」、「色から見たライフサイエンス」、「細胞膜機能を制御する分子のケミカルバイオロジーによる創出」という4分野に特化し、特別教育研究経費「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」プロジェクトを推進した。また、文系分野については、大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」を推進し、日本の文化を効果的に発信しつつ、グローバル化する世界の多様な分野でリーダーシップを発揮し得る優れた人材の養成に努めた。
【153】 2. 21世紀COEに採択されたプログラムを推進する。	【153-1】 (19年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	

<p>【154】</p> <p>3. 本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する。</p>	<p>【154-1】</p> <p>2. 本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する。</p> <p>① グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」、大学院先端融合部門、お茶大アカデミック・プロダクションが実施する科学技術振興調整費事業「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」などの研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>① グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」の事業推進担当者として、大学院先端融合部門に所属する教員2名が参加し、ソーシャル・ジャスティス(社会的公正)にセンシティブな人間発達研究者(特に若手女性研究者)の養成に努めた。養育環境格差、教育・社会的格差、国際格差の3領域に関して、心理学、社会学、教育学などが連携した学際的な研究活動を展開した(事業推進担当者14名、うち海外研究者2名)。</p> <p>② 若手人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション」は、本学が重点化を目指している量子情報科学、生命情報学、シミュレーション科学、ソフトマターサイエンス、超分子化学、生活情報学(ユビキタスコンピューティング等)などの分野において、大学院先端融合部門の教員と協働して、国際公募により採用した若手研究者(特任助教及び特任リサーチフェロー)の個別研究を促進させ、研究能力のみならず、教育力とマネジメント能力の向上を図った。</p>
	<p>【154-2】</p> <p>② 平成20年度に設置した生命情報学教育研究センターにおいて、バイオインフォマティクスとシステムズバイオロジーの研究と教育を発展させる。</p>	<p>生命情報学教育研究センターにおいて、生物学の全領域を対象として、生命を原子又は分子解像度で捉え、DNA塩基配列から細胞レベルまでのデータを情報科学の方法論を用いて系統的に解析する研究と教育を展開した。21年度は、東アジアのバイオインフォマティクス教育者を集めたワークショップを12月に開催、英語による研究セミナーを24回開催、学部教育に生命情報学副専攻を導入、31報の論文(解説記事を含む)を発表した。また、2件の一般科学雑誌へのインタビュー記事掲載、およびセンターのホームページの拡充を行うなど、社会情報発信も行った。</p>
<p>【155】</p> <p>4. 研究成果が伝統的に蓄積された領域で、今日的意義を持つものを推進する。</p>	<p>【155-1】</p> <p>3. 研究成果が伝統的に蓄積された領域で、今日的意義を持つものを推進する。</p> <p>① グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を引き続き推進する。</p>	<p>心理学、社会学、教育学における本学の蓄積を生かし、グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を、現代社会における格差の観点から養育環境格差、教育・社会的格差、国際格差の3領域について、計画どおり推進した。</p>
	<p>【155-2】</p> <p>② 糖鎖科学に関する基礎的研究を推進するとともに、その成果を広く世界に発信する。</p>	<p>糖鎖科学教育研究センターにおいて、本学が長年に亘り蓄積してきた糖鎖研究の成果を基盤にし、中核となる研究グループと学内の横断的な研究組織の協力により糖鎖科学の研究と学生教育を多面的に推進した。平成21年度は、論文発表(英文8件、和文3件)、学会発表(国際6件、国内36件)のほか、11月に糖鎖科学教育研究センター第5回シンポジウムを開催し、国内外へ情報発信を行った。</p>
<p>【156】</p> <p>◇研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>【156-1】</p> <p>◇研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	

<p>1. 社会連携・広報推進室は、教員個人の研究成果を把握し、HP等を通じて紹介し、広報・宣伝に努めて社会への仲介や産官学の連携を推進する。</p>	<p>1. 研究推進・社会連携室及び広報推進室は、教員個人の研究成果を把握し、HP等を通じて紹介し、広報・宣伝に努めて社会への仲介や産官学の連携を推進する。 研究成果・シーズ情報の効果的な発信及び産官学連携を推進する。</p>	<p>① 全教員の教育研究活動状況を、データベースを活用して「Annual Report」として取りまとめ、大学ホームページ「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTea Pot」において広く社会に公開し、大学の教育研究活動の宣伝に努めた。 ② 100を越える研究シーズを含む『研究紹介集』を発行し、「産学官連携推進会議」、「イノベーションジャパン2009」、「日中フェア・フォーラム」や文京区の文京博覧会等で配布し、教員の研究成果を広く公開した。その結果、平成21年度は、共同研究(民間企業15件、公共研究機関5件)、受託研究(民間企業4件、公共研究機関18件)を新たに受け入れた。</p>
<p>【157】 2. 研究成果は、各種メディアを利用して公表するとともに、研究成果を応用した著述等により社会的還元を行う。</p>	<p>【157-1】 2. 研究成果は、各種メディアを利用して公表するとともに、研究成果を応用した著述等により社会的還元を行う。 教員活動状況データベースを活用し、ホームページ、広報誌等を通じて研究成果を公開する。 アニュアルレポート及び教員活動データを随時更新し、ホームページ、広報誌に研究成果を公開する。</p>	<p>① 全教員の教育研究活動状況を、データベースを活用して「Annual Report」として取りまとめ、大学ホームページ「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTea Pot」において広く社会に公開し、大学の教育研究活動の宣伝に努めた。 ② 大学院、学部、研究プロジェクトや各センターのホームページの日本語版と英語版の充実を図った。 ③ 研究会議、教育集会などの広報を、逐次、迅速にホームページに掲載し、広く情報を提供した。 ④ 研究業績による受賞などを、ホームページやOchaMail 学生版・教職員版で積極的に広報した。 ⑤ 研究シーズを含む『研究紹介集』を発行し、「産学官連携推進会議」、「イノベーションジャパン2009」、「日中フェア・フォーラム」や文京区の文京博覧会等で配布し、教員の研究成果を広く社会に公開した。</p>
<p>【158】 3. 特に女性に関連の深い研究は、他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する。</p>	<p>【158-1】 3. 特に女性に関連の深い研究は、他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する。</p>	<p>① ジェンダー研究センターでは、国際機関の職員(UNESCO)、海外の研究機関(韓国・女性政策研究院等)、海外協定校(タイ・AIT)の研究者と連携して連続公開セミナーを実施し、女性の国際社会進出に必要な研究教育活動を行った。 また、社会連携事業として、葛飾区の男女共同参画センターにおいて市民向け夜間講座の企画運営を担った。さらに、若手研究者のジェンダー研究の成果を中心に、紀要『ジェンダー研究』を発行した。 ② 遺伝カウンセリングコースでは、東京女子医科大学との連携により、遺伝カウンセラー養成教育の実施、毎週水曜日に遺伝カウンセリングセミナーを実施するとともに学外の有識者を招き講演会を3回開催するなど、遺伝カウンセラーの養成を図った。その結果、平成21年度は、遺伝カウンセラー認定資格試験に9名(平成19年度:4名、平成20年度:7名)合格した。 ③ 特別教育研究経費「開発途上国の女子教育・乳幼児保育の支援」事業の一環として、5女子大学コンソーシアムにおける国際協力機構との連携事業を行い、アフガニスタン女子教育支援など開発途上国支援を実施した。</p>
<p>【159】</p>	<p>【159-1】</p>	

<p>4. 研究の成果は、公開講座や社会人教育、特に教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る。</p>	<p>4. 研究の成果は、公開講座や社会人教育、特に教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る。</p>	<p>以下の取組みを通じて研究成果の社会的還元を図った。</p> <p>a) 大学主催の公開講座（有料4件、無料75件）を実施した。</p> <p>b) 人間発達教育研究センター等で現職教員の再教育を実施したほか、ライフワールド・ウオッチセンターにおいても社会人教育「知の市場」を実施した。</p> <p>c) サイエンス&エデュケーションセンターにおいては、『コア・サイエンス・ティーチャー(CST)副専攻』を立ち上げ、理科が好きで得意な小学校教員と理学部出身の大学院生を、指導力と教材開発力に優れた小・中学校教員に育てることを目指したプロジェクトを実施した。</p> <p>d) 社会人入学制度を実施し、社会人教育の充実を図った。(受入人数は、比較社会文化学専攻日本語教育コース1名、人間発達科学専攻保育・教育支援コース1名、ジェンダー社会科学専攻開発・ジェンダー論コース1名、計3名)</p>
<p>【160】 ◇研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 1. 総合評価室の中に、研究の水準・成果を検証する部門を設置する。</p>	<p>【160-1】 ◇研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 1. 総合評価室の中に、研究の水準・成果を検証する部門を設置する。 教員活動状況データベースに基づく研究活動の水準・成果を評価するシステムの全学的展開に向けての基盤整備（検証機能の充実を含む）を行う。</p>	<p>部門設置について検討した結果、より機動性の高いワーキンググループを設置し、下記について検討・実施した。</p> <p>a) 平成20年度に一部改変した教員活動状況データベースを使用して研究業績の引用頻度データの記入実績調査を行い、引用頻度データが現実にとどの程度評価システムにおいて活用可能であるかを検証した。</p> <p>b) 教員活動状況データベースについてのアンケート調査で得られた結果や意見も合わせて考慮し、研究活動の水準・成果の質的側面を定量的に評価する際の、評価対象の確定方法、情報の収集方法、およびそれに基づく定量化方法を改定することとした。</p>
<p>【161】 2. 分野毎の特殊性を考慮しながら、単に論文数だけでなく、掲載紙のインパクトファクターやサイテーション等の数値評価も導入しつつ、絶えず客観的な検証を試みる。</p>	<p>【161-1】 2. 分野毎の特殊性を考慮しながら、単に論文数だけでなく、掲載紙のインパクトファクターやサイテーション等の数値評価も導入しつつ、絶えず客観的な検証を試みる。 引用頻度による評価方法の有効性を検証する。</p>	<p>教員活動状況データベースについてのアンケートや個別の各領域に関するヒアリングを実施して、研究業績を質的に評価する方法を文系と理系で統一化すること、引用頻度や雑誌のインパクトファクターによって評価することなどの適否を検討した。その結果を受けて、各分野・各学界の特殊性を考慮したより多面的な評価システムの構築に着手した。</p>
<p>【162】 3. 単年度毎の活動報告の提出を全教員に義務付けるとともに、3年目終了時に第三者を加えて分野別評価を実施する。</p>	<p>【162】 (20年度に実施済のため21年度は年度計画なし)</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>1. 教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。</p> <p>2. 研究推進室で研究環境を把握しその整備をはかり、また研究の改善を図る。</p> <p>3. 特に女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する。</p> <p>4. 重点領域の研究推進のため、設備使用の便宜を図る。</p> <p>5. 総合評価室において、第三者を交えた厳正な評価をする。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【163】 ◇女性研究者の研究支援に対する具体的方策</p> <p>1. 女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度を発足させる。</p>	<p>【163-1】 ◇女性研究者の研究支援に対する具体的方策</p> <p>1. 女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度を充実させる。</p> <p>① 研究に専念するリサーチフェローを継続を含め 10 名以上確保するとともに、研究費を支給することにより研究活動を支援する。</p>	<p>大学院人間文化創成科学研究科等において7名のリサーチフェローを採用し、一人当たり 30 万円の研究費を配分して研究活動を支援した。また、「ジェンダー研究センター」で1名、「お茶大アカデミック・プロダクション」で10名、「ターゲットタンパク研究」で1名、「ライフサイエンス統合DB」で1名、「大学発ベンチャー創出推進事業」で2名、「グローバルCOEプログラム」で3名、「大学院教育改革支援プログラム」で1名のリサーチフェローを採用した。その結果、目標を大きく上回る 26 名(うち 15 名が女性)が採用となった。</p>
	<p>【163-2】 ② 日本学術振興会の特別研究員制度への応募を奨励する。</p>	
<p>【164】 2. 妊娠・出産・育授乳等、女性に固有の身体条件の変化に対応すべく、一時休憩室・ベビールーム・乳幼児</p>	<p>【164-1】 2. 妊娠・出産・育授乳等、女性に固有の身体条件の変化に対応すべく、一時休憩室・ベビールーム・乳幼児</p>	<p>子育て中の女性教員(6名)に対し、研究補助者(アカデミック・アシスタント)を配置し、実験データの取得、実験補助、文献収集、データ解析等の支援を行うことにより、研究の効率向上だけでなく、作業計画を合理的に組み、的確に指示する研究マネジメント・スキルの向上にも効果を上</p>

保育室を設置するとともに、在宅研究方法を開発して、育児等の原因による研究の中断を防止する。	保育室を設置するとともに、在宅研究方法を開発して、育児等の原因による研究の中断を防止する。 ① 科学技術振興調整費事業「女性研究者支援モデル育成プログラム」に基づき、本学独自の女性研究者支援を行う。	げている。 このような支援を行うことで、女性研究者が在宅のまま研究を行える環境を整備した。
	【164-2】 ② いずみナーサリーの積極的な活用を図るとともに、隣接する職員宿舎との連携による女性研究者支援を継続実施する。	① いずみナーサリーを運営し、月ぎめ保育と一時預かり保育のサービスを学生及び教職員に提供するとともに、女性研究者を対象にした育児仕様の宿泊施設（隣接する職員宿舎の3室を整備）を運営し、述べ22名の女性研究者支援に活用した。 ② 研究や学会準備等のためにどうしても帰宅できない場合でも子供と一緒に過ごすことができるように、いずみナーサリーに隣接する職員宿舎を活用するなど、多様な女性研究者支援を継続的に実施した。
	【164-3】 ③ 育児休業制度の活用、育児休業をとらない女性教員に対する校務負担の軽減により研究支援を継続する。	育児期間中は、育児休業制度を活用することを原則としているが、育児休業の取得が困難な場合の支援として、(1)非常勤講師の補充による授業負担の軽減、(2)系会議や教授会以外の各委員会への出席を免除とする校務負担の軽減を設け、実効性の高い子育て支援ならびに研究支援を実施した。【実績：大学院准教授1名（21年4月1日～21年7月31日）】
【165】 3. 女性若手研究者に関して、妊娠・育児・介護等の特定期間中の勤務を容易にするため、柔軟な勤務体制を検討する。	【165-1】 3. 女性若手研究者に関して、妊娠・育児・介護等の特定期間中の勤務を容易にするため、柔軟な勤務体制を検討する。 ① 育児短時間勤務制度の導入を図る。	国家公務員育児休業等に関する法律の一部改正を受け、平成19年度より検討を行ってきた育児休業等規程を改正し、4月より育児短時間勤務制度を導入した。22年度に1名利用する予定である。
	【165-2】 ② 科学技術振興調整費事業「女性研究者支援モデル育成プログラム」によって発足した「心置きなく定時に帰宅する」意識改革の教職員への浸透を図り、公的会議を5時までに終了する制度の実施を促進する。	科学技術振興調整費事業「女性研究者支援モデル育成プログラム」によって発足した「心置きなく定時に帰宅する」という意識改革として、会議等は5時までに終了するようにする制度（9時～5時体制）を継続して実施し、併せて職員への周知徹底を図るものとして、「終業チャイム」も実施し、制度の実施促進を図った。

<p>【166】 ◇適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1. 研究推進室、総合評価室及び総務室と連携して、研究組織の見直しの弾力化と人材の流動化を図る。</p>	<p>【166-1】 ◇適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1. 研究推進・社会連携室、総合評価室及び総務室と連携して、研究組織の見直しの弾力化と人材の流動化を図る。</p> <p>新教員制度、大学院改組等の実施を踏まえて、先端融合部門における人事の流動化に向けての方策を検討する。</p>	<p>大学院改組において設置した先端融合部門の役割を明確にし、本学の特色を活かし、学術の動向に対応した研究戦略に基づく教員配置を行うための指針を平成 23 年を目途に策定することとした。</p>
<p>【167】 2. 研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて客員教授、特任教授、研究員等とし、任期付き研究者として研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する。</p>	<p>【167-1】 2. 研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて客員教授、特任教授、研究員等とし、任期付き研究者として教育研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する。</p>	<p>① 外部資金及び特別教育研究経費による研究者等は、教授 4 名、准教授 6 名、講師 16 名、助教 15 名の計 41 名に達し、前年度より 4 名の増員となった。</p> <p>② 年俸制のリサーチフェローは 25 名、アソシエイトフェローは 25 名を配置した。</p> <p>③ リサーチ・アシスタント、アカデミック・アシスタント、教務補佐員は 164 名を配置した。</p>
<p>【168】 3. 新領域研究部門の設置、あるいは、特定領域のさらなる重点化等に関しては、複数の他大学（例えば、私学を含む複数の大学院研究科）との間に連合大学院等の設置を構想し、そのための基礎研究を開始する。</p>	<p>【168-1】 3. 大学院を改組し先端融合部門を設置するなど、他大学との連携が構築しやすくなった環境を生かし、他機関の研究科等との連携を検討する。</p> <p>平成 20 年度に採択された「大学教育の国際化加速プログラム」を推進する。</p>	<p>「大学教育の国際化加速プログラム」において、東京医科歯科大学と連携して、新領域研究分野である生命情報科学、ケミカルバイオロジー、物質生命科学、バイオインフォマティクス、トランスレーション・リサーチなどから成る異分野融合型疾患生命科学教育の高度化を目的として、海外からの招聘講師による上記領域の英語での大学院集中講義の実施、当該分野の外国人大学院生の受入れ、修士学位外部審査を実施するなど、教育研究を計画的に推進した。学際生命科学東京コンソーシアム(本学・東京医科歯科大学・学習院大学・北里大学)では、21 年度に採択された「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」プログラムにおいて、大学院共通プログラムの開発を行うとともに教育高度化・産学地域連携・学生支援に向けて準備を行った。</p>
<p>【169】 ◇研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1. 重点領域に関して、学長裁量経費によって特別配分を実施する。</p>	<p>【169-1】 ◇研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1. 重点研究領域に関して、学長裁量経費などの活用も含め、研究資金の特別配分を実施する。</p>	<p>平成 20 年度に引き続き、学長裁量経費の一部として、「先端融合部門活性化経費」を補正予算にて措置(1,000 万円)し、重点領域に関して、大学院改組の理念を具体化できるような研究費配分のシステムを運用した。平成 20 年度の研究実績を踏まえ、進捗の著しい分野に重点配分するなど、効率的・効果的な執行を行った。</p>

<p>【170】</p> <p>2. 学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う。特に若手女性研究者用（ポスドク、博士後期課程学生等）の学内科研を整備する。</p>	<p>【170-1】</p> <p>2. 学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う。特に若手女性研究者用（ポスドク、博士後期課程学生等）の学内科研を整備する。 若手女性研究者の育成のため、ポスドク、博士後期課程学生等をも対象とした公募による学内科研の整備を行う。</p>	<p>① 平成 20 年度に引き続き、本学における研究の活性化及び競争的資金の獲得につなげるため、「共同研究用経費(3,000 万円。平成 20 年度比 500 万円増)」の学内公募を行い、審査の上、経費の配分を実施した。申請対象者については、教授、准教授、講師に留まらず、助教やリサーチフェローなど、広範なものとし、若手女性研究者の育成を図った。</p> <p>② 博士後期課程学生を対象として、研究活動および博士論文作成に対する支援のために、計 75 名に総額 500 万円の研究費を配分した（公募型）。</p>
<p>【171】</p> <p>3. ポスドクや博士後期課程学生対象の「お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」の基金拡充に努める。</p>	<p>【171-1】</p> <p>(20 年度実施済のため 21 年度は年度計画なし)</p>	
<p>【172】</p> <p>◇研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1. 重点領域研究に関しては、時限付きで共同空間内にその研究に必要とされる施設・設備を整備する。</p>	<p>【172-1】</p> <p>◇研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1. 重点領域研究に関しては、時限付きで共同空間内にその研究に必要とされる施設・設備を整備する。 「大学建物・室の管理運営に関する基本方針」に基づき、研究に必要な施設・設備の再配分と戦略的使用の推進に努める。</p>	<p>大学建物・室の管理運営に関する基本方針及び運営指針に基づき、重点領域研究に関しては、時限を設けて使用を許可することとし、グローバルCOEプログラム、子ども発達教育研究センター（アプリカの寄附講座部分）、ライフワールド・ウォッチセンター、お茶大アカデミック・プロダクションなどの特別教育研究費又は科学技術振興調整費等による事業に対して、時限付きで研究スペースを提供した。</p>
<p>【173】</p> <p>2. 機器に関しては、共通機器センターによる集中管理を原則とし、同センターが共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検に当たる。</p>	<p>【173-1】</p> <p>2. 機器に関しては、共通機器センターによる集中管理を原則とし、同センターが共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検に当たる。</p>	<p>① 共通機器センターによる共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検等を計画どおり実施した。</p> <p>② 共通機器維持管理経費の集中管理を行い、予算を効率的に使用するとともに、新規導入機器を中心に共通機器センター登録管理機器の見直しを行い、共通利用の促進を図った。</p>
<p>【174】</p> <p>◇知的財産の創出及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>1. 知的財産の創出・取得・管理及び</p>	<p>【174-1】</p> <p>◇知的財産の創出及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策</p> <p>1. 知的財産の創出・取得・管理及び</p>	<p>① 科学技術振興機構からの派遣による特許調査員 3 名、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」</p>

<p>活用に関する支援は、研究推進室が行い、評価に関する専門員制を設ける。</p> <p>活用に関する支援は、研究推進・社会連携室が行い、評価に関する専門員制を設ける。</p> <p>研究推進・社会連携室が中心となって設立した知的財産本部に、知財に関する専門知識を有した教員等を配置し、知的財産の創出・取得・管理及び活用の支援を行う。</p> <p>① 平成 20 年度に採択された文部科学省の「産学連携戦略展開事業」による知的財産に関わる女性人材の育成及び、知的財産本部において知的財産の創出・保護・管理・活用及び実施の推進に取り組む。</p>	<p>② 知的財産本部の業務体制の見直し整備、人材育成・啓発・広報、情報収集を行った。</p> <p>③ 発明審査部会や知的財産戦略ワーキンググループ等を実施し、7 件の特許出願を処理した。</p> <p>④ 研究推進・社会連携室内にワーキンググループを設置し、知的財産本部の知的財産アドバイザーの支援のもとで、研究者の公正性、信頼性を確保するための利益相反マネジメントポリシーを定め、利益相反マネジメント体制を整備した。</p>	<p>の知的財産整備事業プログラムにより、知的財産アドバイザーとして特任准教授 1 名、特任助教 1 名を採用し、知的財産の創出・取得・管理及び活用の支援を実施した。</p>
<p>【174-2】</p>	<p>② 教職員、学生等を対象とするセミナーの開催等により、知的財産に係る理解の促進及び意識改革を図る。</p>	<p>理系の学生・大学院生、若手研究者向けに、知的財産に関する理解の促進及び意識改革を図るため、知的財産本部の特任准教授による「企業における知的財産戦略の事例と知財スタッフの役割」と題した講義(3回)を行った。</p>
<p>【174-3】</p>	<p>③ 知的財産に係る専門人材の育成と確保を図る。</p>	<p>知的財産アドバイザーによる教職員及び学生に対する知的財産セミナーを開催するとともに、事務スタッフに対する集中教育を行い、知的財産に係る専門人材の育成を行った。</p>
<p>【175】</p> <p>◇その他、研究の質を保全するための具体的方策</p> <p>1. 研究推進室の内部で、研究の倫理に関する問題を検討する。</p>	<p>【175-1】</p> <p>◇その他、研究の質を保全するための具体的方策</p> <p>1. 研究推進・社会連携室の内部で、研究の倫理に関する問題を検討する。</p> <p>不正使用防止対策委員会を設置し、不正使用防止計画の策定及び実施、不正使用防止に係るコンプライアンス意識の浸透や啓発活動を行うなど、より一層、研究費の不正使用防止の強化を図る。</p>	<p>① 研究倫理委員会において、グローバルCOEプログラムにおける調査・実験に対する審査や生物医学的研究の倫理審査等を実施した。</p> <p>② 不正使用防止対策委員会を設置し、不正を発生させる要因に対応する具体的な不正防止計画を策定し、研究費の適正な運営・管理を実施した。</p>
<p>【176】</p>	<p>【176-1】</p>	

<p>◇全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>1. 現存する学内共同研究センター間の研究、教育及び社会サービスに関する連携を行う。</p>	<p>◇全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>1. 現存する各教育研究センター間の研究、教育及び社会サービスに関する連携を行う。 各教育研究センター間の連携を強め、研究、教育及び社会貢献を進める。</p>	<p>各センターにおいて、競争的外部資金の獲得、委託研究等を通じた社会連携を以下のとおり実施した。</p> <p>a) サイエンス&エデュケーションセンターと湾岸教育研究センターが連携し、東京都、北区、千葉県館山市の教育委員会等とともに、理科離れ対策の教育支援事業を実施し、社会貢献を積極的に進めた。また、教育内容の改善と教員の資質向上に、総合大学の知見を活かして、大学と教育委員会等のネットワークで取り組むための仕組みとして「大学発教育支援コンソーシアム（東京大学、早稲田大学、東京芸術大学、名古屋大学、京都大学、京都市教育委員会、国立大学協会、お茶の水女子大学）」を形成したが、本学は、両センターが中心となって実施した。</p> <p>b) 人間発達教育研究センターとジェンダー研究センターが連携し、シンポジウム（「暴力とジェンダー」、「国際関係への招待」）を開催するなど、社会貢献を推進した。</p>
<p>【177】</p> <p>2. 各研究センターの個別活動を支援すると同時に、学内共同研究センターを拠点とした研究プロジェクトの設置を奨励し、学内外の研究者が結集して共同研究を推進する。</p>	<p>【177-1】</p> <p>2. 各教育研究センターの個別活動を支援すると同時に、研究推進部を拠点とした研究プロジェクトの設置を奨励し、学内外の研究者が結集して共同研究を推進する。</p>	<p>① 人間発達教育研究センターでは、大学院人間文化創成科学研究科とともにグローバルCOEの学内の研究拠点として、国内だけでなく韓国及びベトナムの研究者を客員教授として任用するなど、外国とも連携し共同研究を行った。</p> <p>② 生活環境教育研究センターでは、大学院ライフサイエンス専攻の教員とともに、他の研究機関との共同研究を強力に推進した。</p> <p>③ 比較日本学教育研究センターでは、国際日本学コンソーシアムを組織し、今年度は12月に、日本学研究の拠点である海外の8大学（米国、英国、仏国、独国、チェコ、中国、韓国、台湾）から教員及び大学院生を招聘し、国際的かつ学際的なジョイントゼミを開催するなど、日本学研究及び教育の世界的ネットワークを構築した。</p>
<p>【178】</p> <p>3. 本学に拠点を置き、産官学の研究者が蟻集して研究と人材養成を行う新しいタイプの教育研究センターの設置を検討する。</p>	<p>【178-1】</p> <p>(20年度実施済のため21年度は年度計画なし)</p>	
<p>【179】</p> <p>◇学部・研究科・附属研究センター等の研究実施体制に関する特記事項</p> <p>1. センター部の設置 「センター部」を設け、研究を主務とする生活環境研究センター、ジェンダー研究センター、子ども発達教</p>	<p>【179-1】【180-1】</p> <p>◇学部・研究科・附属研究センター等の研究実施体制に関する特記事項 (20年度実施済のため21年度は年度計画なし)</p>	

<p>育研究センター、糖鎖科学研究教育センター、ライフワールド・ウオッチセンター、ソフトマター研究センター等の学内共同研究センターを統括する。</p>		
<p>【180】 2. 教育サービスセンター、語学センター、留学生センター、総合情報処理センター、保健管理センター、開発途上国女子教育協力センター、共通機器センター等教育サービスを主務とするセンターは、それぞれ相応した各室で統括する。</p>	<p>【179-2】【180-2】 (20年度実施済のため21年度は年度計画なし。)</p>	
<p>【181】 3. その他の附属施設 女性研究者・女子職員のキャリア支援のために附設された『保育施設』を正規の施設として位置付ける。 人間文化研究科附設の『附属心理臨床相談センター』の整備について検討する。</p>	<p>【181-1】 1. 人間文化創成科学研究科附設の『心理臨床相談センター』における学生による相談実習の充実、地域との連携、臨床研究の活性化を進める。</p>	<p>心理臨床相談センターで、以下の活動を行った。</p> <p>a) 業務では、地域社会の人々に対する相談活動及び附属学校に対する相談等を行った(約500件/年)。</p> <p>b) 外部の相談機関(病院、カウンセリング機関・センター等)との連携を構築し、質的な向上を図った。</p> <p>c) 研究・教育では、「お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要」として、研究成果を発信し、事例カンファレンスを定期的に行き、相談員の臨床指導を行った。</p> <p>d) 大学院生の実習の場を拡充するために医療・相談機関との連携を図った。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1. 社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開とその成果の社会還元を支援する。</p> <p>2. 地域社会との相互交流を密にする。</p> <p>3. 国際交流に関しては、海外各地の大学との交流協定締結を促進し、研究者及び学生の交流を活発化する。</p> <p>4. 国際貢献に関しては、アフガニスタンに代表される途上国女子教育支援を強化充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【182】</p> <p>◇社会との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</p> <p>1. 大学院博士前期課程の「社会臨床論コース」を強化し、社会人、特に教職従事者の現職研究と上位資格の取得を支援する。</p>	<p>【182-1】</p> <p>◇社会との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</p> <p>1. 大学院博士前期課程の「保育・教育支援コース」における、社会人、特に保育従事者の現職研究と上位資格の取得を支援するシステムを検証し、今後の運用指針に反映させる。</p>	<p>大学院博士前期課程の「保育・教育支援コース」には、7名(46.7%)の社会人学生が在籍し、保育従事者、教員等社会人の現職研究の機会を提供し、また上位資格取得(専修免許取得志望学生数博士前期課程5名)を支援した。来年度に向けた検討の結果、引き続き同コースを維持するとともに、保育従事者の現職研究と上位資格取得の支援を、特設講座を設置して、継続することとした。</p>
<p>【183】</p> <p>2. 現職教員対象の研修を行う。特に「理科離れ対策」として、理科教員対象の特別授業や実験指導、あるいは、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を積極的に実施する。これら研修に際しては、地域教育委員会との連携を密にする。</p>	<p>【183-1】</p> <p>2. 現職教員対象の研修を行う。理科教員対象の特別授業や実験指導、あるいは、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を積極的に実施する。</p> <p>① アプリカ寄附講座による認定講習を実施し、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を積極的に実施する。</p>	<p>アプリカ寄附講座において、幼稚園教諭の質的向上と教員免許状の上位資格取得のための認定講習を5科目開講し、約100名の受講者を得て実施し、幼稚園教諭等保育従事者のレベルアップを支援した。</p>
	<p>【183-2】</p> <p>② サイエンス&エデュケーションセンターによる理科教育支援を東京都、北区との協力体制のもとに実施する。</p>	<p>① サイエンス&エデュケーションセンターにおいて、東京都や北区の地域の教育委員会との連携のもとに、現職の理科教員対象の理科実験指導を継続して実施した。</p> <p>② 東京都教職員研修においては、都の研修センターとの協力のもと、理数科教員への実験・実習を含む教育として、平成21年度は、化学・生物分野で2科目の開講を実施した。</p> <p>③ 平成21年度においては、理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー：CST)養成拠点</p>

		構築事業に採択され、東京都教育委員会と連携のもと、CST教員の養成を実施した。
【184】 3. 社会連携・広報推進室は、研修成果の社会的還元を企てるとともに、地域社会からの本学に対する要望や協力要請を受け付ける窓口としても機能させる。	【184-1】 3. 研究推進・社会連携室は、研修成果の社会的還元を企てるとともに、地域社会からの本学に対する要望や協力要請を受け付ける窓口としても機能させる。	① 事務組織に、地域社会からの要望や協力要請を受け付ける窓口として、産学連携チーム(研究基盤情報係)が設置されており、企業や教員からの受託研究、共同研究及び知的財産に関する相談窓口としての機能を維持した。 ② 文部科学省の「産学官連携展開事業」により、知的財産本部に技術移転や特許に関する専門家(特任准教授、特任助教)を配置し、知的財産セミナー等の開催を通じて、研究推進・社会連携室との連携による知的財産や研究成果の社会的還元機能と地域社会との窓口機能を果たした。
【185】 4. 研究成果を活かし、北区との総合協定を結び、教育サービスを推進する。	【185-1】 4. 教育・研究上の社会連携を行う方針を今後も検討していく。その上で自治体との総合協定による教育サービスを提供する。	① 北区、文京区とは総合協定が締結されており、平成21年度も引き続き「定期科学実験講座：サイエンスラボ」、「北区環境大学」、「食育体験教室」(以上、北区)、「連携公開講座」(文京区)を開催し、教育支援事業等を実施した。 ② 文京区との連携推進事業を促進するため、本学の附属図書館と区立図書館との連携、防災備蓄品に関する相互運用体制等の協力、本学の研究成果と地元企業需要のマッチング・セミナーの開催及び教育連携事業の継続について具体的な協議を行い、積極的に相互連携事業を進めた。
【186】 ◇産学官民連携の推進に関する具体的方策 1. 民間企業との共同研究を推進し、民間企業の研究者を客員教授・特任教授・受託研究員に受け入れて相互交流の緊密化を検討する。	【186-1】 ◇産学官民連携の推進に関する具体的方策 1. 民間企業との共同研究を推進し、民間企業の研究者を客員教授・特任教授・受託研究員に受け入れて相互交流の緊密化を検討する。 ① 研究者要覧の充実を図り、ホームページの充実と共に本学の資源を開示し、民間企業との共同研究を推進できるようにする。	全教員の教育研究成果を網羅した『Annual Report』と、研究シーズを含む『研究紹介集』を発行し、「産学官連携推進会議」、「イノベーションジャパン2009」、「日中フェア・フォーラム」、文京区の文京博覧会等で配布するとともに、本学のホームページに知的財産本部のページを設け、産学連携に関する内容(共同研究、受託研究、受託研究員に関する事項)を公開し、民間企業からの受託研究や共同研究の受入推進に努めた。平成21年度は、共同研究(民間企業15件、公共研究機関5件)、受託研究(民間企業4件、公共研究機関18件)の受入実績があった。
	【186-2】 ② 産学官連携推進会議等に参加し本学の教員の研究内容を紹介する。	産学官連携推進会議に参加するとともに、「イノベーションジャパン2009」、「日中フェア・フォーラム」に参加し、本学の教員の研究成果を出展し紹介した。また、研究シーズを含む『研究紹介集』の改訂版を発行し、会場にて配付した。
【187】 2. 寄附講座の設置を検討する。	【187-1】 2. 寄附講座の設置を検討する。	アプリカ寄附講座を継続した。また、ライフワールド・ウォッチセンター、サイエンス&

	「プロジェクトラボ」を活用した産官学連携プロジェクトを推進する。	エデュケーションセンターにプロジェクトラボとして研究スペースを提供し、外部資金を活用した産官学連携プロジェクトを推進した。
【188】 3. 学内に保有されるデータベースを公開し、学外諸機関からの共同研究テーマ募集する方法を検討する。	【188-1】 3. 学内に保有されるデータベースを公開し、学外諸機関からの共同研究テーマを募集する方法を検討する。	『研究紹介集』及び『Annual Report』を平成21年度版に改訂し、ウェブ上での公開により研究成果情報を提供した。これらの研究成果情報は、本学が国立情報学研究所の学術情報基盤整備委託事業の採択により構築した「Tea Pot (お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション)」を通じても公開し、より効率的に、広く世界に向けた研究成果の発信を実施している。学際生命科学東京コンソーシアムを通じて共同研究テーマの募集方法を検討した。
【189】 ◇地域の国公私立大学等との連携の推進に関する具体的方策 1. 大学間単位互換制度を拡充強化し、学部・大学院両者に係わる相互受講を促進する。	【189-1】 ◇地域の国公私立大学等との連携の推進に関する具体的方策 1. 大学間単位互換制度を拡充強化し、学部・大学院両者に係わる相互受講を促進する。 学生への周知を行い、本制度の活用を促進する。	① 学士課程の学生の単位互換の実績は31件（東京工業大学、東京芸術大学、東京外国語大学）であった。 ② 博士前期課程の学生の単位互換の実績は40件（東京大学、東京工業大学、東京芸術大学、東京外国語大学、東京女子医科大学、中央大学、日本女子大学）であった。 ③ 博士後期課程の学生の単位互換の実績は3件（東京大学、東京医科歯科大学、総合研究大学院大学）であった。 ④ 本学大学院、東京医科歯科大学大学院、北里大学大学院、学習院大学大学院の4大学院により、大学院教育高度化や国際化、地域産学連携の結実をめざして、学際生命科学東京コンソーシアムを設立し、共通カリキュラム、シラバスを作成し、平成21年度より人材養成教育システムをスタートさせた。
【190】 2. 途上国支援のために結成された5女子大学コンソーシアムを強化充実し、国際貢献以外の目的の活動を検討する。	【190-1】 2. 途上国支援のために結成された5女子大学コンソーシアムを強化充実し、国際貢献以外の目的の活動を検討する。 5女子大学コンソーシアムの強化充実の一環として、5女子大学共催イベント「女子高校生のためのサイエンスフェスティバル」の継続的実施計画を策定する。	女子中高校生向けのイベントとして、第3回「女子中高校生のためのサイエンスフェスティバル」を5女子大学(本学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学)共催イベントとして開催した(7月、於 東京女子大学)。また、このイベントの継続的実施について大学間の合意を得て、計画案を策定し、共催4女子大学に検討を依頼した。
【191】 ◇国際交流の推進に関する具体的方策	【191-1】 ◇国際交流の推進に関する具体的方策	

1. 研究協力及び学生交流に関する協定を結んだ海外大学との連携をより緊密化し、教員・学生による相互の積極的な交流を推進する。	1. 研究協力及び学生交流に関する協定を結んだ海外大学との連携をより緊密化し、教員・学生による相互の積極的な交流を推進する。 バンコク・オフィスを活用し、アジア諸国との国際連携を推進し、より深化させる。	① 日本語関係の海外の研究者を招聘して支援する財団と連携し交流協定校との研究交流を推進するため、研究者を招聘し、共同プロジェクトを開始した。 ② バンコク・オフィスを中心にアジア諸国との国際連携を深化させるために、同オフィスに常駐し国際活動を行う職員を配置した。 ③ ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院と大学院共同学位プログラムについて協議を行い、平成22年度実施に向けて覚書を締結した。 ④ 日本研究の活性化のため、中国、台湾、フランス、米国等の大学を訪問し、共同ゼミ、実習などを開催して、教員や院生の交流を活発化した。
【192】 2. 海外大学との間のダブルディグリー制度を充実させる。	【192-1】 2. 海外の大学との副専攻制度の導入、ダブルディグリーの取得可能領域の検討をまとめる。	過去にジョイントディグリー制度に基づく共同博士号授与の実績があるストラスブール大学(仏)、バーギンジェ・ブッパタール大学(独)はいずれも化学領域であったが、取得可能領域と対象大学の拡大を図るため、検討を行った結果最も妥当であると判断した語学領域において、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院と大学院共同学位プログラム(ダブルディグリー)の覚書を締結した。
【193】 3. 交流協定校の存在していない地域での協定を推進し、世界各地との国際交流を検討する。	【193-1】 3. 交流協定校の存在していない地域での協定を推進し、世界各地との国際交流を検討する。	今年度新規に従来本学との交流協定が少ない地域として、マンチェスター大学(英)、ワルシャワ大学(ポーランド)と締結した。カリフォルニア州立大学デービス校(米)、オウストロボテニア大学(フィンランド)については締結手続き中。その他の地域としては、ブレーズ・パスカル大学(仏)、プリンス・オブ・ソクラー大学(タイ)、ケルン大学(独)と交流協定を締結した。なお、オックスフォード大学(英)、オタゴ大学(ニュージーランド)については、新たに5年間更新することで合意した。
【194】 4. 「アジア女性研究者支援奨学金」の活用により、アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る。	【194-1】 4. 「アジア女性研究者支援事業」の活用により、アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る。	アジアの各地域において活躍し、リカレント研究のために来日し研修を希望する外国人を対象とした、「アジア女性研究者支援事業」の平成21年度募集を行い、中国から女性研究者1名の応募があり採択した。
【195】 5. 国際シンポジウムの開催を強化する。	【195-1】 5. 多様な形態の国際シンポジウムの開催を実施する。	① グローバルCOE、比較日本学教育研究センター等において、多様な国際シンポジウムを実施した。(比較日本学教育研究センター1回、グローバル協力センター1回、グローバルCOEプログラム1回、リーダーシップ養成教育研究センター1回) ② 国連大学にて、グローバル協力センターが主催で、国際シンポジウム「お母さんと子どものために-私たちができること-」を開催した。(参加者:390名超)
【196】 6. 帰国した留学生との間にネットワークを形成して連絡を密にし、アフ	【196-1】 6. 帰国した留学生との間にネットワークを形成して連絡を密にし、アフ	① イギリスからの留学生の帰国後の状況について面談調査を実施し、本学とのネットワークを形成、アフターケアを行い、国際交流活動を活発化への協力を要請した。具体的には、帰

<p>ターケアをはかるとともに、国際交流の拠点としての活動を要請する。</p>	<p>ターケアを図るとともに、国際交流の拠点としての活動を要請する。 既存のネットワークの強化を図るとともに、他地域とのネットワークの形成を行う。</p>	<p>国後の留学生のニーズなどが把握でき、2名の学生が再び国費研究留学生として本学に留学するなどの成果があった。 ② 日本学生支援機構主催の日本留学フェア（北京、チェンマイ、バンコク、クアラルンプール）に参加し、帰国した留学生の協力により、本学ブースにて留学希望者 297 名に対し、北京 97 名、チェンマイ 43 名、バンコク 56 名、クアラルンプール 101 名の海外広報活動を行った。</p>
<p>【197】 7. 留学生を媒介にして、地域住民に国際交流の機会を提供する。</p>	<p>【197-1】 (20 年度実施済のため 21 年度は年度計画無し)</p>	
<p>【198】 ◇教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1. 開発途上国女子教育協力センターを中核として、アフガニスタン女子教育支援を始めとする途上国の女子教育の協力体制を整える。</p>	<p>【198-1】 ◇教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1. グローバル協力センターを中核として、アフガニスタン女子教育支援を始めとする途上国の女子教育や幼児教育の協力体制を整える。</p>	<p>① 国連機関のユネスコバンコク事務所と合同で東南アジア地域の女性教員の地位と女子教育向上のための国際比較調査及び国際シンポジウムを実施し、報告書を作成する等協力体制を形成した。 ② ユネスコおよび韓国の K I G E P E（男女共同参画研究所）と連携して、アジア地域の女子教育向上のための支援ネットワークを形成し、交流を行った。 ③ アフリカ地域では、FAWE（Forum for African Women's Educationalists）と連携して、アフリカの女子教育向上のための支援ネットワークの構築を開始し交流を行った。 ④ 幼児教育への協力に関しては、文部科学省拠点システム事業等の成果によりグローバル協力センターに幼児教育協力に関する経験と知見を集約したほか、人間発達教育研究センターとも連携し、途上国における国際教育協力を実施する体制を築き、途上国の幼児教育人材の研修を支援した。</p>
<p>【199】 2. 途上国からの国費留学生招聘を積極的に行う。</p>	<p>【199-1】 2. 途上国からの国費留学生招聘を積極的に行う。 アフガニスタンからの国費留学生受け入れを継続する。</p>	<p>① アジア、東欧等の途上国からの国費留学生を 7 名受け入れた。 ② 日本学生支援機構主催の日本留学フェア（北京、チェンマイ、バンコク、クアラルンプール）に教職員を派遣し、優秀な留学生の獲得のため広報活動を行った。 ③ 高等教育の人材育成の観点から、復興教育支援としてアフガニスタンからの国費留学生（大学推薦・特別枠）についてカブール大学より、女性教員 1 名を受け入れた。</p>
<p>【200】 3. 途上国からの留学生支援対策として、卒業生や地域の有志と提携して、ホームステイ及びペアレント制度の実現を検討する。</p>	<p>【200-1】 (20 年度実施済のため 21 年度は年度計画なし)</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

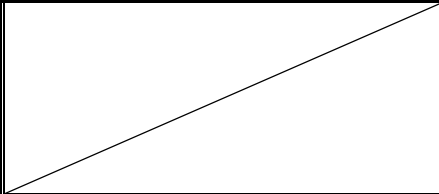
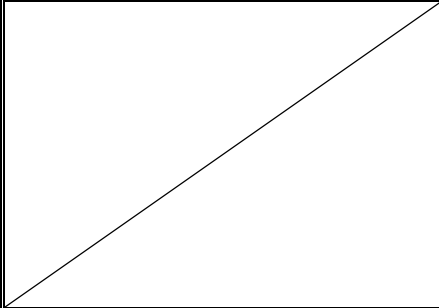
(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1. 大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践研究を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的とする。</p> <p>2. 大学の研究施設「子ども発達教育研究センター」によってなされる、大学と附属学校の連携による発達と教育の研究の実験的場を提供する。</p> <p>3. 大学が着手しているアフガニスタン女子教育支援活動に協力し、来日研修団に研修の場を提供する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の進捗状況等）	ウエト
【201】 1. 運営方針について、附属学校部を介して常に大学との意向調整を行う。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 附属学校委員会を定例で月1回、必要に応じて随時臨時で開催するほか、部局長等連絡会や教育研究評議会に附属学校部長が出席し、重要な案件については附属学校部長が教育機構長を通じて、又は直接学長と協議することにより大学との意向調整を進めた。	
	【201-1】 1. 運営方針について、附属学校部を介して常に大学との意向調整を行う。		(平成21年度の実施状況) 平成20年度設置が決められた学長を本部長とする附属学校本部に関する規程・規則を整備し、附属学校本部の構成員を役員、附属学校部長、校長及び副校長等にしたことで運営方針等についてダイレクトに意向調整ができる体制を整えた。	
【202】 2. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の4附属が同一キャンパスにある特色を活かし、4校連携研究開発学校の指定を受けるために、「子ども発達教育研究センター」において学校間移行接続に関する研究課題を設定して体制作りを図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ① 平成19年度までの開発研究の成果を踏まえ、保・幼・小・中・高の連携研究の課題を4件（「環境」、「食育」、「論理的思考力の育成」、「中高社会科における接続期の研究」）を設定し、各研究グループが附属学校間又は大学との間で連携することで、附属学校全体として中期目標の実現のさらなる展開を図った。 ② 人間発達教育研究センターに、引き続き附属学校から教諭1名が出向し、同センターに拠点を置くグローバルCOE「格差センシティブな人間発達科学の創成」とも連携しつつ、上記の附属学校間の研究連携や大学と附属学校との研究連携を推進し、附属間の連携研究の成果を、同センターの『研究集録』として発表した。 ③ 附属小学校において、文部科学省指定の開発研究『小学校における「公共性」を育むシティズンシップ教育の内容・方法の開発研究』に着手した。	

	<p>【202-1】</p> <p>2. 保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の5附属が同一キャンパスにある特色を生かし、人間発達教育研究センターを拠点に、附属校園間、あるいは大学教員との共同研究の体制を作り、学校間移行接続あるいは教育課程や教育実践に関する課題を設定し、研究を進める。</p>	<p>④ 附属中学校において、帰国子女学級を設置してから30年が経過したことに伴い、帰国子女教育学級開設30周年研究協議会を開催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 保・幼・小・中・高の連携研究の課題を5件(「環境」、「食育」、「論理的思考力の育成」、「中高社会科における接続期の研究」、「発達支援」)設定し、大学と連携して、共同研究を実施した。研究成果は研究紀要にまとめた。</p> <p>② 人間発達教育研究センターに、引き続き附属学校から教諭1名が出向し、同センターに拠点を置くグローバルCOE「格差センシティブな人間発達科学の創成」と連携し、上記の附属学校間の研究連携や大学と附属学校との研究連携を推進した。</p> <p>③ 附属小学校において、文部科学省指定の研究開発『小学校における「公共性」を育むシティズンシップ教育の内容・方法の開発研究』(第2年次)を行い、公開研究会で研究成果を発表した。</p> <p>④ 附属中学校において、「生徒の主体的な研究活動に培う『活用する力』～「自主研究」を中心とする教科と総合をつなぐ統合型教育課程の開発～」を研究主題とし、文部科学省指定の研究開発に着手した。</p> <p>⑤ 附属幼稚園において、特別教育研究経費プロジェクト「幼保の発達を見通したカリキュラム開発」について、大学・いずみナーサリーと連携して研究成果をまとめた。</p> <p>⑥ 附属学校本部の下に、学校教育研究部を新設し、学長のリーダーシップの下に、いっそう計画的に研究を遂行する体制を整備した。</p>	
<p>【203】</p> <p>3. 高大連携教育を実施し、大学の授業聴講を認める制度を発足させる。また、高校で特別な教育カリキュラムを編成した上で、受講生に大学入学を許可する制度の導入を検討する。</p>		<p>IV</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 高大連携教育を継続し、附属高等学校に特別な教育カリキュラムを設け、それを受講した者を対象にした、高大連携特別選抜を実施した。</p> <p>② 高大連携特別教育プログラムに基づく特別選抜の実施のあり方について検討を行った。</p> <p>③ 附属高等学校において展開した「選択基礎」の受講生に対して調査を行い(3回)、「選択基礎」の改善点などについて検討した。</p> <p>④ 平成20年度入学の高大連携特別選抜1期生の入学後の学業成績の追跡調査を行った。</p> <p>⑤ 引き続き附属高等学校において、「教養基礎」、「選択基礎」のカリキュラムを展開した。</p> <p>⑥ 人間発達教育研究センターにおいて、「教養基礎」、「選択基礎」の成果を確認し、その評価結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、連</p>	

			<p>携教育を進めた。</p> <p>⑦ 人間発達教育研究センターにおいて、平成 20 年度の高大連携特別選抜における入学者 7 名の学生の生活状況を分析し、その結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、その教育に生かした。</p> <p>⑧ 「教養基礎 (英語)」充実のため、LL教室の視聴覚機材の整備を行った。</p>	
	<p>【203-1】</p> <p>3. 附属学校生徒に対する高大連携教育を引き続き実施する。その効果測定や追跡調査を行い、改善点を検討する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>① 高大連携教育を継続し、附属高等学校に特別な教育カリキュラムを設け、それを受講した者を対象にした、高大連携特別入試を実施した。</p> <p>② 平成 20 年度入学の高大連携特別入試 1 期生の入学後の学業成績の追跡調査と面接調査を実施し、高大連携特別教育プログラムによる特別選抜の効果的実施のための改善策の原案作成に着手した。</p> <p>③ 附属高等学校において展開した「選択基礎」の受講生に対して調査を行い、その結果に基づいて「選択基礎」の改善策の検討要請を関連する学科にフィードバックした。</p> <p>④ 平成 20 年度高大連携「公開授業」担当教員に対するアンケート結果の分析と検討を実施した。</p> <p>⑤ 引き続き附属高等学校において、「教養基礎」、「選択基礎」のカリキュラムを展開した。</p> <p>⑥ 人間発達教育研究センターにおいて、「教養基礎」、「選択基礎」の成果を確認し、その評価結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、連携教育を促進した。</p> <p>⑦ 人間発達教育研究センターにおいて、平成 21 年度高大連携特別入試による入学者の生活状況の分析を実施した。その結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、教育改善への反映を図った。</p>	
<p>【204】</p> <p>4. 大学理学部との緊密な連携により、理数科教育の強化を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>① 理数協議会を年 2 回実施し、女性リーダー育成プログラムや「虹の数学」、「虹の科学」の授業について検討、情報交換を行った。</p> <p>② 上記プログラム実行の環境整備として、附属高等学校のコンピュータ室の整備、視聴覚機器の整備、実験器具の充実等を図った。</p> <p>③ 「科学の誘い」セミナーの実施に当たって、附属高等学校生を参加させるための連絡調整を行った。</p> <p>④ 3月に1・2年生全員を対象に、カナダ人女性科学者の講演会を実施した。</p>	
	<p>【204-1】</p> <p>4. 大学理学部との緊密な連携により、</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>大学理学部と附属学校との連携組織である理数協議会を年 2 回実施し、講演</p>	

	理数科教育の強化を図る。		会、研究報告を行った。また、大学主催の「科学への誘い」セミナーを実施し、附属高等学校生徒6名が参加した。	
【205】 5. アフガニスタン女子教育について、附属学校における研修に協力する。	/	IV	(平成20年度の実施状況概略) ① 青年研修アフガニスタン「教育／女子教員」を新規に受託し、1月にアフガニスタンの初等中等教育の現職教員研修を附属小学校において実施し、13名のアフガニスタン初等中等教育の現職女性教員が来訪し、我が国の初等教育の概要説明や附属小学校の授業を視察した。 ② アフガニスタンの研修員と附属校教員との教育懇談会を実施した。	
	【205-1】 5. アフガニスタン女子教育について、附属学校における研修に協力する。 ① 開発途上国への教育協力（女子教育、乳幼児教育を中心に）として、グローバル協力センターやJICA等と連絡を取りながら、研修事業の推進を図る。		(平成21年度の実施状況) ① 1月に国際協力機構（JICA）青年研修によりアフガニスタンから女性教員が15名来日した。その際に、附属学校には授業視察や交流などで協力を得るとともに、附属学校教員が校務分掌などの講義を行った。さらに、開発途上国の女子教育推進に関しては、JICA及び国連諸機関、大学などの研究機関とも連携を進め、JICA研修のみならず、様々な形で女子教育の発展を進めた。 ② 乳幼児教育に関する開発途上国への協力については、平成21年9月28日から10月21日までの約3週間にわたって、中西部アフリカ5カ国（ニジェール、マリ、ブルキナファソ、カメルーン、セネガル）の幼児教育専門家を対象とした研修事業をJICAと連携して実施している。	
	② 諸外国からの教育視察や附属学校訪問を受け入れ、附属校園の国際交流活動を充実させる。		諸外国からの教育視察及び学校訪問が下記のようにあり、附属学校において受け入れた。幼稚園5件29名、小学校3件24名、中学校1件1名、高校4件23名。また、イギリスのKeyingham Primary Schoolと本学の附属小学校との異文化交流体験（児童間のDVD交換など）を進めた。	

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取り組み

1) 新たな学士課程教育を構築するための全学的取り組み

- ① 高度な専門教育を支え、発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う新たな教養教育カリキュラムとして、「文理融合21世紀型リベラルアーツ科目群」を開発・導入し（平成20年度）、21年度には5系列すべての開講体制を整えた。
- ② リベラルアーツ教育を基礎に、学科等の枠をこえた学生主体の選択を可能とする「複数プログラム選択型専門教育制度」を23年度から導入すべく、制度設計と教育課程開発を進めた。文理融合21世紀型リベラルアーツに複数プログラム選択型専門教育を加え、新しいお茶大型学士課程教育が完成することになる。
- ③ これらの組織的取組みを推進するために、学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を中心に、全学的かつ迅速な取組みの浸透を図った。
- ④ 本学独自の「高大連携特別入試」、AO入試を引き続き実施し、アドミッションポリシーに沿った学生受入れのために選抜方法に改善を加えた。入試情報と入学後の成績情報を連結したデータベースを作成し、推薦入試、AO入試、前期・後期日程試験などの入試区分と入学後の成績の関連について分析を行った。

2) 教育方法、成績評価方法等改善のための組織的取り組み

- ① 教育の質保証のための組織的仕組みを構築するため、全学教育システム改革推進本部の下に設置した教育開発センターにおいて、カラーベンチマークシステム、改良型GPA、総合学修支援センターの制度設計等を実施し、23年度から導入することとした。
- ② 「国際規格のFD戦略」として、海外からの招聘講師6名によるワークショップ型研修、講義を実施したほか、11名の教員を海外派遣し、国際的通用性をもったFD体制構築のための調査を実施した。
- ③ 「理系女性の意欲と個性に根ざした複線の教育」（文部科学省理数学生応援プロジェクト採択）、「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」（文部科学省大学教育の国際化加速プログラム〔東京医科歯科大学共同事業〕採択）、「『理学する心』を持つ小・中学校教員の指導者養成」（科学技術振興機構理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業採択）、「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」（文部科学省大学院教育改革支援プログラム採択）、「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」（文部科学省特別教育研究経費）等のプロジェクトを引き続き実施し、大学院および学部教育改革を推進した。

3) 他大学と連携した教育改革の組織的取り組み

- ① 「学際生命科学東京コンソーシアムによる全人的大学院人材育成拠点の確立」（文部科学省戦略的大学連携支援事業〔東京医科歯科大学、北里大学、学習院大学との連携〕）に取り組み、大学院共通カリキュラムの開発、学位審査システムの標準化、FDシンボの共同開催等を進めた。
- ② ストラスブール大学、バーギシュ・ブッパタル大学に加え、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院と大学院共同学位プログラムについて協議を行い、21年度末にジョイントディグリー制度（修士）実施のための覚書を締結した。

4) 統合的學生支援体制を構築するための組織的取り組み

学生寮、大学独自奨学金等、多様な学生支援事業を見直し、統合的で効果的な学生支援体制を構築するため、包括的な検討を行い、以下を実施した。

- ① 学部1、2年生を対象とした新しい学生寮の建築、運営・活動方針を設計し、22年度冒頭から建築に着手することとした。寮設置にともない既設2寮の対象、性格を見直した。
- ② 大学独自奨学金として、お茶の水女子大学大学院生修学奨学金（通称「あしなが奨学金」）を創設し、博士前期・後期課程学生3名に計300万円を給付した。
- ③ 既存奨学金の対象等を精査し、学部1・2年生を対象とした予約型奨学金制度（通称「みがかずば奨学金」）を設計し、広報活動を開始した（入学定員の5%対象、年30万円給付）。
- ④ キャリア支援センター等によるキャリアカフェでの相談事業、OG就職活動ネットワークの構築、ウェブ環境下でのキャリア形成支援活動を通じて、就業力向上と女性リーダー育成を図る仕組みを整備した。

2. 研究に関する取り組み

1) 研究の高度化と個性ある取り組み

- ① グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を推進し、若手女性研究者を養成した。
- ② 若手人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション」では、大学院先端融合部門の教員と協働して、若手研究者（特任助教9名及び特任リサーチフェロー9名）の個別研究を促進させ、研究能力、教育力、マネジメント能力の向上を図った。
- ③ 特別教育研究経費「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」において「生活者の視点を重視したユビキタスコンピューティング住宅の研究」、「水と糖の織りなす

基礎研究の高度化推進事業」、「色から見たライフサイエンス」、「細胞膜機能を制御する分子のケミカルバイオロジーによる創出」の4分野の個別研究を推進した。また、大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」を推進し、人材養成に努めた。

2) 研究活動推進のための法人内資源配分への取り組み

- ① 大学院研究院先端融合部門に1,000万円の学長裁量経費を投入し、研究経費を傾斜配分するとともに授業負担軽減措置を行った。
- ② 学内公募による、総額3,000万円の学内科研費の競争的配分を行った。また、大学院博士後期課程の全学生を対象として、競争的に研究費を配分した。

3) 若手教員や女性教員に対する支援

- ① 大学院人間文化創成科学研究科等において7名のリサーチフェローを採用し、一人当たり30万円の研究費を配分して研究活動を支援した。
- ② 科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」の後継事業として、自主財源で6名の女性教員に引き続き支援（ポスドク研究者やアカデミック・アシスタントの配置、学内保育所や職員宿舍の活用等）を行った。
- ③ 若手研究者に対し、競争的資金獲得のためのセミナーを開催し、経験ある教員が指導を行う制度を設けた。

4) 研究倫理

- ① 動物実験を適切に行うために、実験設備を整備するとともに、動物実験に関する規定を整備した。
- ② 不正を発生させる要因に対応する具体的な「不正防止計画」を策定し、研究費の適正な運営・管理活動を実施した。
- ③ 産官学連携をはじめとする社会貢献活動の推進を支援するために、利益相反問題に積極的に対処し、社会への説明責任を明確化するため、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規則」を制定した。

3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1) 社会連携・地域貢献などの組織的取組状況

- ① サイエンス&エデュケーションセンターと湾岸生物教育研究センターが連携し、東京都、北区、千葉県館山市の教育委員会等とともに、理科離れ対策の教育支援事業を実施した。

- ② 子ども発達教育研究センターでは現職教員の再教育を実施した。またライフワールド・ウオッチセンターにおいても社会人（企業の管理者、行政機関関係者を含む）を対象に公開講座「知の市場」を実施した。
- ③ 理学部では、東京都教職員研修として、都の研修センターとの協力のもと、化学・生物分野で理数科教員への実験・実習を行った。

2) 産官学連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

- ① 知的財産アドバイザーとして特任准教授1名、特任助教1名を採用し、知的財産の創出・取得・管理及び活用の支援を実施した。
- ② 上記プログラムにおいて発足させたイノベーションプロデュース研究会（メンバー：本学、奈良女子大、日本女子大）では定期的に研究会を開き、公開研究フォーラム「2009女子大学から生まれるイノベーション」を開催した。
- ③ 第8回産官学連携推進会議およびイノベーションジャパン2009等に知的財産本部として出展し、研究成果の紹介およびシーズ情報の提供に努めた。

3) 国際交流に関する取り組み

- ① 海外の大学との大学間協定を積極的に推進した。具体的には、新たにブカレスト大学（ルーマニア）、プリンス・オブ・ソクラー（タイ）、ブレイズ・パスカル（クレルモン第2）大学、マンチェスター大学（イギリス）、ワルシャワ大学（ポーランド）、ケルン大学（ドイツ）と協定を結んだ。
- ② 国連大学にて、グローバル協力センターが主催で、国際シンポジウム「お母さんと子どものために—私たちができること—」を開催した（参加者：390名超）。
- ③ 幼児教育に関する途上国協力事業として、国際協力機構（JICA）と連携して中西部アフリカ5か国（ニジェール、マリ、ブルキナファソ、カメルーン、セネガル）から幼児教育担当行政官・大学教員・教員を受け入れ「幼児教育途上国お茶大モデル」に基づき研修を行った。
- ④ 交流協定校米国ヴァッサー大学から男子学生を含む9名を受け入れ、本学で日本語・日本文化の研修を行い、成果をあげた。
- ⑤ 「若手インターナショナルトレーニングプログラム」に基づき、ドイツ、バーギンシェ・ブッパタール大学に博士前期課程10名を、約4か月間研修留学させた。また、博士後期課程の2名をフランスおよびイギリスの大学に研究留学させた。また平成21年度は新たに組織的な若手研究者等海外派遣プログラムに採択され、1名のポスドクをカリフォルニア州立大学デービス校に派遣した。

○附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1) 学校教育について

- ① 文部科学省指定開発研究として、「幼稚園及び小学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発」（幼・小、16年度まで）、「幼・小・中12年間の学びの適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」（幼・小・中、17～19年度）、「小学校における『公共性』を育むシティズンシップ教育の内容・方法の開発研究」（小、20年度～）に取り組んだ。
- ② 各校に研究部を設置して独自実践研究を進めたほか、幼・小・中・高およびいずみナーサリー（保育所）が連携し、「環境」「食育」「論理的思考力の育成」「中高社会接続期の研究」の4研究テーマを設定し、大学教員と協力して研究を進めた。
- ③ これらの研究開発の成果は、各校の研究紀要、書籍、本学人間発達教育研究センター研究集録等の発行を通じて発信した。また各校とも公開研究発表会を開催し、とりわけ小学校では毎年度全国から2,000人以上参加した。
- ④ 16年度、学内に保育所（いずみナーサリー）を設置し、保育研究を行う体制を整備するとともに、女性研究者支援、大学院生支援（院生の保育料の半額を「育児支援奨学金」として大学が負担）に活用した。
- ⑤ 19年度に、附属中学校帰国子女教育学級開設30周年研究協議会を開催した。

(2) 大学との連携

<連携体制>

- ① 附属学校部長（大学教授）、人間発達教育研究センター長、各部局選出委員、各附属学校長および同副校長からなる附属学校委員会が、大学との連携にあたった（20年度まで）。
- ② 人間発達教育研究センターに、附属学校から教諭1名が出向し、大学と附属学校との研究連携を企画・推進した。
- ③ 教職課程の授業の多くを、附属学校教員が担当し、インターンシップ、大学初年次教育（理学部のサプリメント授業）の講師を附属学校教員が務めた。
- ④ 大学教員の多数が、研究開発指導、教育課程開発指導等、附属学校における教育と研究活動を支援した。理学部では附属学校との理数協議会を毎年開催し、「虹の数学」「虹の科学」などの高校生向け授業プログラムを連携して開発した。

<高大連携、大学における研究等への協力>

- ① 大学と附属高等学校が連携し、「高大連携特別教育プログラム」および「高大連携特別入試」制度を開発し、実行した。大学の授業である「選択基礎」（大学授業、高

校3年生が受講）、「教養基礎」（高校1、2年生が受講、大学教員と附属高等学校教員が協力して開発）を通じて、高校と大学学士課程の7年間を通じた、一貫性のある女性リーダーシップ養成教育の確立とモデル提示を目的としている。

- ② 21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」、グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」、特別教育研究経費プロジェクト「子どもの発達・成長過程を見通した食育の実践と教育プログラムの構築」等、附属学校は研究フィールドとして活用された。

<教育実習>

- ① 全学教育システム改革推進本部学務部会のもとに、大学教員と附属学校教員をメンバーとする「教育実習専門部会」を設置し、附属学校を活用した教育実習の計画、管理を行った。
- ② 大学の教職課程（幼・小・中・高課程）にかかる教育実習の大部分を附属学校が受け入れた（毎年度150ないし200人）。
- ③ 大学が受託している国際協力機構（JICA）青年研修の一環として、アフガニスタン現職教員研修を附属小学校において実施した。

【平成21事業年度】

附属学校の役割・機能の見直しについて

- ① 20年度までの附属学校部における附属学校の役割と機能の見直し作業を受け、大学と附属学校の一体的な運営をさらに強化し、学長のリーダーシップのもとに迅速に課題解決を図るため、学長を本部長とする「附属学校本部」を設置した。
- ② 附属学校本部のもとに学校教育研究部を新設し、附属学校をフィールドとする研究、附属学校による開発研究・実践研究等をいっそう計画的に推進し、また格段に拡充する体制をとった。
- ③ 附属学校が組織として、また教員が個人として進める研究を支援するため、研究経費の配分を開始した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 2億円	1 短期借入金の限度額 1 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
大塚1団地の土地の一部（東京都文京区大塚2丁目1番1号87.82㎡）を譲渡する。	特になし	

Ⅵ 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実験実習用設備（実験台、冷却水循環装置、液体シンチレーションカウンター）の整備充実を図った。（43,064千円） 省エネ機器（エアコン、フリーザー等）の導入促進を図った。（28,885千円） 不正アクセス防止のためのサーバとネットワークセキュリティの充実を図った。（4,620千円）

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 156	施設整備費補助金 (156)	・(大塚)耐震対策事業 大学体育館(耐震改修) 共通講義棟1号館(耐震改修) 附属図書館(耐震改修) ライフライン再生(校内給水管改修・電話交換機更新) ・小規模改修	総額 462	施設整備費補助金 (436) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(26)	・(大塚)耐震対策事業 大学体育館(耐震改修) 共通講義棟1号館(耐震改修) 附属図書館(耐震改修) ライフライン再生(校内給水管改修・電話交換機更新) ・(大塚)太陽光発電設備 ・小規模改修	総額 472	施設整備費補助金 (446) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(26)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(大塚)耐震対策事業：平成20年度補正予算の繰り越し分(426百万円)
大学体育館(耐震・改修)：耐震改修RS2階建て1,390㎡を計画どおり実施した。
共通講義棟1号館(耐震・改修)：耐震改修R4階建て2,090㎡を計画どおり実施した。
附属図書館(耐震・改修)：耐震改修R3階建て2,970㎡を計画どおり実施した。
ライフライン再生(校内給水管改修・電話交換機更新)を計画どおり実施した。
- ・(大塚)太陽光発電設備：平成21年度補正予算(20百万円)
学生会館屋上に太陽光発電設備20KW設置を計画どおり実施した。
- ・小規模改修：営繕事業として文教育学部1号館の給水管改修を計画どおり実施した。(26百万円)

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針について</p> <p>雇用方針、人事交流方針及び職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材最適ポジション配置のための厳格な評価システムの構築と昇進、昇格、配置転換、適正な給与水準の設定 ・任期制・公募制の導入及び退職教員の有効活用など教員の流動性の促進 ・外国人・女性等の教員及び専門的知識を有する事務職員の採用促進 ・教員のサバティカル制度の導入、事務職員の資質向上のための研修制度の充実 ・職員の人事交流システムの構築 ・中長期的な観点に立った適切な人員管理 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 28,965百万円(退職手当は除く) 	<p>人事に関する方針について</p> <p>雇用方針、人事交流方針及び職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材最適ポジション配置のための厳格な評価システムの構築と昇進、昇格、配置転換、適正な給与水準の設定 ・外国人・女性等の教員及び専門的知識を有する事務職員の採用促進 ・事務職員の資質向上のための研修制度の充実 ・職員の人事交流システムの構築 ・中長期的な観点に立った適切な人員管理 平成21年度の常勤職員数 387人 また、任期付職員数の見込みを114人とする。 平成21年度の人件費総額見込み 4,796百万円(退職手当は除く) 	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 P10～P18参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率				
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
	(人)	(人)	(%)				
人間文化創成科学研究科 ※1				人間文化創成科学研究科 ※1			
博士前期課程 比較社会文化学専攻	120	161	134	博士前期課程 比較社会文化学専攻	120	161	134
人間発達科学専攻	54	93	172	人間発達科学専攻	54	93	172
ジェンダー社会科学専攻	36	40	111	ジェンダー社会科学専攻	36	40	111
ライフサイエンス専攻	94	135	143	ライフサイエンス専攻	94	135	143
理学専攻	102	147	144	理学専攻	102	147	144
修士課程 計	406	576	141	修士課程 計	406	576	141
博士後期課程 比較社会文化学専攻	81	228	280	博士後期課程 比較社会文化学専攻	81	228	280
人間発達科学専攻	42	106	252	人間発達科学専攻	42	106	252
ジェンダー学際研究専攻	12	36	300	ジェンダー学際研究専攻	12	36	300
ライフサイエンス専攻	45	85	188	ライフサイエンス専攻	45	85	188
理学専攻	39	42	107	理学専攻	39	42	107
博士課程 計	219	497	226	博士課程 計	219	497	226
	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
理学部 数学科	80	94	117	附属小学校 (帰国子女教育学級含む)	765	740	96
物理学科	80	104	130	附属中学校 (帰国子女教育学級含む)	405	386	95
化学科	80	104	130	附属高等学校	360	363	100
生物学科	100	107	107	附属幼稚園	180	172	95
情報科学科	160	177	110				
第三年次入学収容定員 (学部共通)	20	—	—				
計	520	586	112				
生活科学部 食物栄養学科	144	160	111				
人間・環境科学科	96	104	108				
人間生活学科	260	325	125				
第三年次入学収容定員 (学部共通)	20	—	—				
計	520	589	113				
学士課程 計	1868	2166	115				

○ 計画の実施状況等

※1：平成19年4月 大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	1,008	22	0	0	0	21	35	30	957	115.6%
理学部	520	591	2	0	0	0	7	17	15	569	109.4%
生活科学部	520	587	11	0	0	0	9	16	12	566	108.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化創成科学研究科	625	1059	144	29	0	0	183	135	75	772	123.5%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文教育学部	828	991	18	0	0	0	19	35	30	942	113.8%
理学部	520	586	1	0	0	0	6	21	18	562	108.1%
生活科学部	520	589	9	0	0	0	7	19	17	565	108.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
大学院人間文化創成科学研究科	625	1073	152	30	0	0	211	119	68	764	122.2%